

平成29年予算特別委員会会議録

新 得 町 議 会

(議案第 15 号から議案第 23 号まで)

○議案第 17 号 新得町一般会計予算

予算書ページ数

(歳入)

・ 1 款 町 税 (全 般)	(1 3 ～ 1 4)	8 0
・ 2 款 地方譲与税 ～ 1 3 款 使用料及び手数料	(1 5 ～ 2 9)	8 0
・ 1 4 款 国庫支出金 ～ 1 5 款 道支出金	(3 0 ～ 3 7)	8 1
・ 1 6 款 財 産 収 入 ～ 2 1 款 町 債	(3 8 ～ 5 3)	8 1
・ 一般会計予算 ～ 歳入歳出予算事項別明細書	(1 ～ 1 2)	8 3

◎特別会計

予算書ページ数

○議案第18号	国民健康保険事業特別会計予算（全 般）	……	（351～385）	……	83
○議案第19号	後期高齢者医療特別会計予算（全 般）	……	（386～398）	……	83
○議案第20号	介護保険特別会計予算（全 般）	……	（399～432）	……	83
○議案第21号	簡易水道事業特別会計予算（全 般）	……	（433～455）	……	84
○議案第22号	公共下水道事業特別会計予算（全 般）	……	（456～484）	……	84

◎企業会計

予算書ページ数

○議案第23号	水道事業会計予算（全 般）	……	（別 冊）	……	84
---------	---------------	----	-------	----	----

◎条 例 等

○議案第15号	町税条例等の一部を改正する条例の制定について	……	18
○議案第16号	文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定について	……	71

◎そ の 他

○全般の補足質疑	……	84
○討論・採決	……	89

予 算 特 別 委 員 会
平成 2 9 年 3 月 2 日（木）第 1 号

○付託議案名

議案第 1 5 号	町税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 6 号	文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 7 号	平成 2 9 年度新得町一般会計予算
議案第 1 8 号	平成 2 9 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 1 9 号	平成 2 9 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 0 号	平成 2 9 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 2 1 号	平成 2 9 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 2 号	平成 2 9 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 3 号	平成 2 9 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員（10人）

委 員 長	湯 浅 佳 春	副委員長	若 杉 政 敏
委 員	長 野 章	委 員	村 田 博
委 員	佐 藤 幹 也	委 員	貴 戸 愛 三
委 員	湯 浅 真 希	委 員	柴 田 信 昭
委 員	吉 川 幸 一	委 員	高 橋 浩 一

○欠席委員（1人）

委 員 廣 山 輝 男

○委員外（1人）

議 長 菊 地 康 雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長 西 山 喜 代 司

◎西山喜代司議会事務局長 初の予算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、議長を除く年長であります廣山輝男委員に、臨時委員長をお願いいたすところですが、本日欠席のため、次の年長者であります吉川幸一委員をお願いいたします。

◎吉川幸一臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎吉川幸一臨時委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

(宣告 13時25分)

◎委員長の互選

◎吉川幸一臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎吉川幸一臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎吉川幸一臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時26分)

◎吉川幸一臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時26分)

◎吉川幸一臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎吉川幸一臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長の私から指名することに決しました。

それでは、委員長に湯浅佳春委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎吉川幸一臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、湯浅佳春委員が委員長に選ばれました。

◎吉川幸一臨時委員長 それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(委員長就任あいさつ)

◎副委員長の互選

◎湯浅佳春委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎湯浅佳春委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時28分)

◎湯浅佳春委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時28分)

◎湯浅佳春委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に若杉政敏委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 異議なしと認めます。

よって、若杉政敏委員が副委員長に選ばれました。

◎湯浅佳春委員長 なお、平成29年3月15日は、午後1時30分から議場において、本委員会に付託されております、議案第15号から議案第23号までについての審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎湯浅佳春委員長 これをもって、本日の予算特別委員会は散会いたします。

(宣告 13時30分)

予 算 特 別 委 員 会
平成 2 9 年 3 月 1 5 日（水）第 2 号

○付託議案名

議案第 1 5 号	町税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 6 号	文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 7 号	平成 2 9 年度新得町一般会計予算
議案第 1 8 号	平成 2 9 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 1 9 号	平成 2 9 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 0 号	平成 2 9 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 2 1 号	平成 2 9 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 2 号	平成 2 9 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 3 号	平成 2 9 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員（11人）

委 員 長	湯 浅 佳 春	副委員長	若 杉 政 敏
委 員	長 野 章	委 員	村 田 博
委 員	佐 藤 幹 也	委 員	貴 戸 愛 三
委 員	湯 浅 真 希	委 員	廣 山 輝 男
委 員	柴 田 信 昭	委 員	吉 川 幸 一
委 員	高 橋 浩 一		

○欠席委員（なし）

○委員外（1人）

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教 育		長	武 田 芳 秋
監 査 委 員		員	下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 町 長	田 中 透 嗣
総 務 課 長	渡 辺 裕 之
地 域 戦 略 室 長	佐 藤 博 行

町	民	課	長	鈴	木	貞	行
保	健	祉	長	坂	田	洋	一
施	設	課	長	鈴	木	隆	義
産	業	課	長	鈴	木	義	夫
児	童	保	長	中	村	勝	志
消	防	署	長	増	田	和	彦
総	務	課	長 補	広	田	正	司
保	健	祉	課 長 補	橋	場	め ぐ	み
産	業	課	長 補	福	原	浩	之
産	業	課	長 補	佐 々	木	隼	人
税	務	出 納	課 長 補	若	原	俊	隆
屈	足	支	所	金	田		将
庶	務	防 災	係	小	林	健	利
財	政	係	長	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学 校 教 育 課 長	石 塚 将 照
社 会 教 育 課 長	岡 田 徳 彦
学 校 教 育 課 長 補 佐	嶋 倉 一 寿

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長	初 山 一 也
---------	---------

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	西 山 喜 代 司
書 記	菊 地 克 浩

◎湯浅佳春委員長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから予算特別委員会を開き、議案第15号から議案第23号までの審査を行います。

(宣告 13時30分)

◎湯浅佳春委員長 これから議事に入ります。本予算特別委員会に付託されました、議案第15号から議案第23号までを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、別紙お手もとに配布いたしました予算審査次第書のとおり審査してまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査次第書のとおり、順次審査することに決しました。

◎議案第17号 平成29年度新得町一般会計予算及び条例の審査

◎湯浅佳春委員長 最初に、議案第17号、平成29年度新得町一般会計予算及び条例の審査に入りますが、審査に入る前に委員長よりお願いをいたします。

質疑・答弁の発言は簡明、簡潔に行うよう、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思います。

なお、発言される際は、「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。皆様がたのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎総括的質疑

◎湯浅佳春委員長 それでは、まず総括的質疑を行います。ご意見はございませんか。長野委員。

◎長野章委員 それでは、総括のほうで4点ほど、お伺いしたいと思います。

まず、JRの鉄道の関係ですけれども、新聞でかなりいろんなことが流れているわけですし、この間も高橋知事の道としての立場というか、そういったのも示されたわけですけれども、富良野新得間が、このままいくと廃止になるのではないかなというような状況ですから、例えば今、上川のほうと一緒に手を結んで反対をしていこうということですが、町長にお伺いしたいんですけれども、新得町独自に、町民の人たちと一緒に町民集会みたいのを開催しながら、この問題に取り組む意志がないか、お伺いしておきたいと思います。

いずれにしても、新得から旭川に向かったの観光ですとか、そういった面ではかなり影響があるし、今はちょうど災害で止まっていますけれども、話を聞くとところによりますと、支援学校に通う子どもが現在南富良野にいて、汽車が動いている間は汽車を利用して、現在は車でというようなこともありますし、今後そういった問題がまたあるのかなというふうに思いますけれども、このままなし崩しに通れない間に廃線というか、そういうふうにならないように、これは私ばかりではないと思うんですけれども、やはりいったん災害発生地をちゃんとしていただいて、1回通してもらって、またそこからいろんな議論があると思いますので、そういったことを進めていただけないかなというの

と。

さきほども申しましたけれども、町民の人たちにもやはりこういう状況だということで、町民集会がいいかどうかはあれですけれども、今、かなり報道というか、新聞関係でも流れていますから、皆さんご承知だとは思いますが、何かそういったＪＲに対するアピールといったらおかしいですけれども、そういったのも町を挙げて取り組みますという、そういう姿勢も必要でないかなというように考えていただけないかなというふうに思って、どのような考えでいるか、お伺いしたいと思います。

あと災害関係、お伺いしたいんですけれども、今回の台風の災害で義援金をたくさんいただいて、それらが配分されたわけですが、今回は台風による水というか、水害だったのですけれども、いろんな災害がやはり出てくると思うんですよね。地震も含めて、それから、特に火事が新潟でもありました。もらい火で結局焼けてしまったというのものもありますから、そういったときの義援金の配分というか、そういったのも、これは火事ばかりではありませんけれども、いろんな災害について、検討しておく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺どのように考えているか、制度化できるかというようにも考えていったらどうかなというふうに思っています。

それから、３月１５日発行の広報にも検証結果が、結果というか、検証の途中経過、それぞれ知らされたわけですが、一番町内会、これは町内会にお願いしないとならないというのはあれなんですけれども、私の町内会もそうですけれども、未加入の会員がいるんですよね。この人たち、非常に町内会としては大変な思いをしているといったらおかしいですけれども、そういった人たちを災害のときにどういうふうにしていくのかなと。それはみんながみんな行政でやりますということにはならないと思うんですよね。

通常の町内会でも、例えば広報だとかそういったのは自分で取りに行きますからいいですという、それでも町内会に入らないというような状況ですから、その辺はあれなんですけれども。ただ、いったん災害となるとそうは言っておれないのではないかなというふうに思いますので、こういった未加入の町内会員の対応をどうしていくのかというのは、ぜひ整備していかなければならないのではないかなというふうに思っています。

あと、それぞれ検証の中でも出ていましたから、特にあれですけれども、私危惧したのは、やはりこの町内会の未加入の人たちをどういうふうにしていくのかなというふうに。その町内会を頼ってということもありますけれども、この間もセミナーの中でも話が出ていたんですけれども、やはり町内会もそれぞれ高齢になっていくというか、会長さんをはじめ、まだうちの町内会若いほうかなというふうに思っているんですけれども、やはりそういった中では、町内会にどういうふうに頼んでいくのか。そして、やはり町内会を巻き込んだ、町内会ごとの訓練というか、そういったのもやはり必要になってくる。それは町内会がやればいいということにはやはりならないと思うんですよね。

ですから、やはりどこかの時点で一体となって災害に対する訓練ですか、そういったのもやっていかなければあれかなというふうに思っています。

うちの町内会も福祉施設があるわけですが、そこは年に１回だけ、町内会の人たちも入ってというか、もちろん会長があれですけれども、避難訓練をやっていますけれども、そういったことをやはり災害時にどういう対応するかというのをきっちとマニュアルを持って進めていかないとならないのではないかなというふうに思いますので、その辺、今後の検証の中なのかどうか分かりませんが、考える必要があるのではな

いかなというところで、話をしておきたいと思います。

それから、最後にもう1点なんですけれども、町立学校の関係だったのですけれども、実は、教育の執行方針の中に触れていないんですけれども、どういうことにしていくのか。

例えば進めるのであれば、やはりきちっと教育執行方針の中に入れておくべきでないかなというふうに思いますので、これらをお聞きしたいと思います。以上です。

◎湯浅佳春委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 まずJR、私の立場は存続を前提にどうするかという立場でありまして、その結果、今の状況をお話しさせていただきます。

根室本線協議会に加入したということは、この間、お話しをしたとおりであります。その上で、沿線の南富良野町の町長とは、この間何回か、懇談をさせていただいております。

それで、協議会のトップが富良野市の市長でありまして、日程調整をした上で、市長に直接お会いさせていただいて、意見交換をさせていただきたいなというふうに今、思っています。

同時に、先般、町村会、市長会、JR北海道の四者協議が終わりまして、今後の対応について今日、実を言いますと振興局の局長、こちらに見えられまして、意見交換をさせていただきました。

北海道が中心になって議論を深めるというのが方向性のようなんですけれども、では具体的にどうしていくのかというところはまだ、なかなか整理されていませんので、この辺、これからも北海道とも意見交換をしながら、次の対応というものを考えていかななくてはならないかなというふうに思っております。

いずれにしても今、あちこちのかたとお話しをさせていただいた上で情報収集をして、どうしていくのかというのを最終的に決めていかななくてはならないかなと思っていますけれども、一般論としてこの間私、発言させていただいているのは、鉄路の問題はやはり国策の中できちんと整理をしていただかないと、沿線自治体だけで議論を深めてもなかなか方向性は見えないと、この間発言をさせていただいております。

その上で、町の独自の取り組みということでの町民集会の具体的な例がありましたけれども、これらについても、議会とも十分相談をした上で、町としての基本的な対応をきちんと整理した上で、また方向性ということも含めて、対応策についても相談させていただきたいなと思っています。

それから、災害の問題については、総務課のほうで後ほど答弁させていただきますけれども、いずれにしても、町内会の未加入者を含めて、お金の問題、それから現実の災害の対応の問題と、いろんな課題も今回の結果出てきているかなと思っておりますので、きちんと論点整理した上でまた議会とも相談すると、そういう状況になるのではないかなと思っております。私のほうからは以上であります。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。災害の関係で義援金の一定の基準というか、制度みたいなものを設けていったらどうだというお話しだったのですけれども、災害については、さまざまな災害があるかなと思っております。

今回同様、一定の災害の規模等により、やはり対応も変わってくるかなと。それによってまた義援金というものも対応していかななくてはならない場合もあるかなと思ってお

ります。そのときの状況によりまして、今回のような義援金ということをお願いしていくような場合もあるかなと思います。

なお、義援金につきましては、今回も町民のかたによる配分委員会というのを設置させていただいて、基準を決めて、そこで配分させていただいております。

形としては同じような形を考えておりますので、対応が必要となった場合、また同じように義援金の配分委員会の中で配分方法等を検討させていただきたいなと思っております。

それと、町内会の未加入者ということで、現在、町の広報車ですとか、町内会をお願いしての連絡ですとか、あと、テレビとか、緊急エリアメール等でお知らせしているところで、これは全戸に直接連絡行くという形にはなっていますが、話が聞こえなかったというかたもいらっしゃる中で、町内会のほうに声掛けもしていただいているという今の状況となっております。

未加入者のかたにつきましては、今現在としては、町内会のかたになかなかお願いしていくのも難しい部分かなとは思ってはいるんですけれども、今後どのように取り組んでいくかというのは、また中でいろいろと検討させていただく中で、未加入者のかたについても考えていきたいなと思っております。

できれば、やはり町内会のいろんな活動も含めて、加入促進ということをしておりますので、こういう災害対応ということも含めて、さらに加入促進ということも必要なかなと思っております。

それと、福祉施設に入っているかたへの訓練ということですが、事業所ごとに避難を実施するにあたっての計画づくりというのが定められておりますので、これから各施設ごとに実施計画ということを決めていくことになっております。

その中で、また町の役割等、いろいろ協議する場面も出てくるかなと思っておりますので、どういうふうに対応していくかというのをまたその中で関係者とともに検討していきたいと思っております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 町立高校の執行方針の記載の関係でありますけれども、現在、町立高校の姿を描くための町民検討会議というのを、昨年の10月末から現在まで3回ほど開催しております、その中で、高校のイメージがだいぶできてきております。

今の段階で、それに伴う報告書を今、作成中でありまして、しかし、遅れているところが、財政的な部門がまだ詰めてきておりません。その部分ができていないと、今後進んでいかないのかなと思っております、今後においては、この報告書について、総合教育会議だとか、議会、それから町民のかたに報告して、それに併せて、今度財政的な部分、それをプラスしまして、ちょっと遅れているんですけれども、町民意見交換会を進めていって、その中で合意形成ができれば設置に向けた一定の方向、そういうことが決まっていけば、教育的な観点から高校運営に係る方針が見えれば、スケジュールを含めて、その時点で教育執行方針、掲載していきたいなというふうに思うところであります。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 長野委員。

◎長野章委員 るるご答弁をいただきました。JRの問題ですけれども、私も町長がさきほどお話ししましたように、国というか、国策がきちっとというようなことが一番あれなのかなというふうに思っておりますけれども。

しかし、やはり現場でというか、各地域で行動を起こさないとなかなかそれが見えてこないのかなというふうなあれもしますので、ぜひそういったことも考えてみてはどうかなというふうに思いますので、国策があれだと言いながら、町にそういう質問してもどうかなというふうに思いますけれども、これは町民が一緒になって必要なんだという、そういうあれが必要かなというふうに思いましたので、今回質問させていただきました。

それから義援金の関係、分かりました。ただ、やはり制度的に、ある程度こういった災害だったら、もらえるかももらえないか、義援金ですから分からないんですけども、そういったそのあれも確かに細かく委員会を設けて、そして配分するというのはそれは間違いないことなのかなと思いますけれども。例えば災害の規模としてはこのくらいというののもあっていいのかなと、そういう気もしましたので、それは全部そのときの義援金をもらった額だとか、そういったことを考えて、各委員会で即配分しますということであれば、それはそれでいいのかなというふうに思っております。

あと、検証問題、町内会の問題もそうですけれども、さっき総務課長が聞こえない人がいたとかというお話もちよつとあれだったのですけれども、個別の受信機、昔、昔といったら変ですけれども、農家やなんかにもあったのですけれども、ただそこに流れる前にその施設が水に流されてしまったらどうもなりませんけれども、そういったのが、全国、調べていませんけれども、そういうのを取り入れているところがないのかなというか、うちの世帯が3,000世帯ですよ。そこに「災害が来ます」というのを流す方法というか、いろんな方法があるのかなというふうに思いますけれども、ラジオだとかテレビだとか、それはあれなんですけれども、テレビはちょっと電源がやられるとあれで、ラジオあたりは電池でもあれですから、そういった無線なら無線の電源というか電池で、そこに各家庭に流れるような、そういったシステムがないのかなと、思いましたので、そうすると、聞こえたとか聞こえなかったとかというのは、ある程度問題が解決するのかなというふうに思いますので、そういったのが今後の課題かなというふうに思いますので、何か機会があれば調べてもらえればなというふうに思っています。

それから、町立学校のお話し、今、教育長からお聞きしましたけれども、私はそれであれば、そういうスケジュールといったらおかしいですけれども、やはり29年度の予算執行方針の中にある程度載せるべきでないかなというか、そういうふうに思いましたので、今後それを考えるということですからあれですけれども、そうでないと、どういう動きになっているのかさっぱり見えないというか、今、表に出せるのはなかなかないというか、検討中ということですから、執行方針の中身は、私は検討中という形で記載してもいいのでないかなというふうに思いますので、その辺、私との考えが違うかなと思いますけれども、再度お伺いをしたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。まず義援金の関係ですけれども、基本的にはさきほどお答えしたとおり、そのときの規模によってかなと思うんですけども、今、いろんなこともあるし、一定の考えを持ってみてもいいんじゃないかということでしたので、今後、災害を考えていく中で、そういうような義援金、こういう場合って考えられるなとか、こういう規模ってあるのだろうかということも、すぐに結論というのは難しいかなと思うんですけども、考えてみたいと思います。

それと、個別受信機の関係で、検証委員会の中でも、個別の受信機については今後の検討していく材料としております。取り付けている自治体もありますので、効果、課題、

費用も含めて、新得町と同規模でどれくらいだとか、取り付けてもなかなかうまくいっていない自治体もあるようにも聞いております。その辺も含めて、少し情報収集しながら調べていきたいと思っております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 お答えいたします。記載がどうだったかという話でありますけれども、やはり合意形成がされていないときに検討ということで、設置ありきの部分、先行するということもあったかなと思っておりますので、取りあえず今はある程度、こういう学校が必要だということで、報告書にまとめて町民のかたにお示しする段階に来ております。

さきほど言いましたように、財政的な部分はできていませんので、それができて、町民のかたと意見交換しながら、合意形成に至ったときにやはり執行方針で述べていきたいなというふうに思っております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 長野委員。

◎長野章委員 個別受信機のお話し、分かりましたので、入れているところもあるということですから、ぜひ検討していただきたいと。

なぜ、こんなことを言うかといったら、さきほど町内会のお話しもしましたが、例えば町内会長さんが町内会を回ってあれするの、若い方もいますけれども、一定程度われわれも含めて、だんだん年齢が高くなっていく中では、やはり個別に1軒、1軒危ないですといっても、なかなかあれなのかなというようなことから、こういった設備をすることによって、それらが解消されるのかなというようなことも思いますので、ぜひ検討に値すると思っておりますので、検討していただければというふうに思います。終わります。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私のほうから、大ざっぱに2点ほど、質問させていただきたいと思っております。

今回の29年度の執行方針、町長のお話しを聞きますと、町民の負担軽減を図るために、健全財政を含めて編成しているというようなことがあります。今回の中では、具体的に町民負担がこのように値上げしますというものは一切ありませんから、そのことについてとやかく言いませんが、今年中にある面で検討しなくてはならないものが1つあるのは、国保の道移管があります。これは実際は来年度から具体的に保険料の査定が出るわけですから、これはさまざまな課題があって、私自身もたいへん心配しているところで

す。介護保険も一方では予定されておりますから、今日は介護保険は別にして、国保関係では、道の試算によると新得町は16年度比でありますけれども、15.9パーセント値上げしないとというようなことが1つあります。それはたぶん例えば今年の予算から見ますと、一般会計からの繰り入れが1億1,000万円ぐらい、12パーセントぐらい、13パーセント近くの繰り入れがひとつなさって、結果的には今の保険料が成り立っているんですけれども、これらも含めて、現実には来年度以降は道の保険料の査定したものが具体的に実践されるということなんです。

となれば、今年の29年度中にこの問題についてどのように具体的な、いわゆるめどというか、この時期まで明らかにし、かつ、町民にはこのような説明をしていくとかというような日程等が今の段階で明らかなのかどうなのか、明らかにしていただければありがたいのであります。

そういうことを前提にしていった場合、今年の段階で、今言ったような、それぞれ今までは、各市町村独自に繰り入れを大幅にしたり、多少少なくしてそれぞれの保険料つくっているわけですから、そういった1つのつくり方までたぶん変わってくるだろうと思うんですね。そういうようなこともこの町では、例えば道の試算がこれであっても、一定の負担はするということと。

もう1つは、基本的には国の施策の中で大きくやはりちゃんとしてもらわないと、これは1町村でいろんなものを整理するといっても、これはもう限界がありますから、もちろん財政的にはそのとおりであります。

そういった意味で、今後の日程の中に今年の中では試算は保険料について明らかにされるだろうと思うんですけども、そういったものの具体的な進め方等、あるいは町民に対してどのようなアクションを持っていかれるのか等も含めて、1点は伺っておきたいなと思います。

2つ目に、これは今、総合計画がスタートする中で、同時に国の施策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが昨年からスタートしております。これは、人口減を食い止めるためにとか、いろんなことで大きく課題があって、国の一定の資産の中で、かつ、予算も付けてスタートさせているんです。

今年の新得町の予算を見ると、たぶんその中に入っているという、私は認識するのですが、これを具体的に明らかにしてくださいなんて、私は今、細かくは言いませんが、最終的にこれは年度、年度に、政策の効果を客観的な指標により検証するということになっているんですね。

であれば、例えば29年度において、具体的にこういう目標設定をしたと。そして、結果こうなるだろうというようなこともあるのかなのか。私はこれはなかなか難しいなと思っているのですが。5年間で一定の国の施策としては取り組もうということにはなっているのですし、去年も一定程度議論しましたから、内容はここでいろいろと述べる必要はないのでありますが。今年の29年度予算の中で、今の創生総合戦略の目標数値、そういったものの考え方について、もし明らかにさせていただけるものであれば、伺っておきたいと思います。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 国民健康保険の見込みでありますけれども、国民健康保険につきましては、ご存じのように、平成30年度から北海道に移管ということで、現在なっております。

それにつきまして、試算が2回ほど、道のほうで出しております。まだまだ荒い数字で確定等でないのですけれども、現状の2回の道の試算でいきますと、新得町では金額的にいきますと、2億3,000万円ほど保険料として道に納付してほしいということになっております。

それに対しまして、29年度の国保の数字でいきますと、国民健康保険が1億4,000万円ほどの保険税ということになっておりますので、差し引き9,000万円、単純にいきますと足りないということになっております。

30年度ですから、これをどのように負担していくかというのは、今後の協議になっていくのかなと思っているのですけれども、スケジュール的には、道のほうから試算がいろいろな激減緩和等がこれからまだ出てくるということになっております。

その都度、町民の皆様にもお示しをしながら、どのような適正な負担になっていくの

かということで、協議をしたいなと思っております。

恐らく夏の段階では、もう1回出てくるということになっておりますので、議会のほうにも5月の段階、今の数字で試算出ている段階で、1回制度の内容について、前回も説明させていただいたんですけれども、5月以降、8月と、細かく制度の内容、試算の内容についてご説明して、どの程度の負担ができるのかというのを一緒に協議、検討させていただきたいなと思っております。

それで、来年度の予算に、その旨の税率等の検討の結果が出てくるのかなということで、現在、担当のほうとしてはそのように考えております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 総合戦略の評価と目標の考え方というか、そういう関連の質問だと思いますが。総合戦略をつくったときに重要業績評価指標、これはK P Iと言われている指標なんですけれども、これは1つの目標設定です。

あと、分野ごとに目標、また別に設定はしているんですけれども、基本的にK P Iを達成するために取り組んでいく施策というものが、総合戦略の中に書かれているものでありまして、予算の中にそれらに関する事業の取り組みというか、それが入っているというふうに思っております。

評価につきましては、先般、27年度の評価を行ったんですけれども、春には28年度の評価をまたしていこうというふうに思っておりまして、それぞれの施策の達成度なり、K P Iを照らし合わせてどんな状況かというのを評価しながら、次の年に向けて改善点があれば改善して取り組んでいくと、そういうサイクルで行っていくというふうに思っております。以上でございます。

◎湯浅佳春委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 たいへん私自身は、今日は本来だったら、国保の会計の中で議論し合えば一番いいのですけれども、ここで取り上げたのは、たまたま今年の普通交付税は1.1パーセントぐらい減と。国の施策は、地方交付税の関係はどうもダウンの方向にあると、率直に言わなければなりません。

もう1つは、福祉関係、直接福祉という言葉を使うのは今、消費税8パーセントです。本来ですと、今年、本来といったら変ですけれども、4月1日に10パーセントにするということだったのですが、でもこれは見送られております。当然、それが10パーセントになった段階では、一定の社会保障の関係、福祉関係のほうにそれなりの充当するという、大きな方針があります。

しかし、これは8パーセントから今、動いておりませんから、本来であれば福祉のほうでもこういうことを大きくしていかなければならない、進めていかなければならない、介護問題もそうなんですけれども。そうなりますと、相当財政的に厳しい状況が率直にあります。これは何も国ばかりでなく、いよいよ地元新得町でも同じことが言えるのではないかと思うんですね。

そういう中において、今の国保の関係は、これは避けて通れません。残念ながら、残念といいたいでしょうか、道団体に移管するということですから、にっちもさっちもいかないといいたいでしょうか、道の言いなりになる可能性はないわけではありませんけれども、今までですと、創意工夫する中でなんとか保険料を、いわゆる今年の町の方針の町民負担を軽減する策を含めて対応してきたのですが、今後、そもいかないのではないかと、ということがどうも想定されますので、答弁ありました9,000万円をどうするかなんてい

う議論は、今のところは試案でありますけれども、そんなようなことも含めて、今後どうしていくのかなということは、やはり率直に新得町としてもある程度町民の皆さんにも明らかになるようなものを示していただければありがたいのかなと思います。

もしできれば、具体的に明らかになった段階には、早期に町民にも知らせて、いろんな議論をしていただければありがたいと思います。

同時に、これは介護保険関係もたぶん来年以降は見直しする方向もないとは言えませんが、たまたまそういった町民の負担が大きく変わるのではないだろうか、負担増になるのではないだろうかというようなことがあるとすれば、町民としても私自身もやはり納得いきませんので、その辺深く今後も議論していかななくてはならないかなと思っています。

大きく2つ目の創生関係なんですけれども、率直に言って、去年までは一定程度国の予算がこの部分がありますというようなことで、具体的な施策の中であったので、今年はこの一般会計の予算の中を細かくひもとけばあるのかもしれませんが、それが明らかでない中で目標数値をどう描いていくのかなというのがちょっと分かりません。5年先のことは分かっています、私も。去年出しておりますから。

そういった意味で、われわれにも分かるような出し方がないのかなと。お金で出す以外のこともあるのではないかと。お金を出すのはなかなか難しいかもしれませんが。その辺について、最後に伺っておきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 国民健康保険ですけれども、現在、今年の予算でいきますと、繰入金という形で国民健康保険に町のほうから繰り入れをしております。

繰入金の中身については、一応、財政的な措置があるというか、ルールどおり、国のほうから町村がここに入れなさいということで、ルール分の繰入金があります。それが約6,000万円。

それと、そのほか国保税の徴収が足りない、それなので町から入れるというのがだいたい5,600万円、要するに赤字補てん、それが入っております。その点で両方合わせて1億円余り、今年入っているんですけれども、その赤字分が今後道のほうになると、6年かけてその赤字は解消してくださいという北海道の国民健康保険の方針というのがあります。それに今後どのようになっていくかという、まだ見えない点が多いんですけれども、今後出てくるのかなと思うんですけれども、その辺協議して、明らかになった時点でご相談申し上げていきたいなと思っています。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 的外れな答えになるかもしれませんが。これまでの地方創生に関するお金とその事業の関係ですけれども、最初に先行型交付金というものをいただいて、それには特にこういう条件のというものがなくて、要ははしりとして、取っ掛かりとして、「お金やるから頑張れ」という感じのもので、そこに充てたのが、従来組んでいる事業の大部分を財源充当をしてやったという経緯があります。

その後に、上乘せ、それから加速化という交付金を受けながら今、事業を進めているものもあるんですけれども、それについては、条件が厳しい先駆性ですとか、自立性ですとか、広域連携だとか、そういう要素のある事業のものについて、「交付金を交付します」というものでしたので、言ってみれば特殊な事業を組んで交付金をもらいながら地方創生につながっていく事業を取り組んできたというところでございます。

その上で、今年はその交付金の事業というのはいないのですが、そもそも総合戦略に掲げているものというのが、総合計画と連動した中での、人口対策に関する施策を盛り込んでおります。

その施策というのが、従来取り組んできたものもありますし、一部新たに取組もうとしているものもあります。その施策事業というものが、この予算の中には各方面に散らばって組んでいると思っておりまして、その総合戦略に書いてある施策の評価は、さきほど申し上げましたK P Iというのを設定していますので、そのK P Iと照らし合わせながら、その予算を組んで行ってきた事業、その成果というのを見て、それで達成度はどうかという評価をしていきましたし、これからもしていきます。

その上で、達成度が低ければ、次年度以降改善してどう持っていくかというものをまた組み立てて次に向かっていく。その上で、5年間で立てたK P Iの達成に向かって取り組んでいこうというものでございまして、そういった手法で毎年事業をやった評価をしながら、また取り組んでいくということでございます。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 3点ほど、お尋ねしたいと思います。

まず1つは、災害復旧の関係でありますけれども、今回新得町が去年8月の台風で被った被害というのは、清水町、芽室町から比べれば小さかったと。なおかつ、氾濫した川自体が北海道管理の川なので、今パンケ新得川は改良復旧、ペンケオタソイ川は激甚災害指定の中での復旧工事という形になっています。

29年度の予算を見れば、新得町が管理している中新得川なんですけれども、これは決壊した場所やなんかも全て直すという形になっていますけれども、いかんせん市街地を流れている川でありますから、拡張するとか、かさ上げするとかできないと思います。

ということはどういうことになるかということ、去年8月に降ったような雨が来れば、再度同じような結果が出ると。抜本的な解決策にはなっていない。どこかで抜本的な解決をしなくてはいけないと思っているんですけれども、この辺に対して町としてどういう考えを持っているのか、これが1つ。

それから、スマートインターなんですけれども、新得町、ほぼ場所を確定してスマートインターの取組みをやって、もう4年、5年になろうかと。その間、コンサルタントを入れていろんな試算、NEXCO（ネクスコ）から振られたものについても誠実に調査して、設計して、NEXCO（ネクスコ）のほうに出すという、たいへんな努力をしてきているのは理解しているんですけれども、いまひとつ形が見えてこない。

町民の皆さんの中には、「今までコンサルタントにこんなにお金を払って、まだ何もできないのか」とか、今度ほかの町村から、「何で早く新得、つくらないんだ」と、こういうような意見が聞かれます。

たまたま十勝管内には2箇所スマートインターつくりたいという話があって、1つは音更長流枝ですけれども、うわさ話だと思えますけれども、長流枝のほうが先行したというような話もあります。

先に取り組んで、いろいろお金を掛けてやってきている新得町ですから、この辺どういう見込みがあるのか、これをお伺いしたい。

それからもう1点、福祉の関係で地域包括ケアシステムという形の中で高齢者福祉の部分、積極的に取り組んでまいりました。そういった中で、地域密着、厚生協会の20床、今建設中の輔心会の地域密着29床、こういった形の中で積極的に取り組んでいるとは思

っているんですけれども、地域包括ケアシステムを考えていくときに、どうしても老健というのは避けて通れない事業だと思います。必要なのは分かっているんですけれども、この老健というのは今、現状どういった形の中で取り組まれているのか、その辺伺いたしたいと思います。以上です。

◎湯浅佳春委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 お答えいたします。中新得川の関係なんですけれども、29年度三条通から西3線までの約2,000メートルに対して、現況の調査と用地の幅杭関係の調査をする予定であります。調査した後に、今後どのように整備していくかという検討の資料を作成する予定であります。

それと、工事のほうなんですけれども、弘願寺から西側になりますけれども、一条仲通から本通の南側の護岸が低いということで、災害時に大型土のうを積んでいたのですが、それは29年度の工事で護岸のかさ上げということで、予算のほう計上させていただいています。以上でございます。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 追加インターの関係なんですけれども、かれこれ十数年検討してきて、なかなか進んでいないというのが現状なんです。設置要綱に基づく要件というのは、今作っている案では満たしているかなというふうには思っていますが、この間、ご説明もしてきたとおり、事業費、それから整備効果の上乗せというところについて、もう少し検討をというところで、今、そこに取り組んでいるところでありまして、そこがなかなか基準を、言われている宿題をクリアするというのがたいへん厳しいところもありますが、今後また四者の勉強会を含めて、今作成している資料をまたぶつけながら、前に進むように努力していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、物理的なもの等もありまして、事業費と言われると厳しいところなんです。それを補うだけの必要性というものをきちんと磨いていかなければいけないかなと思っておりますので、そのあたりでまた今後詰めていきたいというふうに思っております。

◎湯浅佳春委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 福祉関係の地域包括ケアシステムの推進というところで、委員からご質問がありました老健の部分でございますが、この間、地域密着特別養護老人ホームの整備につきまして、20床、29床と、整備をしてきているところなんです。この施設というのは皆さんご存じのように、原則要介護3以上のかたが利用される施設ということで、うちの町民の中には当然要支援者、それから要介護1から2のかたもいらっしゃると思います。そういうかたがたのいわゆる介護サービスをどう提供していくかということになりますと、やはり必要なリハビリを経ながら地域在宅でいかに長く生活をしてもらうかというのが非常に重要になってくると。

そういう意味では、委員からご指摘がありました老健の整備というのは、非常にうちの町にとってはこれから重要になってくるものではないかというふうに考えております。

ただし、いろんな老健を整備するにあたっては相手方がありますので、その事業者とどうやってうまく今後詰めていって、うちの町に老健の整備に至るのかというところはもう少しお時間いただきたいというところと、併せて、地域のうちの町の事業者ともうまく連携を図りながら役割分担を持ちながら、進めていきたいというところがござい

ます。

そういうところも含めて、今後、将来的にどうしても要介護1、2のかたがたの介護サービスの提供の部分では重要な施設でありますので、引き続き検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 中新得川の件についていうと、8月のお盆明けに1度水が新得寺の裏側のほうであふれて、それで8月30日からの雨では、本通近辺から下3カ所で水があふれると。たぶんあの辺はもう拡張とかうんぬんはできないし、橋の高さがあるので、かさ上げをしてもまず意味をなさない。ということは、逆をいうと、去年と同じような雨が来れば、また同じような結果になってくると。そういうふうに予想できるわけです。

とすれば、上流部で何かをやるしかないと思っているんですよね。ということになると、北海道河川ときっちり河川協議をやった中で工事を進めなくてはいけないということになるので、結構難しい工事にはなるとは思うんですけれども、やはり抜本的には中新得川がああいう氾濫を起こさない川にするためには、北海道との協議は必要だと、私は思っているんですけれども、今後その辺をどういう対応されるのか。

それから、インターなんですけれども、地域戦略室がたいへん苦勞してやっけているのを分かっている。町長も一生懸命あちこち歩いてやっけているのを分かっているんですけれども、なかなか形が見えてこない。町民が期待しているだけに、なかなかいい結果が出てきていないというものに対して、私たちの立場でもなんとかならないのかと。一生懸命頑張っているのは分かっているんですけれども、なんとかならないのかと言いたくなる部分なんです。

ぜひこれからも含めて、私は多少お金が掛かってもいいから、いろんな方向性、要するにそれがコンサルなのか、また高速道路網から取り残された地域との連携なのか、そういったいろんな形でNEXCO（ネクスコ）、開発に働き掛けしていただければいいのかなというふうに思っています。

老健の件なんですけれども、地域包括ケアシステムというのを新得町内で全て完結しようと思ったらどうしても老健は外せない。ここは判断だと思うんですよ。要するにほかの地域にある老健との連携とか、例えば帯広にあるとか、隣町にあるとか、そういったところと連携をかけてやれるということになれば、それはそれで1つの形になるのかなとは思っているんですけれども、やはりあったほうがいだろうと、基本的には。

要するに今、坂田課長が言ったように、要介護1、要介護2なんて人が在宅で暮らせるなんていうのは普通はあり得ない。だからそれをリハビリやって、なんとか在宅できるように元に戻すというのが目的ですから、そうすると新得町の中で、高齢者福祉の在り方というのをどういう形で完結するかということになったら、やはり最後は老健がないとダメだと私は思っているの、ぜひ実現するための努力をしていただきたいと思います。以上です。

◎湯浅佳春委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 中新得川につきましては、本年度現況のほう調査させていただいて、今、帯広の道路事務所のほうと、国道に入っているめがねの関係で改築というか、どういう方向で整備できるかというのを今、検討させてもらっています。

それと、町の中の断面が少ないということで、例えば西3線辺りで道河川に一番近いところがあるので、そちらのほうに切り替えることが可能かという話を非公式に出張所

にも話をしているのですが、なかなか相手にされなくて難しい問題かなというふうに思っていますけれども、取りあえず今、町のほうの中新得川の改修と、あと、国道のめがねの改築のほうをお願いしていこうかなと思っております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 スマートインターの関係は、新得町含めて、北海道、それから開発、NEXCO（ネクスコ）、それぞれが新得につくっていこうという方向性は一致しております。

その上で、まとめた事業案を今出しているところでは、やはり全国の中で生き残れる整備の形態というか、全国の中から拾い上げられる場所になるための、今、磨きをかけなくてはいけないという段階でありまして、その辺、それぞれの関係機関もすごく熱心に考えてくれているということは現状として申し上げておきまして。

その上で、さきほど言いました事業費、あるいは必要性というところの基準というのがもっとももっと上がっていかないと全国で勝ち残っていけないという今、状況にありますので、その辺の努力をこれからしていきたいというふうに思っております。

◎湯浅佳春委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 第7期介護保険事業計画が再来年度、来年度につきましては、介護保険事業計画の策定の時期でございます。

その中で、今後必要な施設、それから介護サービスの必要量含めて、策定の作業をしていくわけですが、その中で、さきほど廣山委員からもお話しがありましたように、施設をつくるということはやはり介護保険料に跳ね返ってくるという部分が、どうしても避けて通れない部分がございます。町民の負担というところにもどうしても絡んでくる場所がありますが、やはり必要なサービスというのは、十分認識もしているところでございますので、その介護保険料との意味合いの中で、前向きに引き続き老健整備について検討していきたいなというふうに考えています。以上です。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

（「なし」の声あり）

◎湯浅佳春委員長 これをもって、総括的質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第1款 議会費全般

◎湯浅佳春委員長 次に、予算書の54ページをお開きください。第1款、議会費の審査を行います。54ページから57ページまでの、第1款、議会費全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第1款、議会費を終わります。

◎議案第15号 町税条例等の一部を改正する条例の制定について

◎湯浅佳春委員長 次に、条例の審査を行います。議案第15号、町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。若原税務出納課長補佐。

〔若原俊隆税務出納課長補佐 登壇〕

◎若原俊隆税務出納課長補佐 議案第15号、町税条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

まず、条例の体系についてですが、本条例は条立てとなっておりまして、第1条と第2条は通常の町税条例の一部改正でありまして、施行期日の関係から2条に分けております。

第3条は平成26年4月に、第4条は平成27年9月に議決いただきました町税条例等の一部を改正する条例の一部改正となっております。

10ページをお開きください。

下段にあります提案理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されたこと、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月28日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

11ページを御覧ください。

改正内容でございますが、条立ての第1条による改正につきましては、1点目として、第36条の2では条文の整理としまして、町民税の申告に係る特定非営利活動法人の寄付金の扱いを整備いたしております。

2点目として、法律改正にあわせての改正であります。附則第7条の3の2では、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を平成33年12月31日まで2年6カ月間延長する規定の整備を、附則第16条では、軽自動車税のグリーン化特例について、平成28年度分を平成29年度分までに1年間延長する規定の整備をするものであります。

第2条における改正につきましては、1点目として、法規定の新設による改正でありまして、第18条の3では、税目名が軽自動車税から種別割に変更されたことによる規定の整備であります。

2点目として、法律の改正にあわせての改正であります。第19条では、納期限後に納付しまたは納入する税金または納入金に係る延滞金の計算の対象に環境性能割の申告納付を加える規定の整備。

第34条の4では、法人税割の標準税率および制限税率が引き下げられることに伴い、税率を12.1パーセントを8.4パーセントにする規定の整備。

第80条では、軽自動車税の納税義務者等について、環境性能割の納税義務者等について規定することおよび現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等の規定の整備。

第80条の2、第81条の2では、日本赤十字社の所有する軽自動車で救急用のものは非課税とする規定の整備。

第82条から第91条では種別割について、現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等の規定の整備に伴い、第82条では税率について、第83条では賦課期日および納期について、第85条では徴収方法について、第87条では申告または報告について、第88条では不申告等に関する過料について、第89条では減免について、第90条では身体障害者等に対する減免について、第91条では原動機付自転車および小型特殊自動車の標識の交付等について規定を整備するものであります。

附則第16条では軽自動車税の種別割の税率の特例について、グリーン化特例の1年間延長および環境性能割の導入に伴い、現行の軽自動車税の種別割に名称を変更する等の規定を整備するものであります。

3点目として、法規定の新設にあわせての新設であります。第81条では軽自動車税のみならず課税について、第81条の3から第81条の8では環境性能割の課税標準、税率、

徴収の方法、申告納付、不申告等に関する過料、減免について、附則第15条の3から第15条の8では軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例、減免の特例、申告等の特例、徴収取扱費の交付、税率の特例、非課税、課税免除の特例について、それぞれ規定するものであります。

第3条による改正につきましては、法律の改正にあわせての改正でありまして、平成26年に附則第6条で改正させていただいておりますが、現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等の規定の整備をするものであります。

第4条による改正につきましては、法律の改正にあわせての改正でありまして、平成27年に附則第5条で改正させていただいておりますが、たばこ税に関する経過措置における町税条例第19条の改正に伴う所要の規定を整備するものであります。

9ページに戻りまして、附則として、第1条では施行期日として、この条例は、平成29年4月1日から施行するものですが、第1号に規定する部分については公布の日から、第2号に規定する部分については平成31年10月1日から施行するものであります。

第2条では町民税に関する経過措置を、第3条、第4条では軽自動車税に関する経過措置を定めております。

条例本文につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔若原俊隆税務出納課長補佐 降壇〕

◎湯浅佳春委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第15号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費（第1項 総務管理費）

◎湯浅佳春委員長 次に、予算書の58ページをお開きください。第2款、総務費の審査を行います。58ページから102ページ下段までの、第1項、総務管理費についてご発言ください。村田委員。

◎村田博委員 89ページと100ページでお願いしたいと思ひまして。町連合町内会補助金が去年より増えているからその説明と、100ページの地域協力活動事業費ということで、今年は27名の予算を持っておりますが、現在何名いるのか、そして何名卒業しているのか、その財源はどこからとっているのかということと、最後に、協力隊の後ろのほうに高齢者支援員3名と書いてあるけれども、この作業内容が分からないから、お聞きしたいなと思っています。以上です。お願いします。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 連合町内会の補助金の29年度の増額ですけれども、29年度、連合町内会におきましては、先の連合町内会でのアンケートによりまして、期待することとして、指導、助言、そして近隣町村との連携、町内会の合併等、多くの意見が寄せられております。

その検討のために、連合町内会では視察を含め3年間にわたり実施をいたしております。その中で役員会で自ら行動、活動するという意識を高め、連町がもっと自主的な活動となるようにということで意見交換をいたしまして、事務局の変更ということで必要性を確認したところでございます。

平成28年度の連合町内会の総会におきまして、事務局の体制につきまして3点の議決

がされました。1点目は、事務局を役場以外に変更をしようということでありまして、それと2点目は、費用負担は町の補助や寄付によって賄おう。そして3点目は、平成29年度からそれを実施しようということの決定を総会で議決をいたしたところであります。

それによりまして、29年度、その分の補助金として、事務局変更に伴う人件費等を増額いたしております。

そのほかに29年度、町内会長研修もございまして、その分も併せて増額ということで、例年よりちょっと多い補助金の増額ということになっております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 地域おこし協力隊の関係のご質問です。協力隊、今現在15名が活動しております。ちなみに29年度の当初の見込みですけれども、退任するかが今、3名を予定しておりまして、新たに5人内定していますので、新たに5人来ます。4月1日当初では隊員は17名の予定であります。

その上で、退任されたかたで任期満了が今の段階では5人、春にもう1人で、任期満了は6人になります。それから、途中退任が今9人なんですが、4月1日現在では11人になる予定でございます。

それから、財源なんですけれども、これは特別交付税という国からの交付税、地方交付税の中に、普通交付税というのと特別交付税という2つがありまして、特別交付税というものにこの経費、1人あたり400万円を限度に措置するという制度でございますので、ここの地域おこし協力隊に掛かる経費というのは、その範囲内で財源手当がされるということでございます。

それから、高齢者支援員の作業内容なんですけれども、これは高齢者の介護施設での介護補助ということで活動していただいております。以上でございます。

◎湯浅佳春委員長 村田委員。

◎村田博委員 今の連合町内会ですけれども、事務局が町から外れたということですか。それで予算が約300万円近く上がったということでもいいのかなという理解で。

これは役場庁舎内で今までやっていたものが、そういうスタイルで今度はよそへ独立するということで考えはそういうスタイルで思っているのかなというスタイルなんですけれども、われわれ町内、役場の職員あたりが多い町内会に入ってくれというスタイルとか、そういうスタイルで増やしてくれるのならありがたいけれども、これは役場の庁舎からどこか独立して、そしてこの事業が200万円、300万円上がったのかなというスタイルなんですけれども、そこでもう1回、ちゃんと説明をお願いしたい。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 事務局の体制ですけれども、事務局のほうにつきましては、町役場の事務は同じ場所というのですか、今の町民相談室を想定しているんですけれども、そちらのほうで事務を引き続きやりたいということで考えております。

町のほうから全く離すというわけではございませんので、町とあくまでも連合町内会の事務を担う部分だけをその体制をパートの事務という形で今、想定しているんですけれども、そちらのほうで連合町内会の事務をして、あとの町との関わりについては、引き続きわれわれ町のパートナーとして町内会一番重要なパートナーとなっておりますので、そちらのほうは今までと変わらない体制で連携のほう深めていきたいと思っております。

ただ、任意団体であります。その事務の部分だけは自分たちでということで、そして研修ですとか、そういう連合町内会、自分たちの任意の団体としてやる部分については、そちらのほうの団体として事務を担っていただけるということで、今想定しております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章議員 まず73ページ、総務費の文書広報費なんですけれども、町史の、今編さんをやっていると思うんですけれども、どのような町史を考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

120年ですか、今。ですから、1冊なのかどうか分かりませんが、相当分厚くなるのかなというふうに思いますし、その考え方を伺っておきたいと思います。

それから、82ページの企画費なんですけれども、持家住宅建築促進助成補助金なんですけれども、かなり長い間、長い間といったらおかしいですけれどもやってきて、その成果は上がってきているのかなと思いますけれども、成果はどうかというのと、新築する人が増加しているのか、それとも年々だいたい横ばいというか、2戸とか3戸とかという数字なのか、そういったのを聞かせ願いたいと思います。

それから、83ページの同じく企画費なんですけれども、ペットボトル水製造ですけれども、前にもほかのかたも伺いましたと思いますけれども、どのような活用、新得のピーアールという話も聞いておりますけれども、本町の水のピーアールなのか、本町そのものを水を使ってあれしているのかということはこの辺でやはり聞いておきたいなと思って。その成果はどういうふうに判断しているか、その辺、伺いたしたいと思います。

それから、85ページの同じく企画費なんですが、コミュニティバスの運行事業なんですけれども、だんだん利用する人も増えてきているかなというふうに思うんですけれども、今年、結構早い時期に雪が降ったので、冬期間のバス停の除雪対策なんですよね。やはりバス停のところまできちっと除雪車も除雪できませんから、そうすると、待っている人が道路にいるんですよね。

そういった中で、その町内会の人が善意で除雪してやって、人が立てるぐらい空けたり、いろいろやっているところもあるんですけれども、除雪でうんと雪を寄せられても、全然そんなことができないというか、ただ、バス停だけが見えるというようなところもあるんですよね。

ですから、やはり今後の問題として、その辺、交通安全の観点からも、私は何か考えないとダメでないかなというふうに思っているんですよね。

それは地域の人にお願ひするとか、いろんな方法があると思うんですけれども、その地域で利用するお年寄りやなんかは自分でスコップを持って行ってはねてというものもあるんですけれども、そういうことができない人はやはり道路にはみ出して待っているという、そういう状況もありますので、ぜひ考えていただければなと思いますし、考えておられるのかもしれませんけれども、お聞かせ願いたいと思います。

それから、今も村田委員からお話しがありました89ページの住民活動費の連合町内会の関係ですけれども、事務局体制強化するということで、臨時事務員を配置してということだというふうに思うんですけれども、そこにどのくらいその人が担う仕事があるのかなというふうに思っているんですよね。

今まで、住民活動係の中に事務局があってそこがやってきたわけですから、どういう不都合があって今回あれなのかなというのを聞かせ願いたいなと。

そういうふうにならざるということ、そこにお金も付けると、考え方はいいのかなというふうに思うんですけども、そんなに仕事があるのかなというか、その辺どうなのかなということと。

聞くとところによると、屈足のほうは屈足の連合があるんでしょうけれども、その事務はここではしないということですから、新得の連合の事務というふうになると思うんですけども、具体的にどういったことを、今、話もありましたけれども、もうちょっと詳しく従事させる内容をお聞かせ願いたい。

活動の活性化を図るためにやるということなのかなというふうに思いますけれども、確かに独立してやることがあれなのかどうか、分かりませんが、私は仕事量というか、そういうのは今やっていたのから、例えば今町内会の会員が少し少なくなったりして、本当に独自でというか、1つの町内会で運営が厳しいところもあると思うんですよ。例えば再編するためにそういう専門的な人を置いて、そういうことを町がというか、行政のほうで直接できないのでそういう人を置いて、そういうのをやりますとかというのであれば、また話が変わってくるのかなというふうに思いますけれども、今の段階でどういったことを描いているのか、その辺が見えてこないのかなというふうに。今の連合会の事務の仕事というのは、私もあまり把握はしておりませんが、恐らく各単位町内会に補助金の交付だとか、それから町からのお願い事というか、そういうのがあればそれを各町内会に連絡するというか、そういうことだと思うんですよ。

だから、そういったあれであれば、特に今専門家を置いてということでもなくてもいいのでないかなというような気はしますけれども、その辺、考えをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 お答えいたします。まず、町史なんですけれども、120年史の編さんを今、事務を進めているところですが、昨年5月に編さん委員会を設置しまして、その120年史の編さん方針やスケジュールなどについて協議をいたしました。

基本的に今回の120年史の編さんの考え方なんです、100年史の場合は、それまで90年史に10年間の歴史をプラスして、100年という編さんの仕方でありましたが、今回平成史を加えるとかなり厚くなりますので、考え方として、昭和の歴史までは史実を要約して記載をします。その上で、平成に入ってから歴史を詳細に記述するという方針で作業を進めております。

ボリュームは全体で1,100ページ程度で、A4版でということ考えておまして、あまり厚くなると持つにも大変だとかということがありますので、2つには分けないで1冊にまとめるという考えでつくる予定としております。

次に持ち家住宅の助成金の成果ということでございますけれども、制度を始めてから10年たちました。この間、その制度が適用となった新築物件数は129軒ということで、単純に平均すると年間13軒程度なんです、ここ5年間はだいたい10軒程度で推移しております。

効果という意味では、129軒の家が建ったということで、町内にある空き地を埋めるという制度の趣旨に関しては、一定の成果があるのかなというふうには思っておりますし、その制度を使ったかたがたの声を聞くと、「家を建てる後押しになった」というかたもいらっしゃいますし、制度はぜひ続けてほしいという声もございますので、平成28年度から5年間また、制度をやることとしております。

これからも、空き地というのが今後も増えていくと思いますので、その空き地の中に新しく家を建てていくという流れになればいいかなというふうに思っていますし、現在も市街地内の空き地に家を建ててくは多くなってきましたので、そういう意味では、効果は上がってくるのかなというふうに思っております。

次にペットボトル水なんですけれども、この間、いろんなご意見、ご指摘いただきました件でございます。

まず活用なんですけれども、現在つくっている水の活用につきましては、まず観光ピーアールあるいは移住相談、それからスポーツ大会などのイベント関係で約5,000本の配布をいたしております。

それから、講演会等々の会議などでの使用が1,500本程度、それから今回災害がありましたので、熊本地震への支援物資、それから台風災害での応急対応ということで約7,300本活用しております。

そのほかふるさと納税の返礼品での活用ですとか、個人あるいは事業者での販売希望者に対しての販売、あるいは最近できましたステラでの、駅の取り扱いなどを含めて、約6,500本販売のほうで活用しております。

水のピーアールということなんです、この趣旨は、町をピーアールしていこうということでございます。この間もお話ししておりますけれども、町の知名度をいかに上げるかというところの1つの手法として、このおいしい水を使った手法をとって行っていくというのがこの取り組みの趣旨でございます。

成果というのが、この間もお話しをさせていただいております定量的な効果、こうなったという部分についてはなかなか把握が難しいところなんです、声として受け取ったかたというのは、やはりおいしい水であるということとか、その新得のイメージが沸くとか、一度訪れてみたいとかという声を寄せていただいております。

そういった面では、新得の印象付けというものには効果が出ているのかなというふうには思っておりますし、多様な場面で活用をさせていただいております、十分にその幅が広がってきているのかなというふうに思っております。

続きまして、コミュバスの運行に係る停留所の除雪対策ということなんですけれども、コミュバスを運行開始するときに、バス停の管理ということも検討させていただいて、町民とともにという考え方のもとに停留所の除雪というのは、できれば町内会でお願いしたいということでやっております。

その上で、あまり手間をかけないようにということで、ゴミステーションのあるところの近くになるべく停留所を置くようにして、その除雪に関してはそこで停留所を別にするのではなくて、一緒に除雪をすれば手間も省けるだろうというような考え方のもとに、その場所にあったところであれば置いてあります。ゴミステーションのないところの停留所があると思いますが、現状、支障があるかとバス会社にも尋ねたら、特にはないということだったのですが、交通安全上、除雪をされなくて道路で待っているという実態があるのであれば、何らかの改善をしていかなくてはいけないかなと思いますので、検討させていただきたいというふうに思っております。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 連合町内会のほうですけれども、至った経緯というのは、さきほど村田委員のほうにお答えしたんですけれども、やはり連合町内会の中から、指導、助言、近隣町内会との連携ですとか、町内会の合併等、多くの意見をいただいたところで

あります。

そこにつきまして、各役員会の中でも、どうしたらいいのだろうということでお話し、視察をして、その辺どうしたら一番活発化していくだろう、そしていい体制になるだろうということで、役場の事務局の体制ではなかなかそうはいかないという結論に達しておりまして、そこで総会の中で一步でも前に行くということで、事務局を変更して前向きにやっっていこうということの議決がされたところであります。

そこで、どのような業務ということなんですけれども、一応連合町内会の運営や各種研修、交流会活動など全般の一般的な事務全てをお願いするような形になっております。

それと、任意団体の連町自体が活動するために支援や行政と共同した業務を想定して、一般的な連合町内会の事務のほかに、新たに単位町内会の課題や悩みを共有して一緒にやっっていこうということと、あと町内会のほうもだいたい高齢化等進んできているということで、町内会間の葬儀手伝いなど、各種共同した活動ができないかというか、そういう橋渡しの役もぜひ担っていただけないかなということで考えております。

それと、各町内会の活動、いろいろ町内会のほうで活動しておりますけれども、いろいろ情報を集めて、独自の広報をなんとか連合町内会として、何回になるかちょっとあれなんですけれども、広報を発行していこうかということで、考えております。

それとあと、町との共同活動への提案や検討もその中で一緒に考えていけたらなということで、どちらにいたしましても、研修や交流会活動を通じまして、橋渡しの役といるのですか、町内会同士なかなか高齢化等で活動ができないということで、隣の町内会等で橋渡しができたらなということで考えております。

それと、事務内容ということで、そんなにないんじゃないかということなんですけれども、想定しているのは1日の事務という考えではなく、だいたい4時間程度ということで、半日程度の考え方でやっております。

これからまた、実際にやりだしてどのくらいになるかというのはあるんですけれども、29年度については4時間分の考え方を持っております。

それともう1点、活動の活発化が見えてこないということで、それよりも単位町内会の再編を進めるのが先じゃないかということのお話しなんですけれども、単位町内会の再編なんですけれども、それぞれ町内会につきましては、任意団体ということになっておりまして、町の係長では限界がくるというのですか、あるのが事実かなと思っております。

それで、日常的に近隣の町内会同士の交流などもさきほども言った機会の提供や橋渡しができれば、隣同士の町内会の意思の疎通が図られまして、再編につながっていければなということで考えております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 長野委員。

◎長野章委員 まず、町史のほうは分かりました。2冊にしないで1冊で、そうすると昭和のほうは詳しくは古いのを見ないとならないのかなというか、それでも見れば分かるようにはなっているのかなと思いますので、あれ以上厚くなると本当にかなり見るほうも大変かなと思いますので、よく分かりました。

それから、持ち家住宅のほうなんですけれども、成果は上がっているのかなというふうに思いますので、ただ、いつまでも続けるのかなというか、途中で切ったりもしてきていると思うんですよね。またすぐやっているというような状況だと思うんですけれども、その辺がどうなのかなと。やめてしまうと今言う毎年5、6戸がなくなるのかなと

というような気もしますけれども、その辺どうなのかなというような気はするところですが、成果が上がっているということであれば、今後も続けていただければというふうに思います。

それから、ペットボトルなんですけれども、将来的にこの水、どうするのかとか、ずっとこのまま続けていくのかなとか、その辺どのように考えているのか、もう1回お聞かせ願いたいと思います。

それから、連合町内会の関係ですけれども、やはりどうも、今もご答弁いただいたんですけれども、1日4時間ですか、そうであれば別に事務局をする必要があるのかどうかということと、それと、単位町内会の合併だとか、そういったのもやるというんですけれども、こういった中、中とかいうか、やれるのかなとかいうか、どういう人になるか分かりませんが、やはり今は町がきちっと事務局を持って、そこに会長さんやら副会長さんがいて、連合町内会というか、連合のきちっと役割を果たしていると思うんですよね。

そういった中で、今後果たさないとは言いませんけれども、そうするとそういう事務局長さんになれる人がそういったところまで突っ込んでいけるのかどうかというのは、いけると言えばそれまでなんですけれども、その辺が心配かなというふうに思うんですよね。

それと、今の段階では、たぶん臨時の人だというふうに思うんですけれども、町内会のこの関係で、臨時さんでないといったらおかしいですけれども、地域おこし協力隊という、そういうところの人をここにきっちりはり付けて、3年なら3年、きっちりやってもらおうというのはどうなのかなとかいうか、1日4時間なんてそういう中途半端な人でなく、きちっとやってもらったのなら、そこにお金もちゃんと来ますし、町としてはメリットがあるのではないかなとかいうか、そしてきちっとそういう人が配置されてあれるのであれば。再編が進むかどうか、これは各単位町内会の考え方ですから分かりませんが、そういう方法もあるのでないか、事務局を別にどうしてもしたいということであれば。私は特に今の話を聞く限りでは別に必要性があまり感じられないんですよね。そして、屈足は屈足のほうでやりますとかということであればなお、そういうことであれば、やはり今言うように、これからの課題として、やはり少なくなった町内会をどういうふうに再編してあれしていくかというのは、町民課長も言われたように各単位町内会の考え方があるわけですから、それはなかなかいきませんというのはそのとおりだと思うんですよね。うちは少なくともいいから自分たちだけでやるというところも当然あるでしょうし、ひょっとしたらどこか一緒になってくれれば助かるなというところもあると思うんですよね。それはそれでいいと思うんですけれども。

そのためにとかいうか、中で人を配置してまでもやるあれがあるのかなというようなことで、もう1回聞かせてください。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 持ち家住宅の建築促進の関係ですけれども、これは時限立法でやっておりまして、平成32年度までが1つの区切りとしております。この間、2回更新してきたんですけれども、やはり効果的なものというものはある程度見込めたということもありますので、28年度から32年度までの時限で措置をするということで今、制度を活用しております。

そのあとというのは、またその時点で評価をしてどうするかというのを判断していく

ということになるかなと思います。

さきほど言いましたように、これからもやはり空き地というのが出てくると思いますので、その空き地を埋める1つの方策として何がいいのかというところがポイントになると思いますので、そのときになってまた考えていきたいなと思います。

それからボトル水につきましても、さきほど申し上げましたように、徐々に浸透してきているかなというふうには思っておりますので、今回また継続してやりたいなと思うんですけれども、これも振り返りをしながら続けていくかどうかということも含めて、その時点でまた判断していきたいというふうに思っております。

◎湯浅佳春委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 15時08分)

◎湯浅佳春委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時14分)

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 連合町内会ですけれども、さきほどと同じような答弁になってしまいうんですけれども、あくまで任意の団体であります連合町内会につきましても、いろいろアンケート等町内会のほうから連合町内会としての活性化に向けた検討をした結果、独立事務局を自分たちのほうの事務局でやったほうが活性化につながるという結論に達して、それに対して、28年度町内会の総会でそういう3点の要望事項、役場以外に変更するですとか、補助金で費用負担、それと、29年度から実施ということで連合町内会で議決をして、それに対して町のほうが予算を措置したという形でありまして、そちらのほうこれからまだまだやっていくわけなんですけれども、なかなか連合町内会の活動も高齢化しているということで難しいんですけれども、一步でも前に向くような形で活性化できたらなということで、町のほうも予算を措置したところです。

それともう1点、地域おこし協力隊のほうだったのですけれども、さきほどの連合町内会のほうの要望というか、指導、助言ですとか、近隣町内会との連携ですとか、町内会合併というのが多く意見があったということでございまして、そのような形でありましたら、地域間の経過というのですか、地域おこし協力隊ということでいきますと、急に、急に来られると云ったら変なんですけれども、町以外のかたが来られるということなので、その中で、今までの経過というか、そういうのもいろいろあろうかと思います。合併の論議になった場合、いろいろな経過があるのかなということで予想されますので、地域おこし協力隊の活用というのは難しいのかなという判断をいたしましたところですので、以上でございます。

◎湯浅佳春委員長 暫時休憩いたします。15時30分までといたします。

(宣告 15時17分)

◎湯浅佳春委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時30分)

◎湯浅佳春委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 2点ほど、質問いたします。

まず59ページの、再任用職員給732万7,000円とあるのですが、この再任用というのは何名再任用するのかというのと、あと、これはどのような条件で採用するのかなど。そして、業務内容はどういう業務をするのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

それから、73ページのホームページ保守委託料、123万2,000円とあるのですが、この委託先、これは個人名だとか会社名は、なかなか言えないのかもしれませんが、外部に出すのだろうとは思いますが、会社なのか個人なのかぐらいは教えていただけるのかなと。その辺、お聞かせいただきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。再任用につきましては、今年度4人のかたが退職されるということで、4人のかたのそれぞれ希望を聞きながら、また再任用に係る取り扱い事務がありますので、その事務に沿って選考というか、検討させていただいた結果、希望されたかた皆さん再任用という形になります。ただ、ご本人の都合で少し時期がずれるかたもいますけれども、それぞれ希望のとおり再任用ということで進めていきたいと思っております。

業務内容につきましては、これから配置のほう発令になっていきますけれども、それぞれ今、新得町の中で課題となっている部分を担っていただきたいなというふうに思っております。

申し訳ありません。業務内容につきましては、今回災害もございました。災害に関する、防災に関する業務と災害復旧に関する土木業務、社会体育施設の管理業務、それと屈足保育園の園長、以上4件になります。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ホームページの委託先ですけれども、今うちの町のホームページを作成していただいた事業者というか、会社に委託をしようというふうに思っております。

◎湯浅佳春委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 再任用の職員であります、今までこういったあれはなかったのかなというふうに思っているのですが、今、業務内容を聞きますと、災害のための処置のためのあれが、4名のうちの2名がそっちのほうなのかなと。あと2名は他の部門と。

総括の部分にもなるのかもしれませんが、全体の職員の数が1名増員になる予定になっているわけですね。その中でまた再任用を採用するということは、実質的には職員の数が増えていくのかなと。いろいろいつも話するようなあれなんですけれども、全体的に人口も減少していきますし、そういう中で財政の状況も徐々に厳しくなっている状況もあって、やはり管理費の抑制というのですか、そういったものは大事だというふうに思っているのですが、これが再任用ということで今年やった場合に、今、再任用した人が何年続けるのか。あるいはそのあとまた、来年、再来年と、新たにこういった制度を設けてやっていくのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから委託先、ホームページ保守委託料ですけれども、これは外部の会社に委託するということですが、これは職員の中でできないのかな、役場の中でできないのかなと。外部に委託するといっても、いろいろ資料というのですか、そういったものは役場のほうから提供して出すと思うんですけれども、それであればもう役場の中で即決でやったほうが、いわゆる経費的にも掛からないのかなというふうに思うんですが、その辺できないものかなと、お答えいただきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ホームページの保守の関係、先にお答えさせていただきます。

自力でできないかということなのですが、ホームページを置いているサーバーが別にありまして、その管理ですとか、サービスを監視することですとか、それからソフトウェアあるいはデータバックアップのアップデートですとか、ウイルス対策ですとか、特殊な業務もありますので、これは専門的に扱う会社に委託をしたほうが安全かつ円滑に運営ができるということで、外部委託をさせていただいております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 再任用の関係で全体の定数との関係も含めてということかなと思います。来年度につきましては、今年度より1名多く考えているということで、結果的に今、1名、保育士の採用を予定しているんですけども、1人、見つからないというか、まだいないんですけども、そのものも含めると1名増ということで、実質スタートは114名でのスタートという形になるかなと思うんですけども。

人数につきましては、そのときそのときの状況もあるかなと思うんですけども、定員の管理計画と財政状況も当然加味しながら、さらにそこにそのときそのときの課題というのがありますので、それをやはり解決していく上で増員ということもあるのかなと思っております。

当然、人口減少の中においてということも考えていかなければなりませんので、全体の財政状況を見ながらということもあるかなと思いますけれども、その中でも、そのときそのとき必要に応じて考えていくこともあるかなと思っております。

あと、再任用につきましては、短時間勤務ということで考えております。短時間勤務のものを再任用として考えておりますので、定数内には今回は入らないという数になります。

また、何年やるかということなんですけれども、基本的には再任用というのは1年間ということになりまして、その後更新もできるということになりますので、今後、更新もあり得るかなと思っております。再任用の制度につきましては、今後も続けていくというふうに考えております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ここで話しましたが、総括のところなのかなという気もしますけれども。

職員の定数の関係なんですけど、最近いろいろと、さきほどの町内会の事務局もそうですけれども外部に離す、それから、最近では観光協会も外部に離す、町でやっていたものを離す。それから全町教育ということで教育委員会でもいわゆる全町教育の形で生涯学習の部分を全町教育でやるというようなことで、業務を切り離していきながら、職員の数というのはあまり変わっていない。そして、臨時職員も結構、数字出してみないと分からないのですが、あちこちで臨時職員、臨時職員というのが目立つ。予算書が明確になったというのか、細かくなったというのものもあるかもしれませんが、随分この予算書を見ていると臨時職員が多いかなという感じがするので、やはりこの辺はさきほども言いましたように財政上の問題を考えながら、職員の手当というのですか、考えていくべきでないかなというふうに思っております。

このことについては答弁はいいです。そのことを考慮しながら、これから取り組んでいきたいと。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 答弁が足りなかったとおっております。

ホームページ自体の内容を更新するのは職員がやっております。この保守というのはさきほど申し上げましたように特殊な、ホームページ全体でなくて、システムですとか、ソフトウェアですとか、それからウイルス対策ですとか、そういった面の維持管理の部分でやはり専門性が求められるので、外部の会社に委託しているということでございます。

あくまでもホームページ自体の作成というのは、更新は随時職員のほうでやっております。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 遅く手を挙げると前の人とダブることもあるもので、ダブって重複して聞いたときは勘弁していただきたいと思います。

まず何点か、質問させていただくのですけれども、質問をする前に、この29年度の予算書、今回、この厚い予算書を見せていただきましたけれども、事業ごとに細部にわたって具体的により分かりやすく、「ああ、金の流れもこうなんだ」というのは、この明細書、予算書、本当にいいなと思ってはいるのですけれども、無駄もあるかなと、私、思うのですけれども、職員のかたがたはこの予算書、まだ改善する余地があるのか、それとも、ここ何年間、ずっとこの形で行くと思ってられるのか、この予算書の意見を質問させていただきたいと思います。

それから今、私の隣で柴田委員が質問したので、非常に私と考え方が違うものですから、質問する、しゃべるのも気が引けるのですけれども、再任用、ページ数59ページですか、それから60ページに手当と載っていますけれども、今、どこの職場も63歳まで一応退職するときは聞いています。ですから、年金の関係で63歳までは、やはり行政も聞いて再任用は私はすべきだと。その考え方の1人だと思ってください。

それともう1つ、この予算書は関係ございませんけれども、職員数114人は聞いてございます。準職員、それから臨時職員、パート、また再任用の職員の人数を教えていただきたいと。29年度スタートするにあたって、役場の職員の人数でございます。

本題に行きます。59ページ、60ページの再任用は終わりました、65ページの一番下なんですけれども、これが第何節かというのを2ページめくらないといけないんですよ。それで、質問しづらいのですけれども一番下でございます。新得の花火大会、私去年の予算委員会で350万円、その冠が付いたときと、冠の付かないときと、50万円かそらの差を付けたらどうだろうという話はしました。この350万円が通常、花火大会で町民みんなが喜ぶのですから、私はこれはこれでいいと思っている。ただ、去年は台風もあったし、非常に遅く花火大会、ちょっと寒いんですよ。今年はこれの行事日程が入って、花火大会が何月何日と決めているのかどうかは分かりませんが、もうちょっと暖かいときにやっていただきたい。

今花火は、もう夏から冬、全然関係なく花火を各町村上げていますけれども、私はやはり暖かいときに、時代劇に出てくるようなうちわ片手に花火を見る、やはりそれには暖かいときがいいかなとおっております。これ、今年いつやるか分からないけれども、私の希望でございます。

それから、さきほど長野委員がご質問しましたけれども、83ページの下から4番目にペットボトルでございます。つくったりなんかしているのはさきほどのご答弁で聞きまし

たけれども、これは1年間、この水、何回かに分けてつくるのか、いっぺんにつくるのか。

それから、課長の頭の中には、この3万本の水がどのような配分になっているのか。1万本は町の宣伝費、1万本はどこかにあげようとか、去年6,000本、この収入を見たらペットボトル等となっていますけれども、63万円の収入、この等というのが分からないんですけれども、収入になっています。頭の中で、この3万本つくったら、どういうふうにしようかというのを意見を言っていたきたいと。

それから当然、去年の在庫があると思います。全部熊本へ持って行ったら、熊本でもよろしいんですけれども、まだあるようでしたら、教えていただきたい。

それと100ページの地域協力活動事業費でございます。さきほど村田委員がこれについてご質問、今年27名の予算でございますが、去年はこの説明の中で、特別交付税4,900万円入っていると。でも、お金を使ったのは8,300万円ちょっとでございます。だから60パーセントなんです。これ、1人400万円、全部特別交付税で賄うような感覚で私はいたんですけれども、町からやはり40パーセントの出資が今年も予算の中では、6,000万円特別交付税、そして1億円となっています。やはり今年も60パーセントなんですよね。

こういうふうに今年は27名、全部埋まらないと思うんですけれども、こういうふうに見ていきますと、1年間働ける企業ばかりに行っているのかなと。夏の間、Aという会社に就職をされて、冬の間はBという会社に行くとか、そういうのがあり得るのか。

それから、さきほど村田委員が質問した高齢者支援員3名というのは、どこの企業がこの申請を出して、どこが雇用するんですか。

以上、質問させていただきましたけれども、ご答弁よろしくお願いします。

◎湯浅佳春委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 15時52分)

◎湯浅佳春委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時54分)

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。平成29年度の予算書につきましては、今年度から財務会計システムというものを取り入れながら、その中で、各事業別の予算書という形に切り替わっております。

中身につきましては、今回初めてというところで見づらい部分もありながら、なおかつ各事業ごとということで、事業効果を見る上ではよくなっているのかなと思っております。

その上で、見づらさうんぬんにつきましては、またいろいろとご意見いただきながら、改善できるものは改善に向けて検討進めていきたいなと思っておりますので、ご意見等ありましたら、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に再任用の関係ですけれども、正職員と再任用の中で人数としては全体のトータルの中で考えていくべきかなと思っております。そのときそのときの業務内容もありますし、そのときの課題によってそのまま、長く経験、また知識を持ったかたを使っていくということで、再任用のかたをお願いしていくという場合もあるかなと思いますので、

状況といたしましては、年金までというのも1つの再任用の制度の導入の中の1つの理由にはなっておりますけれども、その辺の職員の全体の中でぜひ検討させていただきたいなと思っております。

それと職員数につきましては、29年4月につきましては、正職員は114名でスタートするところです。臨時職員につきましては、まず28年4月、1年前は150名でした。今回につきましては、今、各課のそれぞれの予算科目の中で予算計上をしているところでして、今後、それが全て任用ということで職員の担当のほうにあがってくるので、細かい数字についてはそこで押さえるという形にしているんですけれども、人数とすると、ほぼ150人ということで押さえていただけたらなと思っております。

再任用の数につきましては、4名ということにしております。

それと花火大会につきましては、昨年につきましては、台風被害の影響でまず日にちがずれて、その結果、どこにするかということで、昨年の時期にということで実行委員会のほうで決めて花火をやっているところですが、実行委員の中でも確かに非常に時期的にはちょっと寒くて大変だったという話があったようです。暖かい時期にということで、例年であれば9月の開町記念式典前後の土曜日ということでやっておりますので、実行委員会のほうでもたぶんその時期にはしたいなという意向もあるようですけれども、今のお話しを実行委員会のほうにも伝えていきながら、暖かい時期で開催してもらえそうな形になればなと思っております。以上です。

申し訳ありません。準職員の人数ですけれども、11名となります。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 お答えいたします。まず、ペットボトル水の製造なんですけれども、これは3万本を一度に製造します。これは水の運搬も分けると運送料も掛かるということと、工場は3万本程度でしたら一括してできるという能力もありますので、経費を掛けないという面もあって一括して3万本作成です。

それから、つくったものがどういう配分が頭の中にあるかということなんですが、基本的にこれまで何度も言っている、町を宣伝する、ピーアールですので、ピーアールのための使い方というのを基本にやっていくのですが、今の使い方の状況ですと、約7割がそういった面で配布をして、知名度を上げるためのイベントなどでの配布をしております。3割ぐらいが販売を通しての活用ということになっておりますので、これからの取り組みの流れにもなるんですけれども、基本的には配布を第一に、そしてもし販売希望がありましたら、そちらのほうにということで思っております。

それから在庫に関しては、今、9,800本ほどございます。逐次これも活用していきたいなというふうに思っております。

続きまして、地域おこし協力隊の予算と財源の関係なんですけど、29年度の予算説明資料の中にあります28年度の特別交付税の対象額というふうになっていますが、予算と決算の関わりもありまして、なかなか見づらいいかなというふうに思いますが、昨年度8,000万円ほどの予算を組んで、実質的には補正で減額をしまして五千数百万円に減額しております。

28年度ですから、五千数百万円の予算の中で、課税対象が4,945万1,000円と。ですから、実質的には決算額と交付税の対象額というのはそう変わらない。特殊なかたというのは、報酬を少しかさ上げしておりますので、その出ている分というのは対象にならないんですけれども、だいたいの経費はこの特別交付税の算定の中の対象になるというこ

とでございます。

予算と決算の関わりがあるので、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、これが今回1億円というふうにしていますけれども、結果的に集まらなかった等々で、執行しなかった額でまた年度末においてどのくらいの金額になるか分かりませんが、それに見合った特別交付税の算定というふうになるかと思います。

それから、高齢者の支援員はどこにということなんですが、これは介護施設の介護補助として活動してもらっていました。現在、厚生協会のほうで1人、活動しております。残り2人は屈足の「らら」と今度できる輔心会の特別養護老人ホームを今、予定して募集をかけているところでございます。

もう1つ、季節によって活動先を変えることができるかということなんですが、基本的に1年間の活動内容を決めて、その上での委嘱というふうにしておりますので、事業所1つにつき1年間でやってもらうと。それを3年更新できるということでございます。

◎湯浅佳春委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私、臨時職員とパート職員というのか、また別個かなと思ったんだけど、パート職員と臨時職員は同じ感覚でいいのか。パート職員は言われていなかったんですよ。

それからペットボトルですけれども、3万本をいっぺんにつくって、賞味期限というのはペットボトルは何年持つのかなと。今の在庫を持っているのは、27年度につくったのか、28年度につくったのか、在庫管理できているのかなと。そこら辺心配だと思います。

それから、地域おこし協力隊、非常にいい制度だと、私は思っているんです。ところが、申し込み、受け入れをするのに、いろいろと協力隊の人1人ほしい、2人ほしいと言ったときに、私、こうやって見たら、冬何をするのかなとか、思うような名前の書き方があるものですから、具体的にこれはどうなのかと聞いたらとげが立つような感じなので、1年間使える企業ばかりかと言ったのですけれども、渡りはダメだということですね。夏はAの企業、冬はBの企業はダメと。

それともう1点、再任用、課長、私に言ったけれども、私はすべきだと。だから退職する人みんなに年金まで、その人にあった再任用の仕方はあるかもしれないけれども、私はやるべきだと思っているんだけど、その分臨時職員を減らしたり、職員数減らしたりする場合もあるかもしれない。あるかもしれないけれども、今、若い人が100人以上いるのだから、ベテランの人の意見をベテランの人の姿を、教育主任でも何でもいいけれども、新人の教育係というのもユニークだと、私は思っている。気にしないで私がこうやって言ったから「ああ吉川、再任用ダメなのかな」と、気にしないで採用してもらいたい。それだけ思っている。

ほかのもの、ご説明願いたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。さきほど職員の人数の関係で、臨時とパートの関係ですけれども、パートさんも臨時の内数ということでご理解いただきたいと思います。

それと、再任用を年金まで再任用すべきでないかというお話しなんですけれども、確かに教育係というか、職員が急激に若返っていく中で、今後、どういうふうに町づくり等、住民サービスを低下させないでしていくかという中では、今までの知識と経験を持

ったかたに指導も含めてしていただくということはたいへん重要なことかなと考えております。

その中で、全体の人数というお話しになると、やはり若いかたを入れていく全体の構成上ですとか、そういうことも考えていきながら、そのときそのときで考えていく必要はあるのかなと思っております。

再任用の制度につきましては、継続ということで考えておりますけれども、再任用、年金まで続けていくかということについては、全体の中で考えさせていただきたいなと思っておりますし、勉強もさせていただきたいなと思っております。

◎湯浅佳春委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず、ペットボトル水なんですけれども、賞味期限というか、製造してから2年が有効期間になります。ちなみに今あるものは、今年の10月までの期限がございまして、夏場になるとまた、需要が増えてくると思いますので、その辺で消化をしていきたいなと思っております。

それから、地域おこし協力隊につきましては、基本的な考えとして、町内の課題解決というのが大前提なんですけれども、人材不足もありまして、そこに活躍できる人材育成かたがた3年間やってもらって、活動が終わってから定着して、戦力として活躍してもらいたいというのが大前提にありますので、基本的には、1つの事業所で1年間、それを3年やって、戦力となってその後定着してほしいという方針でやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 うちの局長も今回で退職ですから、あまりもめないようにしないとまずいなと思っているんですけれども。

この地域おこし協力隊なんですけれども、非常に私はこういうふうに並べていたら難しいところもあると思う。これの判断はきちんとしないといけないわけだから、1年間雇用という基本姿勢だけは事業主に徹底していただきたいなと。答弁いらないです。そう思っております。よろしくお願いします。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費（第2項 徴税費、第3項 戸籍住民基本台帳費、第4項 選挙費、第5項 統計調査費、第6項 監査委員費）

◎湯浅佳春委員長 引き続き、総務費の審査を行います。102ページ下段から112ページまでの、第2項、徴税費、第3項、戸籍住民基本台帳費、第4項、選挙費、第5項、統計調査費、第6項、監査委員費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第2款、総務費を終わります。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費（第1項 社会福祉費）

◎湯浅佳春委員長 引き続き、予算書の113ページをお開きください。

第3款、民生費の審査を行います。113ページから132ページ下段までの、第1項、社会福祉費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 まず113ページなんですが、高齢者地域生活支援事業費の中の賃金ですが178万円、これは去年まではなかったのですけれども、どういう仕事をされるのか、仕事の内容を教えてください。

それから125ページですが、扶助費の中で、乳幼児医療費927万9,000円と乳幼児等医療費ということで611万円あるんですが、この費用の中身教えてくださいというふうに思います。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 125ページの乳幼児医療費のほうですけれども、上段の乳幼児医療費のほうですけれども、こちらのほうは乳幼児ということで、0歳から6歳までが対象となります。こちらのほうは北海道の補助対象ということになっております。

それと下のほうの乳幼児等医療費、こちらのほうは小中学生が対象になっております。こちらのほうは町単費事業ということで、予算、別々に分けて計上してございます。以上です。

◎湯浅佳春委員長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 臨時賃金の関係なんですけれども、今まで福祉系のほうで見ていた高齢者支援の中で、布団乾燥とか、いきいきサロン事業とか、そういった事業につきまして、介護保険系のほうに持って行っています。

それと、ひまわり荘など養護老人ホームの処置の関係等も、高齢者の支援というところで、介護保険系のほうに業務を移動しております。

その間、介護保険の認定の件数もかなり多くなっていますので、介護保険系のほうに今現在職員を2名配置しているのですが、新たに臨時職員を1名配置して業務を行うということで、計上させていただいております。

◎湯浅佳春委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 高齢者のほうは分かりました。

乳幼児医療費の関係ですが、0歳から6歳までの関係については、国の助成によってやられるということでよろしいでしょうか。これは100パーセントでしょうか。

それと、乳幼児等医療費のほうの611万円、これは小中学校で、町単費という考え方でいいですか。お答えいただきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 上段の乳幼児医療費のほうですけれども、こちらは対象児が0歳から6歳までのお子さんということで補助対象になっておりまして、北海道が2分の1補助ということになっております。

それと、下段の乳幼児等医療費のほうですけれども、こちらは小中学生が対象になっておりまして、町が単独事業、全て町の単費ということになっております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 まず123ページ、福祉対策費の福祉人材育成事業なんですけれども、議員協議会でも説明は受けたんですけれども、この支援に対する、各団体から要請があったのかなというふうに思いますけれども、どのような意見とあったらいいか、こういう支援をするのに、こういうことを支援してくれというのがあったのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

それから、制度化になると思うんですけれども、制度化した場合の雇用確保がこれで

しやすくなるのかどうなのかという、そういう面もどのように把握しているのか、お聞かせを願いたいと思います。

これは今、福祉のあれですけども、ここで聞いていいのかどうか分かりませんけれども、例えば他の業種というか、そういうところにもこれが例えば応用できないのかというか、そういうことが検討されているのかどうなのか。それは保健福祉課ではないのかもしれませんが、もしそういうことがあったら、お聞かせを願いたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 今回の福祉人材確保育成事業のいろいろな福祉に関係する資格を取る費用についての助成なんですけれども、今回のこの事業の方向性については、事業所のほうには伝えておりますが、最終案については特に意見はもらっておりません。

それから、制度化することで人材確保ができるのかということなんですけれども、福祉職場での就労経験がなく、不安に思っている町民がこの介護職等の福祉の研修を受講することでそういった知識と自信を付けていただいて、就職へつなげられればと考えております。

また、以前に福祉事業所で働いていたけれども、結婚とか出産等でいったん退職をされたかたについても、こういったいろいろな研修がありますので、その研修を受けて、資格取得などのスキルアップを図って復職していただければなと思ってよいと考えております。

それからもう1つ、制度、商工、農業関係ということなんですけれども、それについては、私のほうではそちらのほうに話はしておりますが、ほかの職種でも補助制度ということのお話しなんです、まずは福祉人材の確保から始めさせていただきたいと思っております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 長野委員。

◎長野章委員 まずは福祉職場ということですので、了解しました。この制度、確かにいい制度かなというふうに思っていますけれども、それでもう1回聞きたかったのですけれども、今のそれぞれの職場というか、企業というか、団体というか、そういうところから強い要望があったのかどうなのかというか、それと、あまりにも人が集まらないので、担当としては見るに見かねて、こういう制度を使って人を集めようというふうに考えたのか、その辺。どちらでもいいといえいいのですけれども、ぜひその辺お聞かせ願いたいと思います。

125ページ、地域活動支援センターの改修の関係だったのですけれども、工事請負費、質問して大丈夫ですよ。共同作業場の改修だというふうに思っているというか、たぶんそれだというふうに思っているのですけれども、結局は今のところで最終的に改修してあれしようとしているのかなというふうに思うのですけれども、前から狭いということでしたので、大ホールというか、ホールに図書館の蔵書の本があるとかいろんなことで、それで、今の状況の中で改修して、今使っていただいているところのニーズというか、その希望が達せられるのかどうなのかということをお聞きしたいんですよ。もう少し、それだったら、やはりもうちょっと考えて、別なところというお話しもたぶんあったと思うんですよ。それから別な機能も含めた中でこれを整備していこうということもあったと思うので、その辺がどういう話し合いになったのかなという、そこもお

聞かせ願えればと思います。

◎湯浅佳春委員長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 介護人材の確保について、各事業所等の強い要望というのか、意見とかあったのかどうかということなんですけれども、介護人材確保については、全国的にも言われているところなので、各事業所からなんとかそういった支援をもらえないかというのは意見として伺っております。

それで、去年の夏に町内の福祉関係者から意見をいただいた際には、奨学金制度の創設、学校やなんか大学等を出たときに奨学金を借りている人が多く、勤めているかたも奨学金返済に対して結構大変だということなので、その奨学金制度の返済に対する助成だとか、それから、奨学金を新たに制度の創設、それとか新得町にお勤めしていただければ引っ越し代というのか、赴任旅費の助成といった、そういったのはどうなんだろうかということで提案をいただいております。

ただ、新得町においては、福祉職場じゃなくて、ほかの農業だとか、それ以外の建設関係でも人材不足ということが言われていますので、町全体の人材確保ということで、そういった提案をいただきましたので、各関係課で協議はしていきましたが、いずれも事業化には至らなかったという経緯があります。

そこで、まずは福祉のほうで緊急にとなれば、今言った外から人を呼ぶということも大事なんですけれども、まずは新得町民のかたでそういった人材を先に確保したいという形でこの制度を創設というのか、したいなということで提案をさせていただきました。

それから、もう1つの地域活動支援センターについてなんですけれども、要望は改修だったのかということにつきましては、当初からの要望としては、作業場の拡張でありました。結構何年か前から利用者も増えてきたというところで、障がいによっては分けた形で作業したいだとか、そういうこともあって、まずは作業場の拡張をしたいということで、要請がありました。

それから、活動しやすい施設に改築すべきだったのではないかとということでお話しなんですけれども、拡張の手段として、この間、既存施設への増築ができないかとか、それから空き地を活用した多目的福祉施設の整備、それから町内空き店舗の活用など、いろいろと検討して、試算もしてみました。が、経費の問題とか設置場所の問題もあって、狩勝工房とも協議をしてきています。

狩勝工房の要望の中に、利用者のためにできる限り環境を変えたくない、大きな変化があると、障がい者にとってはやはり大変な思いというのか、そういったいろいろなこともあって、狩勝工房の要望を含めた中で、最終的に現行の施設での内部改修ということで選択をしました。

中身につきましては、今の事務所を今ある玄関のほうに改修して移して、玄関のほうはちょっと狭くなるんですけれども、もともと老人会館としてあった受付の窓口というのか、管理人のお部屋があるんですけれども、そこを玄関に改修し、作業場については今までの事務所があったところに作業場を拡張しますので、倍ぐらいの形になるかなというふうに思っております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 長野議員。

◎長野章議員 人材育成のほうはそういうことで希望されてということですから、いいかなというふうに。私も何らかの支援が必要かなと前から考えていて、例えばよそから来た人のアパートの家賃を少し見てあげるとか。結構学校を卒業してきてすぐ来ればそ

んなに給料も高くないという中から、やはり家賃あたりが結構重荷になるかなというように、そういった助成もいいのでないかなというふうに思っていましたけれども、今回これをやってからという今、橋場補佐のあれですから、ぜひどんどん進めていただければなというふうに思います。

それから、地域活動支援センターの話ですけれども、去年でしたか、村田委員がたぶん一般質問したと思うんですよね。そういった中では、今お話しを聞くとあまり場所を変えてというのは利用者にとってはよくないということであれば、それはやむを得ないかなというふうに思いますけれども、要するに外見的には何も触らないんですよね。例えば部屋をもう1つつくるとかということではなくて、夜警さんというか、受付のところの部屋をあれしたり、改修して、なんとか作業を少し増やしていこうということだと思うんですよね。前にも私も見せてもらいましたけれども、やはり休憩する場所もないとかという、結局作業場に使ってしまうと、作業場も休憩も一緒だというような、そういうような話もたぶんあったと思うんですよね。

そういった中で、この改修というか、相互でOKということであればいいのですけれども、せっかくやるのだったら、もうちょっとなんとかならないのかなとか、増えていくと思うんですよね、利用者が。どういうふうに狩勝工房さんで思っているか分かりませんが、そういったときにはまた狭くなるのでないかなというようなことから、今、もう少し考えたらどうかななんてふうに思ったものですから言わせていただきますけれども、双方で合意したということであれば、1日でも早くやはり直してやるのが今の利用者にとっていいのかなというふうに思いますので、余計なお話しでしたけれども、させていただきますと思います。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費(第2項 児童福祉費)

◎湯浅佳春委員長 引き続き、民生費の審査を行います。132ページ下段から155ページまでの、第2項、児童福祉費についてご発言ください。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 1点お伺いします。142ページです。屈足保育園改築事業であります。園舎については議会でも説明され、示されておりますけれども、これに係る遊具、新しくするにあたり、遊具等についての予算はどれだけとっているのか。こういったものを予定しているのか、お伺いします。

◎湯浅佳春委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 佐藤委員にお答えします。

今回、平成29年度は建物の工事でありまして、平成30年度にフェンスや駐車場の外構工事や旧園舎の解体工事を予定しています。

外構工事には遊具も含まれていますが、29年度に検討したいと思っていますので、遊具とかは29年度の予算には計上されていません。

◎湯浅佳春委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 29年度の予算ではないということで、分かりました。

29年度に検討するということでありまして、近年、小学生の基礎体力の低下が顕著に表れております。少年団の体力テストなんかを見ますと、それが明らかに低

下しているというようなことが見受けられます。

そういった中で、何が原因なのかといったところで、これは幼児期の在り方なんかが一部要因の1つじゃないかというようなことも言われているわけなんですけれども、こういった中で、保育園の役割というのも1つの体力の部分での大きな役割を担っているんじゃないかなというふうに思うわけでありますけれども、今回、新築するにあたり、いろんな特色のある、また魅力のある園舎をとということで、いろいろ検討されて、実現されるのかなというふうに思うわけでありますけれども、そういった遊具の中にも今言ったような遊びながら基礎体力を増進できるような遊具ですとか、そういったことも検討していただけないかなというふうに思います。

また、特色のある園舎なり、中身、運営に関して、地域創生にもつなげられるような取り組みをしていただければなというふうに思うわけであります。

いずれにしても、保育園の関係者とよく協議をしながら、身のあるものにしていただければなというふうに思いますので、検討、よろしくお願いします。

◎湯浅佳春委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 お答えします。遊具は保育士も含めて、児童保育課内で検討していきたいと思っております。

あと、園舎の特徴というか、これが基礎体力の向上につながるかどうかは分からないのですが、新しい園舎は先生も含めてはだし保育で、外は違いますけれども、園舎内ははだし保育でいきたいと思っています。

それと、職員で、地域創生に少しでも近づけるように、もちろん検討していきたいと思えます。以上です。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 私からは1点、147ページです。ファミリーサポート援助員謝礼ですけれども、今現在この援助員の会員のかたは何名いらっしゃって、利用会員は何名いらっしゃるのか。それと利用状況、併せてお伺いします。

◎湯浅佳春委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 お答えします。平成28年度援助会員は13人、利用会員12人、援助会員は手助けしていただけるほうですね。利用会員はお母さんと子どもというか、12人です。

28年度は、実利用は利用会員12人のうち3名で、延べ9日で10名の利用となっております。内容は習い事の送迎をしていただいたり、両親が都合悪いときに子どもの預かりをしていただいています。以上です。

◎湯浅佳春委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 病後児保育だとか、たいへんいい制度だと思っています。いろんな事業者さんからもこの制度を知らなかったという声もあがっていますので、その事業者さんとか、保護者さんのニーズの調査というものはされているのでしょうか。

◎湯浅佳春委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 特にホームページ、それから28年度は広報誌に、何月号か忘れたのですが、15日発行の写真付きの広報なんですけど、それで特集というか、子育て支援のうちの一部ということで、特集で紹介もさせていただいたのですが、確かに利用されているかたが特定のかた、今年は3人とはなっているのですが、一応今、援助会員13名いるのですが、援助会員のかたも働いているかたが多かったりして、いつ頼まれても

すぐOKとならないときもあるので、一応今年の課題なんですけど、援助会員も増やしていかないと、利用会員が頼まれたときに、そのかたが都合悪いということになると、利用できないというふうになっていますので、今年どういうふうにできるか、また効率が上がるように検討したいと思います。

◎湯浅佳春委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 内容的にはたいへんいい制度なのではないかなと思います。使い勝手がよくなければいけないと思いますので、ぜひニーズの調査というものをお願いして、料金、それとピーアールの方法なんかもあらためて検討していただければと思います。

◎湯浅佳春委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 今までニーズの調査というのはしたことがありませんので、どういう形で調査できるか分からないのですが調査させていただいて、今後使い勝手の少しでもよくなるように考えたいと思います。以上です。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 154ページ、子育て短期支援事業なんですけれども、子育て支援委託料、児童短期入所事業委託料ということですので、この事業内容。

私は、生徒というか、子どもさんの幼児保育のあれなのかなというふうに思っていたんですけども、なんかこれ、親が具合が悪いときにとということみたいですけれども、どういうふうな形で実施するのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。児童短期入所事業という事業なんですけど、親御さんが何らかの、例えば病気であったり、もしくは冠婚葬祭であったり、急な何らかの用事があるって、子どもを監護できないというような状況のときに、施設のほうで一時的に高齢者でいういわゆるショートステイ、子ども版のショートステイで預かってもらうような制度でございます。

町内においては、預かっていただける施設がございませんので、帯広市にあります十勝学園と連携をしながら、一時的にそこに預かっていただいて、子育てしやすい環境を設定していきましようというような新規事業であります。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 長野委員。

◎長野章委員 そうしますと、保護者が具合悪くてあれするときに帯広まで連れて行ったり、そういうのはどういうふうになるのか。

それと今、ショートステイの話も出ましたけれども、例えば何日間続けて預かってもらえるのか、その辺はどういう取り組みになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 帯広の十勝学園と今、連携しながら進めようとしているところなんですけど、ショートステイの期間は高齢者と同様に7日以内というような設定を考えております。

あと、住民からのニーズ、お母さんがたからのニーズを踏まえながら、特段移送手段とか、交通手段の支援というところまでは至ってはいないんですが、例えばお父さんなり、お母さんなり、もしくはそのおばあちゃん、おじいちゃんの中で、家族の中で子どもを帯広まで、施設のほうまで何らかの形で送迎を入れながら、十勝学園で受け入れをするというような形で今、考えているところです。以上です。

◎湯浅佳春委員長 長野委員。

◎**長野章委員** そうしますと、7日間は預かってもらえるのかなというふうに思うんですけども、掛かる費用というか、そういったのは、個人負担とか、そういうのがあるのか、補助制度があるのか、全額町が負担なのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

◎**湯浅佳春委員長** 坂田保健福祉課長。

◎**坂田洋一保健福祉課長** お答えいたします。この事業は国の補助事業になっておりまして、国3分の1、道3分の1、市町村3分の1というような事業であります。

それから利用料金につきましては、そのかたの所得に応じて、一部自己負担が出てくるというような状況です。今のところ子どもの年齢によって、負担額を設定しているんですが、満2歳未満の児童については、まず生活保護世帯については当然負担ゼロ、町民税非課税世帯については900円、その他の世帯については2,600円、2歳以上の児童については生活保護ゼロ、町民税非課税世帯が500円、その他の世帯は1,500円というような設定で負担をいただくかなというふうに考えております。

2歳で振り分けたのは、やはり子どもが小さければ小さいほど、手が掛かったりというようなところがありますので、その負担の上限を付けているというような状況になります。以上です。

◎**湯浅佳春委員長** ほかに。

(「なし」の声あり)

◎**湯浅佳春委員長** これをもって、第3款、民生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費(第1項 保健衛生費)

◎**湯浅佳春委員長** 予算書の156ページをお開きください。第4款、衛生費の審査を行います。156ページから172ページ中段までの、第1項、保健衛生費についてご発言ください。柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 172ページの貸付金の関係なんですが、水道事業会計の貸付金3,700万円なんですが、これはどういうことで貸付金が発生したのか。災害関連での貸し付けなのかなと想定されるのですが、もしそうだとすれば、国の支援というものがあるのかどうか。

それと、貸し付けの条件がどういう条件になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎**湯浅佳春委員長** 暫時休憩いたします。

(宣告 16時43分)

◎**湯浅佳春委員長** 休憩を解き再開いたします。

(宣告 16時44分)

◎**湯浅佳春委員長** 渡辺総務課長。

◎**渡辺裕之総務課長** お答えいたします。水道事業会計の貸し付けですけども、浄水場の耐震設計等に貸し付けということで組んでおります。

貸し付けにあたっての金利については、これから設定ということにしております。

◎**湯浅佳春委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 耐震ということですから、直接災害とは関係なしということによろし

のでしょうか。

それと、貸し付け条件ですが、金利はこれからということでございますが、何年間の、期間どれくらいで貸し付けるのかと。それぞれ企業会計ですので、当然、確か5年に1回の見直しだったと思うのですが、いわゆる料金を設定するときに影響すると思うんですけれども、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。条件としての貸し付けの年数ですけれども、さきほどの利率と合わせて年数もこれから設定となっております。

◎湯浅佳春委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 料金につきましては、その次の状態を見ながら設定していきたいというふうに思っております。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 168ページの葬斎場維持管理経費の中で修繕料の11万5,000円、これは金額的には少ないんですけれども、どういうものが入っているのか。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 葬斎場の維持管理経費の中の修繕料ということですが、葬斎場の一般的な諸修理というか、そういう何かあった場合の、どこということはないんですけれども、諸修理に充てる費用ということで計上しております。

◎湯浅佳春委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 去年あたりから、利用者の中で窓の取り付けというのか、虫が入るだとか、あとトイレがにおうだとか、そういう利用者の中で要望があったんですけれども、去年の話ですから、改善されたのかなと、利用者の中から町のほうへ要望があったのかなと。これ、予算書に載っていないということは、改善されようがないのかどうか、要望があったもので、今後どうするか聞きたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 要望のほうは特になかったのですが、管理人、あそこにほうに常駐というか、委託しておりますので、そちらのほうからは窓等についての話は聞いております。それで、現地のほうの確認を既にしておりまして、今年度の予算の執行残でできればやって、足りなければ来年度やるようには考えております。以上であります。

◎湯浅佳春委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 去年あたりから新得の住民がいなくなるほどの利用が高くなり、こういう本当に最終的にお世話になる場所ですから、いち早く改善をしてもらいたいということで要望しますのでよろしく願いいたします。

◎湯浅佳春委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 早急に修理していきたいと思っております。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 160ページ、ここでいいのかちょっとあれですけれども、坂田課長に聞かないとあれなんですけれども、医療体制確保支援なんですけれども、ここで聞いていいですか。

(「はい」の声あり)

◎長野章委員 この間議員協議会でも説明を受けて、この事業いったん3月31日で終わ

るのでさらに5年間というお話しでしたけれども、これ、また延長することによって、これまでの成果というのはあると思うんですけれども、これまでの成果と医療現場の先生がたの要望というか、ニーズというか、そういったのがあったのか。意見があったのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、ここで聞いていいのかどうか分かりませんが、年々高齢化が進んで、通院するのが大変だということで、やはり往診になると思うんですよね。そうすると、往診する先生がたも大変なのかなというようなことで、そういった支援というのはうちではないと思うんですけれども、それを検討するあれがないのかどうなのかということと。

ほかにそういうことをやっているところがあったら、お聞かせを願いたいと思うんですけれども。特に冬期間はやはりなかなかコミュニティバスに乗って、診療所なり病院に行くというのは大変、そうすると、こういう往診をしてくれるときに何らかの先生に対しての支援というか、例えば燃料代だとか、そういった支援があればまた往診も、確かに医療費の中には往診の費用というのがあると思うんですけれども、それとは別に、そういった支援が考えられないのか、お聞きしたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。この医療施設等運営補助事業については、今年の3月末でいったん、5年間の時限ということで切れるのですが、これまでの経過といたしましては、議員協議会でも説明させていただきましたが、サホロクリニックが一時期休止をしていた状況がありまして、やはり町民にとって身近な町内の中に病床を含めた医療をきちんと充実させていくということが大事であるというようなところから、入院病床を確保するための事業展開をこの5年間してきたと。

というところでありますと、やはり町民にとって身近な、地元で入院治療が受けられたというのはひとつ大きな評価、成果でなかったかなというふうに判断をしております。

併せて、各町内にあります医療機関の先生がたからのニーズであります。やはり高価な医療機器を購入するというのはやはりかなり経費が掛かる、そこは自分たちで整備をしたとしても、やはりそれが半永久的に使えるものではないので、だいたい医療機器は10年更新と言われているというふうに先生がたから聞いております。

そういう意味では、更新に係る部分の医療機器の新たな購入の部分でこの5年間、町内の医療機関、歯科も含めてなんですが、支援補助をしてきたというのは先生がたにとっても非常にありがたいというような声をいただいております。そういう意味からも、この事業については、一定の評価があったのではないかとというふうに判断をしております。

切れるのですが、先生がたから特段「この事業を継続してくれ」というような意見はいただいているのですが、やはり入院病床を確保する、維持をしていくというのはかなり掛かる運営費というのは大きな部分がございます。そういう意味からも、町といたしましては、その入院病床の確保という観点から、引き続き支援していきたいということで今回、29年度以降、また5年間について補助していきたいというような観点で、今回提案させていただいております。

往診に対する支援が考えられないかというところなんですが、私の承知しているところでは、例えば往診であったり、訪問診療であったり、いわゆるドクターが自分の診療所から外に出て、在宅の町民に対して診療行為を行うものに対して、支援をしているというのは承知はしていません。

例えば考えられるのは、これからの在宅医療をやはり進めていかなければいけないというのも国の流れとしてありますので、町内の先生がたのご意見も聞きながら、例えば訪問診療、それから往診をするにあたって、やはりかなり大変だとか、もしくは経費的なものもかなり負担があるというようなご意見があれば、町としても何らかの形で、これから在宅医療介護連携推進事業という事業を平成30年までに全市町村で取り組まなくてはならないと。

来年度につきましては、できるところからうちの町は前倒しをしながらやっていきたいというような方針もありますので、関係する先生がたと連携をしながら在宅医療の在り方であったり、そういうところを少し意見交換させていただきながら、検討していきたいなというふうに考えています。以上です。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎延 会

◎湯浅佳春委員長 お諮りいたします。

本日の審査はここまでとし、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

なお、16日は午前10時より、引き続き予算特別委員会を開きます。

(宣告 16時54分)

予 算 特 別 委 員 会
平成 2 9 年 3 月 1 6 日（木）第 3 号

○付託議案名

議案第 1 5 号	町税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 6 号	文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 7 号	平成 2 9 年度新得町一般会計予算
議案第 1 8 号	平成 2 9 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 1 9 号	平成 2 9 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 0 号	平成 2 9 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 2 1 号	平成 2 9 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 2 号	平成 2 9 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 3 号	平成 2 9 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員（11人）

委 員 長	湯 浅 佳 春	副委員長	若 杉 政 敏
委 員	長 野 章	委 員	村 田 博
委 員	佐 藤 幹 也	委 員	貴 戸 愛 三
委 員	湯 浅 真 希	委 員	廣 山 輝 男
委 員	柴 田 信 昭	委 員	吉 川 幸 一
委 員	高 橋 浩 一		

○欠席委員（なし）

○委員外（1人）

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教 育		長	武 田 芳 秋
監 査 委 員			下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 町 長	田 中 透 嗣
総 務 課 長	渡 辺 裕 之
地 域 戦 略 室 長	佐 藤 博 行

町	民	課	長	鈴	木	貞	行
保	健	祉	長	坂	田	洋	一
施	設	課	長	鈴	木	隆	義
産	業	課	長	鈴	木	義	夫
税	務	出	長	木	村	秀	光
児	童	保	長	中	村	勝	志
消	防	署	長	増	田	和	彦
総	務	課	長	広	田	正	司
保	健	祉	長	橋	場	め	ぐみ
産	業	課	長	福	原	浩	之
産	業	課	長	佐々	木	隼	人
税	務	出	長	若	原	俊	隆
屈	足	支	所	金	田		将
庶	務	防	災	小	林	健	利
財	政	係	長	桑	野	恒	雄

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	石	塚	将	照
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦
学	校	教	育	課	長	嶋	倉	一	寿

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎湯浅佳春委員長 本日は、全員の出席でございます。

昨日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

(宣告 10時00分)

◎湯浅佳春委員長 暫時休憩いたします。委員長席を若杉副委員長と交代いたします。

(宣告 10時00分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時01分)

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費(第2項 清掃費)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、衛生費の審査を行います。172ページ中段から183ページまでの、第2項、清掃費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 173ページの汚水処理施設共同整備事業の負担金の関係なんですけど、3,146万6,000円、これ、十勝環境複合事務組合の関係の負担金かなというふうに思うんですけども、去年は1,038万1,000円ということで、2,000万円ほど増額になっているわけでございますけれども、これは何か増額になった内容、お知らせいただきたいと思えます。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 十勝環境複合事務組合の汚水処理施設共同整備事業の関係でありますけれども、この事業につきましては、帯広市のし尿処理施設の中島処理センターの老朽化に伴いまして、新しいし尿処理施設整備に係る整備事業でございます。こちらのほう平成30年4月の供用開始を予定して今、整備をしているところであります。

工事負担金につきましては、平成26年度と27年度で帯広の複合事務組合のほうで基本設計および詳細設計を実施しております。工事のほうにつきましては、28年、29年の2カ年ということで、整備を予定しております。工事の進捗(しんちょく)具合によりまして、金額のほう、各町村に案分して負担金として支払うというふうになっております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 これは、総額どれくらいの規模のものなのでしょうか。それと、処理能力が今までとどういうふうになるのか、その辺併せて。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 資料、詳細ありませんので、後ほど総体の事業費と、それともう1点の処理能力、調べてご報告したいと思います。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 181ページのゴミ収集委託業務の関係ですけれども、ゴミ収集車の乗務員の関係なんですけれども、委託先と直営との違いといったら変ですけれども、直営はたぶん3名のかたが乗車していると思うんですけれども、委託の業者さんを見るとだいたい1名でやっておられるのですけれども、その委託業務の中にそういう乗車の人数だとかそういったのが制限されていないのか。それから、法的に1名でいいというふうになっているのかどうなのかも、教えていただければなというふうに思うんですけれども。

昔、ステップ乗車というか、それは禁止になったと思うんですよね。だから、そのと

きにたぶん乗車する人数とか、そういったのは制限がなかったのかどうなのか、お聞かせを願いたい。3名が悪いとかと言っているわけではありませんし、その委託先との委託内容というか、中で、例えば委託料やなんかにそういうのが跳ね返るのかどうなのか、人数的に。そういう契約になっているのかどうなのか、契約内容も含めて教えてください。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 ゴミ収集車の委託の関係ですけれども、町のほうは1勤、おっしゃるとおり、3名体制でそれぞれやっております。委託につきましては、契約で2名ということで人数はなっております。法的な何人という数字の、そういうものはないように承知しております。以上になっております。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 委託先と委託契約が例えば2名なら2名というふうにあれしているのであれば、一定程度やはり指導というか、そういうのも必要でないかなと。なぜそういうことを言うかといったら、やはり交通安全上というか、いろんな問題が出てくるのかなというか、業者さんにしたら、「2名でやっています」という話になるのかもしれないけれども。私が見たときには1名でというのが多いかなという気もしたので、その辺の制限がなければ、特に法的なあれもなければそれはあれですけれども。ただ、委託内容がそういうのであれば、きちっとやはり委託を守ってもらうというのが、委託先としての指導かなというふうに思いますので、その辺お願いいたします。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 契約によりまして、こちらのほうでも業者と詰めていきたいと思えます。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第4款、衛生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第5款 労働費全般

◎若杉政敏副委員長 予算書の184ページをお開きください。第5款、労働費の審査を行います。184ページから185ページまでの、第5款、労働費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第5款、労働費を終わります。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費（第1項 農業費）

◎若杉政敏副委員長 予算書の186ページをお開きください。第6款、農林水産業費の審査を行います。186ページから203ページ下段までの、第1項、農業費についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 193ページの鳥獣被害防止総合対策事業補助金、下から7列目ぐらいに載っております。これは、新でもって、台風被害で侵入防止柵が壊れたということだと思えるんですけれども、なんか相当数ダメになっていると話は聞いたのだけれども、これはごく一部の地区で要望があって早急にやるのか、今回の被害はこのくらいで終わったのかどうか、それとも私の考え方が違っているのか、説明していただきたいと思いま

す。

それから、202ページと203ページなんですが、202ページは新屈足の配水管の移設工事費でございますが、これは道営事業だから、災害とは違うだろうと想像しますけれども、災害のところまで工事がいくのかいかないのか。

それから203ページは、道営事業地元農道特別対策事業の負担金50パーセントで7,750万円、これは災害のときの道路なのかどうか、これも災害関係ないのか、ご質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。193ページ、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、これはシカ進入防止柵の台風災害による再整備ということで、予算のほう計上させております。

今、委員からお話があったとおり、シカ進入防止柵、全長170キロメートルぐらい新得町内あるんですけれども、今、分かっている被害の箇所数としましては20カ所、メートルにして540メートルという形で報告が上がっておりますので、今現在分かっている範囲としては、この箇所のみという形になります。

それから、飛びまして203ページ、道営事業地元負担金、新屈足地区農道特別対策事業についてお答えいたします。

これについては、災害どうこうということではなくて、あくまでも新屈足の道路を当初どおりやるという工事内容になっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 202ページの配水管の移設工事でございますけれども、こちらも道営事業の道路整備に合わせて配水管を移設するものでありますので、災害復旧とは関係ございません。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 193ページの防止柵でございますけれども、これは被害が分かっている、今回540メートルをこのお金で修理するということですが、あとの1キロメートルぐらいのは上がってきたら国からお金をもらうのか。それとも、これは国からお金をもらえるけれども、これからのものはもらえないで町で直すのか。その都度申請が上がってきて、国に「災害です」と言ってお金を出してもらうのか。そこら辺分からないのでお聞きしたいなと思います。

それから、負担率50パーセントで町が道路を直すと。これはもうあそこの道路もガタガタですから、直すのは仕方がないと思うんだけど、これは距離があっても50パーセントしか国の補助がない。75パーセントとか80パーセントが、今まで聞いていたのだけれども、50パーセントと言ったら、ちょっと悪いなと。

それから、水道のほうも国からの補助というか、そういうのがここには書いていないからないのかなと思うけれども、お答え願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。シカの進入防止柵なんですけれども、今回台風災害ということで、災害のほうで補助を取りに行くという形で再整備します。通常雪とか、ほかの壊れている箇所については、多面的機能支払交付金制度というものがあまして、今後、台風だか、普通の風、木が倒れたり、雪で壊れているところについては、多面的機能支払交付金制度という補助を使いながら、修繕をしていくという形に

なると思います。

いずれにしても、事業名は違うんですけれども、鳥獣害の補助金か、多面的機能支払交付金か、どちらかのほうを使って国の補助等活用しながら、再整備をしていきたいと思っております。

それから、新屈足の補助制度についてなんですけれども、確かにほかの道営事業について、補助率が75パーセントとか、いろんな事業によってパーセントは変わってくるんですけれども、今回の新屈足の農道特別整備につきましては、制度上どうしても50パーセントという形になりますので、残りのほうは町負担という形で事業のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 配水管の補助の関係ですけれども、新屈足の配水管が結構整備年度が古くて、減耗補償がかかっておりますので、実際の工事費の1割が町のほうに入る形になっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 193ページの防止柵は、いずれにしても災害で壊れたで補助をもらう、また後からのものも災害というふうにしなくても、いずれにしても防止柵は補助で直るという考えでいいのか。

それから、道営事業の道路50パーセント、こういうのは過疎債だとか、そういうふうなものを持ってきて、50パーセントからもうちょっと上げることはできないのかどうか。あくまでも50パーセントなのか、もう1回、お答え願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。シカ進入防止柵につきましては、今回災害ということでこちらの補助を使っているんですけれども、今後、今までも、ずっと多面的機能支払交付金という補助制度を使って、再整備をしていくという形になります。

それから、新屈足の道路の関係なんですけれども、さきほど私、補助率の中身だけでしたので、補助率50パーセントと言ったのですけれども、残りの分につきましては、過疎債を活用させていただきます。過疎債で7割入ってきますので、残りが町の単独負担分という形になります。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 190ページなんですけれども、レディースファームスクールの関係なんですけれども、町長の町政執行方針の中で、短期体験事業というか、やるというふうになっていましたけれども、なんか予算書を見るとなかなかどういうことをやるのかというのが分からないので、これをお聞かせ願いたいと思います。

レディースファームスクールですから、女性かなと思っていますけれども、男性のそういうようなことは全く考えていないのか。たぶん昔も男性のという要望もあったように思っているんですけれども、その辺、この機会に男性も取り組むとかという考えはないのか、併せてお伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。29年度からスクール生の確保に向けて、オープンキャンパス的なものを開催しようと思っております。中身につきましては、実施時期7月から9月、学生さんが夏休みの期間中ですね。そういった中で最大5日間、月曜日から金曜日受け入れをしまして体験していただくと。そのときに道内、道外それ

それ旅費の一部を支援して、あとそのほか掛かる経費を支援していこうという形になっております。

それから、さきほどの男性の農業の担い手についてというご質問なんですけれども、今、J A出資型のシントクアユミルクという研修施設ができております。そちらのほうでできれば男性、女性でも構わないんですけれども。レディースファームスクールはあくまでも女性専用の農業研修施設で、男性の担い手確保につきましては、シントクアユミルクのほうで研修生を受け入れて、3年間実習をして、労働力担い手確保を推進していきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 それではもう1回、あれなんですけれども。男性の話なんですけれども、しつこいようなんですけれども、アユミルクは研修施設、それは十分承知の上なんですけれども、やはり素人の女性が来て、1年間レディースファームスクールで勉強して担い手になるというのはそれはあれなんですけれども、男性もそういうのがあっても。アユミルクは確かに研修施設なんですけれども、そういう場ではないというか、即戦力になるというか、そういうあれだというふうに。そして、最終的には新規就農を目指すような人があれだというふうに思うんですよね。

だから、そこまでいかないうな人を男性もということで、せっかく体験をもしやるのであれば、男性もその体験させてみたらどうかなというふうに思ったものですから、その辺もう一度伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。このレディースファームスクールの建設にあたって、平成6年に建設をすることになったわけなんですけれども、その際に北海道の新規就農相談等で、実習希望者というのが男性の約4倍の女性の希望があったというところを踏まえて、女性専用というところの宿泊施設を伴った研修施設を建てた経緯があります。

これは男性と共学というか、一緒になるとしたら、まず施設の見直しも含めて、検討しなくてはいけないということと、受け入れ農家さんも女性を受け入れるという前提で組織しておりますので、男性を該当させるとなると、また別な協議会などをつくりながら、進めていかなければならないかなというふうに思っております。

現在のところ、女性専用というところで運営をしていきたいというふうに考えています。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 2回でやめようと思ったんですけれども、女性で、十分それ百も承知なんですよね。レディースファームスクールはそういう目的でつくられて、今までそういう運営をしてきたというのは、それは百も承知なんです。

ただ、今回みたいな5日間の体験をやるのであれば、男性にも間口を広げて、そして要望があるかどうか分かりませんが、それはやってみないと分かりませんが、もしそういう要望があれば、アユミルクみたいなちゃんとした研修施設でなく、ちょっと体験してみたいなという人をあれしてみたらどうかなということですから、特に希望もないし、そういう問い合わせもないということであれば、それはそれであれなんですけれども、そういうふうにやってみたらどうかなというふうに、余計なお世話かもしれませんが、話をしておきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費（第2項 林業費、第3項 水産業費）

◎若杉政敏副委員長 引き続き、農林水産業費の審査を行います。203ページ下段から211ページまでの、第2項、林業費、第3項、水産業費についてご発言ください。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私のほうから、林業的なことで質問することになるかもしれません。

203ページの林業振興費というところに該当するか否かということで。既に総務費で計上されている地域協力隊の関係があるのですが、林業担い手推進員3名やるということになっております。林業のところでは、今は6款の2項では、ここでは表示されていませんから、説明しにくい場面もあるのですけれども。この予算書のつくりとして、ここであつこ書きでもいいから書くということとはできないのかなと思って。

つまりこれだけを見ると、せっかくの町の昨年から始めた政策の1つがここでは明らかにならないで、地域協力隊のところを見ればそれなりに明らかになっているんですけれども、その辺の整理が分からなかったものですから、一応今後そういうことがここで、ほかの地域協力隊の関係でいえば、さまざまなところにありますから、なかなか難しいかもしれませんけれども、林業のところでもこれは明らかにしておく必要がなかったのかなという感じが1つあります。これはいいとか悪いとかという答弁いきりませんけれども、一応。

われわれ予算審議をする場合にこれだけを見ると、推進員はどこに出てくるんだろうといったら地域協力隊ですから、それは分かっている人は分かるんですけれども。そういうことは理解できますけれども、そこら辺見直しはできないのかどうかということだけ、意見ですけれども、申し上げておきます。

そこで、今回の担い手の関係について、過去の実態、去年から始めましたからその実態と、今後この3名を、過去の実態は一応年間的には主事業といったら変ですけれども、主作業のときは夏それぞれの事業を変えてやって、基本的には、冬になれば仕事が無くなりますから、当然今度は森林組合で残額も含めて対応するというように説明を聞いたんですけれども、その辺の結果としてどうだったのかなということと。

今後やはりそういう扱いでいくのか、その辺についてこの担い手の関係については、伺っておきたいなということであります。

それからもう1点は、209ページの民有林地購入事業費、これも今回の予算書の中で、民有林地購入事業費は100万円ですか、そして併せて公有財産購入費、また100万円、土地購入費100万円、町有林用地100万円、これは全部1つでないかなという感じがしますけれども、こういう書き方でいくと理解しにくいので、この辺の整理の仕方がどうだったのかなと。今回、民有林地購入事業の数字、どの程度買うのかという関係について、説明をいただければと思います。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。林業の担い手について、まず28年度の実績について、ご説明したいと思います。

平成28年度から林業担い手確保推進事業として、4月当初2名で研修が実施されております。その2名のうち1名は、林業に自分が適さないということで1カ月足らずで1人研修を終了させております。

それから、6月にもう1人が担い手として地域おこし協力隊のほうに加入していただいて、2名で1月まで研修を行ってきました。その1月にまた1名がけがの関係で、これ以上林業を続けるのは難しいという本人の申し出により、研修が終了しております。

今現在、3月時点では、1名のかたが林業の担い手ということで研修をしているんですけども、そのかたについてはもう林業事業体のほうに就職をしたいと。地元の林業事業体なんですけれども、そちらのほうに4月から採用になるという形であります。

ですから、3名という枠なんですけれども、3名そろった時期は28年度ではありません。

29年度からの形なんですけれども、29年度から内地のほうから1名、高校を出たかたが担い手として研修をスタートさせる形になります。

それから、林業担い手の中身なんですけれども、確かに林業事業体、今、協力していただいているのが3社、町内にあります。研修期間は一応3年間というふうに定めておりますので、1年ごとにA社、B社、C社というふうに行く形を想定しております。

皆さんいろんな意見がありまして、3年間同じ場所でいいんじゃないのかとか、変わるのがどうなのかという意見は協議会の中では出てきておりますけれども、確かに国有林を専門的にやっている事業体、それから町有林を主にやっている事業体、それから森林組合とか、林業だけではなく計画とか経営とか、そういったことも全てを学ばせたいという思いがありますので、協議会の中では3カ所回るといような形で今、事業のほうを進めております。

ですので、来年1名は確定しておりますけれども、3名枠ありますので、2名のほうは引き続き募集をしたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊のさきほどの予算の書き方の関係については、私、答弁する立場ではないので、回答は控えさせていただきます。

それから、町有林のこの予算書の書き方なんですけれども、これも私、答える立場ではないので、答えは控えさせていただきます。

それで、100万円の予定なんですけれども、今現在、広内のほうに約10ヘクタール近くの民有林、未立木地を購入という形で計画を立てております。

ただ、そちらのほうもいろいろと相続の関係とか、いろいろ課題はありますので、順調にいくかどうかは分かりませんが、予算としてはそのような形、10ヘクタールを予定しております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 予算書の表示の仕方というか、昨日も吉川委員のほうから質問もあって、今後改善できないのかというお話しもあったんですけども、まず民有林のこのページにつきましては、17節の中でさらに細節として表示をしていこうという形で、内容が1つのもので同じものだったので、結果的に同じものが並んでしまったということになるんですけども、考え方としては、17節の公有財産購入費のうち、土地購入費という項目が100万円ですと。例えばこれがほかにもあったとしたら、土地購入費が50万円、ほかにもう1つあって50万円と載ってくるんですけども、たまたま1つしかないで同じ金額が続いて載っているということで、さらに細かく表示になっているとい

うことで、こういう形となっております。

昨日、今後見やすさも含めてということでご意見いただいておりますので、どういふうに表示をしていけばより見やすくなっていくかということも検討させていただきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 担い手の関係なんですけれども、昨年から私自身としてもたいへん評価している取り組みですから、成功を祈念するということも併せてですけれども、私も全国的にもさまざまな取り組みを見ております、林業関係では。それぞれやはり創意工夫しているのは分かっています。

しかし、こういう3年間の中で、なんとか地元の林業に従事してもらいたいというものの取り組みは、ある面では高い評価が得られるんです。

しかし、現実問題、せっかく昨年も3名の枠があつて、結果的には1名、それでも私は1名でもよかったという評価をしたいんです。

つまり、さまざまな取り組みをしているところでは、ゼロか極端に言えば大きく事業体の、結果的にはもう経営できなくなつて廃止する、撤退するというようなこともままあります。撤退されてしまったら、もうそれで終わりといったら変ですけれども、それで、その地域の中で林業の担い手はゼロになってしまうと。

北海道的には、今、林業に従事されるかたは増えているというように受け止めております。北海道の取り組み、それなりに功を奏しているわけでありますけれども。

しかし、それぞれの町村の中では、たいへん苦しい状況があります。そういうようなことで、各事業体、何力所かある中で、それぞれ担っていただくためにもやっていただいているということはいいいのですけれども。

ちょっと気になるのは、今年も1名、新しいかたが希望しているということで、私自身も承っているんですけれども、高卒の人でこちらに來た場合に、仕事をするのはそれなりに意欲を持って來られるかたがいるから、それはそれなりにいいのですけれども。これは全てに該当するだろうと思うんですけれども、若い人の食事関係がたいへん厳しいんです。はっきり言うとコンビニしかないんです。林業の場合は、ちょっと違うのは、林業の中でいろんな仕事就きますから、はっきり言いますと、朝6時前には居住地から出て行って現場へ行くということになりますと、コンビニ弁当は前の日の晩に買って、次の日の朝と昼、これを持って現場に行くようなことになるんです、極端に言えば。こうなりますと、率直に言いますけれども、1カ月持てばいいんです。

したがって、これは林業対策以前の問題かもしれませんけれども、地域の中でこういった人たちが仕事はやる。しかし、帰って來てもちゃんとそれなりの食事がとれるような体制をやはりやるのが必要かなというように、ここの項で質問することがいいのか悪いのか分かりませんが、そういう対策も含めて、林業の場合はある程度考えていかななくてはならないのかなと思っております。

そういった意味で、この辺についてどのようにお考えなのかなということについて、あるいは取り組まれている項目があるとすれば、理事者側で考えがあれば伺っておきたい。

それから2つ目の民有林地購入関係ですけれども、分かりました。書き方については、私も分かるわけですが、これを素直に見ると、何で300万円にならないのかなみたいな形になってしまうので、分からないわけではないんですけれども、なんとかこれ

は工夫してほしいと思います。

それから、今までの数年前から取り組まれた民有地、トータル的に何ヘクタール確保されたのか。そして、いわゆる植林作業、あるいはさまざまなことをやっておりますけれども、その実態も含めて知らせてほしいです。よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。農業、林業、建設業、商業、全ての事業に関して今、労働力不足というのが非常に課題になっていると聞いております。若者の採用をあげても、なかなか募集が来ないということを聞いていまして、確かに廣山委員の言われるとおり、体を使う林業、農業については、食事というものが非常に大事でありまして、高校を卒業してすぐに来る子が、朝ご飯をつくって、林業ですと山の中での作業ですので、弁当を持参して帰って来て、また食事を取れるのかという課題はこちらのほうも認識はしております。

それで、食事付きの住宅等があれば一番いいのかとは思いますが、どういう形で進められるかというのは、今後検討させていただきたいなと思っております。

それから、民有林のほうについてなんですけれども、平成22年から未立木地の購入をしております。今現在トータルは42.68ヘクタールを町で購入しております。

一応森林法のほうで、伐採後2年以内に造林をするという形になっておりますので、2年たたないうちには造林をして進めていくと。町有林ですので、きちんと造林して整備していきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 205ページ、有害鳥獣駆除の事業でございますが、たいしたことはないんですけれども、小じゅうと的な意見。予算説明書の字句と、予算書の字句がちょっと違うんじゃないかなと。予算説明書で、鳥獣被害防止総合対策事業補助金と西部十勝なんですけれども……。私の間違いか。西部十勝ばかり見ていたから。ごめん、私の間違いだ、合っている。

ここ、今、手を挙げさせてもらったので、有害鳥獣駆除の事業、これ、前年度と若干お金が違うんですね、予算書に載っているのと。微々たる金額なんですけれども、ちょっと違う。

それから、有害鳥獣被害対策協議会補助金、一番下段に載っているのは、去年は190万円、今年54万円なんだ。ここだけが大きく金額が変わっている。この説明。

それから、これはキツネですとかアライグマですとかカラスやなんかは、減っているのか減っていないのか。

それと、去年巡回した人が今年も同じ人が巡回で、1名なのか2名なのか。そこら辺のご質問、よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。205ページの有害鳥獣駆除巡回等業務委託の金額の変更なんですけれども、銃での捕獲の場合、銃の資格を持っている人数によって多少増減します。当然猟友会に銃での駆除のほうは委託しているんですけれども、それをやめるかたもありますし、新たに取られるかたもいるので、その関係で若干増減はするかと思います。

それから、有害鳥獣被害対策協議会補助金、昨年と大幅に金額が違うということなんですけれども、今までシカの残し手数料については、補助対象外ということで見ていた

んですけれども、それも補助対象になるということで、経費のほうが圧縮されて54万円というふうに金額のほう下がっております。

28年度については、そもそも補助にはならないという考えで、190万円という形で計上させていただいているところであります。

それから、キツネやほかの有害鳥獣が減っているのかどうかということなんですけれども、すいません、正直そういった調査はありません。全道的には北海道の報告では数万頭減ってきているということではありますけれども、新得町全体を見て減っているのかどうかという具体的な数字のデータはないんですけれども、トムラウシ地域につきましては、シカ進入防止柵ができてからあまりシカが侵入して来ないということで、減っているのではないかと、あくまでも住んでいるかたの漠然とした印象なんですけれども、減ってきていると。

それから新得山、よく神社町町内会や宮司さんのほうから駆除してほしいという依頼が来ていますので、今、毎週日曜日一斉駆除という形でやっております。今年は100頭以上駆除を銃のほうですしております。

ただ、どうしても減ったらほかのところから侵入してくるシカもいるらしくて、捕っても捕ってもなかなか減っているという実感があまりないのかなというふうな感じはしますけれども、引き続き新得山については、猟友会やわなのドリームヒルトムラウシと協力しながら駆除のほう行っていきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 ここで、鈴木課長が答弁に立ったらご苦労さまでしたというところだったのですけれども。座って私の質問には一切答えないような態度だから、口でだけ言っておきます。ご苦労さまでした。

この対策協議会というのは、新得の中につくられているもので、去年から新得山でシカやなんか捕っていますけれども、それらを猟友会に頼むわけですから、お金はどうなっているのか、教えていただきたいなと思います。

◎若杉政敏副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 ご指名があったみたいで、お答えしますけれども。

新得山のシカ駆除につきましては、一般狩猟期間でもありますけれども、その間に有害鳥獣駆除という形で委託契約をして実施しております。捕れた頭数に対して、1頭いくらかという形で支出をしてお願いしているところです。

(「新得山に出る人に報酬があるのか」という声あり)

◎鈴木義夫産業課長 捕獲した頭数に対して、1頭5,000円ということで、有害駆除と同じ方法で実施しております。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第6款、農林水産業費を終わります。

◎一般会計 歳出 第7款 商工費全般

◎若杉政敏副委員長 予算書の212ページをお開きください。第7款、商工費の審査を行います。212ページから223ページまでの、第7款、商工費全般についてご発言ください。高橋委員。

◎高橋浩一委員 該当する項目が見当たらないので、全般としてお伺いさせていただき

ます。

まず、新得駅のトイレについて。キヨスクがなくなって、昨年ステラが商工会運営で開店して、駅周辺の活性化について今現在努力しているところですが、駅のトイレがやはりかなり老朽化しているというふうに思います。

男性トイレしか見ていないんですけれども、小さいほうはそのままでもいいのですけれども、大きいほうは和式が1つ、洋式が1つなんですけれども、シャワートイレとかも付いていないですし、かなり狭く使いづらくなっている。

におい対策として、商工会では39万円ほどもらっているらしいですが、それでもやはりにおいが取れない状況にあります。

ぜひ十勝の玄関口として、年間約20万人から30万人、乗降客がいるということがありますので、改修する検討をしていただきたいというふうに思います。

次にこちらのほうは観光振興事業になるのかなとも思うんですけれども、昨年宮下奈都さんの「羊と鋼の森」が本屋大賞を受賞して、来年映画が上映されるという報道がありました。

当然、新得が舞台になっているので、新得がロケ地になるのかなと思ったら、旭川になっている。この本屋大賞というのは、映画化される確率がかなり高かったので、当然新得もロケ地として全面的な協力をするということで動くのかなと思っていたんですけれども、なぜか、そちらのほうに行ってしまったと。

新得がロケ地として手を挙げたのか、あるいは手を挙げたけれども、去年の台風被害で向こうのほうで遠慮したのか、そこら辺の状況が分かれば教えてほしいと思います。

もう1つ、次に新得町若者大作戦事業についてなんですけれども、今現在、上海の宣伝するところと、あとガンケフェスでこの事業を使っていますけれども、それを使ったことよっての効果はどうだったのか。また若者を応援するというこで、たいへんいい事業だと思っているので、そこら辺を教えてくださいというふうに思います。

もう1つ、ありがとうございます、町長。坂田課長、ありがとうございます。このピンバッチ、新得町限定で赤い羽根共同募金を500円以上するともらえるというもので、新得のロゴが入っているピンバッチなんですね。坂田課長にもらったんですけれども、先月、ふるさと新得会に行ったときに、夜、居酒屋さんに行ったら、これを欲しいという人がいまして、それをあげたら、町長がまたくれました。

これ、赤い羽根共同募金のピンバッチなので、赤い羽根が付いているんですよ。2016というものが付いているんですけれども、これは結構新得のピーアールに役立つんじゃないかなというふうに思いました。こういう新得のロゴばかりじゃなくて、観光戦隊新得レンジャーでもいいですし、ぜひペットボトルの水のピーアールと同じような形でつくっていただきたいなというふうに思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。まず新得駅のトイレの関係なんですけれども、こちらについては、今、駅周辺の再整備に併せてトイレの改修等できるかどうか、そちらのほうで検討していきたいと考えております。

それと、観光振興事業、宮下奈都さんの関係なんですけれども、新得含めて、清水町とかロケ班に入っております。監督さんも新得のほうにいられていまして、新得の風景とかいろんな場所を見せて回っているんですけれども、結果的に監督の描いているイメージと新得が違って上川地方のほうになっております。

それと、若者大作戦なんですけれども、今回で2年目ということで、タレントによっては集客能力が多少、1回目と2回目ではらつきがあるんですけれども、それを含めて次年度どういう形で町民の有志のかたがどんな形でやるのか見極めながら、またそういう若い人たちと話して、持続可能なものなのか、検討していきたいと思っております。

それと、ピンバッチの関係なんですけれども、これは東京ふるさと会の総会のときに副議長のほうから言われておりますので、今現在事務作業としてつくれるかどうか、検討しているところであります。以上です。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 駅のトイレについては、日本の誇れるものとして、必ず取り上げられているのが多機能トイレというのですか、そういうものでもありますし、また現在の駅のトイレを見ると、やはり障がい者のかたにはかなり使いづらい仕様になっていると思います。

オスメイトトイレというのでしょうか、人工肛門を付けたりとか、いろいろその中でできるような広い、今、規格のトイレというのが主流になってきているので、やはり新得はおもてなしの心と、海外の観光客、平成27年度ではだいたい7万7,000人ぐらい訪れて、駅を利用しているかたはどれくらいいるか分からないですけれども、そういった意味でも、やはり改修は必要かなというふうに思っています。

あと、もし改修するのであれば、災害対策でいくつか今回、保健福祉センターとか、公民館のトイレを断水時にも水を供給できるものができるというふうな予算がありますから、もし改修するのであれば、駅前もそういう形になればいいかなというふうに思っています。

ロケ地については残念でした。非常に新得のピーアールになるかなというふうに思っていたんですけれども、たいへんもったいないかなと思っています。

ピンバッチについては、よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。駅周辺のトイレの関係、特に駅舎のトイレというのは老朽化して、においもあるということは承知しております。その辺でどうしたらいいかというところで、駅前再整備を含めた形でこれまで検討していますが、具体的なところまでは進んでおりません。

ほかにも、駅郊外に関しても、障がい者が使いやすいトイレになっているかというところ、なかなかバリアフリーも含めてなっていないというところの状況でありますので、1回調査をしながら、どういった形で整備できるかというところを、今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 映画のロケについては、新内ホールのピアノは決まったということで今、議長から声が掛かりましたので、一応新得はロケ地に入っているなという形になると思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 3点ほど、お伺いしたいと思います。

まず、ここでいいのかちょっと分かりませんが、ふるさと納税の関係で補正予算のときもお聞きしたんですけれども、収支といたら変ですけれども、いただいて、お返しをして、そしてその状況がどうなのか。よく新聞なんかでも結構出ていますよね、

赤字になるところもあるとかという。そういうような状況も聞きますので、その辺新得的にはどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。214ページになるかなというふうに思いますけれども。

それから218ページの道外観光客の誘致、これは新たにというか、説明を受けているわけですが、道外の客とするのは何かというか、そういう事業だと言われてしまえばそれまでなんですけれども。道内の人はそのような対象にならないのか。

それと、対象施設なんですけれども、リゾート関係だというふうに思っているんですけれども、町の中の旅館まではちょっとあれなのかなというふうな気がするんですけれども、そういったところにも、例えばリゾートのほうで泊まれなくて、そういう町の中で泊まるという人も出てくると思う、観光で来て。それは分からないですけれども、そういうところに波及させてはどうかなというふうに思うんですけれども。要するに復興新得ということであれば、宿泊施設全部を対象にしてはどうかなと思っていますので、この辺お聞かせ願いたいと思います。

それからもう1点、223ページの狩勝高原の整備費なんですけれども、29年度の予算で魅力発信で59万円の計上なんですけれども、後はもう委託料だとか草刈りだとか、そういうものなのかなというふうに思うんですけれども、あと、29年度の事業的なものはどういうふうになっているのかなというようにすることをお伺いしたい。

それと、狩勝高原園地の再整備の全体というか、どのように、スケジュールも何回か、お聞きしているんですけれども、いまいち全体像というか、見えてこないというか、いつまでこういうのをやって、これで事業を終わりますというのがなかなか見えてこない。それはお金だとか、そういう問題もあるから、なかなか一概には言えないんでしょうけれども、去年、いろんな食べれる花やなんかを植えてというふうに、今年はそれをあまりお金をかけないで見てということなのか、その辺お聞かせを願いたいと思います。以上3点です、お願いします。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。まずふるさと納税の関係なんですけれども、ふるさと納税については、基本的にはふるさと納税の半額を返礼品として出しております。

またそのほかに、インターネットのサイト利用料や、広告宣伝費、カード決済の手数料等の経費が掛かっております。

それと、新得町民がふるさと納税をしている場合もございますので、住民税の新得町全体の現収ということで平成27年なんですけれども、ふるさと納税に係る住民税の現収が78万円ほどになっております。

ふるさと納税の予算ベースを5,000万円として納税額を見ているんですけれども、いろんな諸経費合わせまして、それを差し引きますと、約60パーセント程度の3,000万円が諸経費ということで、残りの2,000万円が新得町のふるさと納税の収入ということになっております。

道外観光客誘致推進事業なんですけれども、基本的には、災害の復興と道外および外国人観光客の集客を目指して行っております。道外からの観光客誘致に向けたプロモーションを重点的にやっていきたいと考えておりますので、こちらの項目で実施しております。

ただ、この事業に関しては、道外、道内問わず来ていただいて、宿泊されるかたに

実施するものであります。

それと、対象施設なんですけれども、町内の宿泊施設が今、15カ所あります。3月14日現在で、9カ所の事業所がこの事業に参加する意向を示しております。この事業に際しまして、各施設を訪問しながら事業を説明して、町として、全施設が対象になるよう説明をお願いしているところなんですけれども、それぞれの宿泊施設については、それぞれの経営の考え方等ありますので、こちらとしては、お願いはしているんですけれども、なかなか全施設が一同に賛同してくれるのは難しい状況かなと思っております。

それと、狩勝高原の事業なんですけれども、狩勝高原再整備基本計画というのを平成26年度につくりまして、その計画に沿った形で実施しております。

平成24年度から平成26年度の3カ年実施しました狩勝高原園地活性化プロジェクト推進事業として、植栽やそこに生えている木の調査だとか、庭園鉄道の公開を実施している事業であります。

平成27年度から狩勝高原の魅力発信事業として、さきほど言ったメインである庭園鉄道の公開やイベントなどを実施して集客を図っているところであります。

それと、狩勝高原の再整備に係る今現在の日程なんですけれども、取りあえず平成29年度の取り組みとして、町民を含めて園地周辺の団体やこれまで策定した計画書をもとに整備内容を説明しながら、具体的に取り進めていきたいと思っております。

また、それと同時に、財源対策も非常に重要なことなので、そちらも平行して進めていくようにしております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 ご説明をいただきました。ふるさと納税の関係ですけれども、分かりました。ということは、2,000万円が最終的に町が好きに使えるお金なのかなという、そういう認識でいいのかなというふうに思うんですけれども、5,000万円ほど予定していてもいろんな経費が掛かるだろうというふうには思っていますけれども、そういう状況かなということで理解をしたいと思います。

それから、道外観光客なんですけれども、一応全施設を対象にしているということで、私の考えがあれだったのかもしれませんが、観光というか、そういったメインにしているところだけがやるのかなというふうに思ったものですから、ちょっとあれですけれども、あとはそれぞれの事業者さんが取り組むか取り組まないかは、そこにお任せする以外ないかなというふうに、こちらから強制するものではないのかなというふうに思いますので、その辺を確認させていただきます。

それから、狩勝高原なんですけれども、分かりました。いろいろ今まで整備をしてきたので、それらを含めて今後どういう方向で進むのか、その周りの人たちも含めて検討していくということですから、それをやりながら、今まで整備したところもありますから、そういったところもやはり来ていただくように、一定程度整備をしていかないとならないのかなというふうに思いますけれども、最終的にどういうふうになるのかなというのがなかなかやはり今の段階で、今まで掛けたお金がどうなるのかなというのか、ちょっと心配なものですから、お金だとか、いろんなことを相談しながら進めていくということですから、計画がほごになるようなことはないのかなというような気はしますけれども、どのくらいというか、相当時間が掛かっていくのかなというふうに思っています。

富良野のほうからも、いつ頃になったら、お金を取るようになったら入っていけるのかもしれませんが、それがある程度整備をしていくのには、どのくらいの日数と

いったらおかしいですけれども、掛かるのかなと。ある程度この辺まで整備しないと、それは入って、お金も取れないということですから、お金が取れなければ、結局はあれに入っていけないのかなというふうに思っていますけれども、入らなくても今、準会員でしたか、準会員になっているから寄ってもらえるということなんでしょうけれども、バスが入ってきて売れるだけの、トイレは整備しましたけれども、まだ道路やなんかも整備しないと、なかなか巡回道路も含めて、そういうふうにはならないのかなというふうに思いますので、その辺どういったことを考えているのか、もう一度お伺いをしておきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 まず、ふるさと納税の関係だったのですけれども、さっきのお話しどおり、好きに使えるといったらあれなんですけれども、最終的に残る金額というのはだいたい2,000万円ぐらいかなということです。

それと、道外観光客誘致の関係なんですけれども、さきほども言いましたとおり、町としては15宿泊施設に働き掛けはしているんですけれども、それぞれの経営スタイル違いますので、お願いはしておりますけれども、全施設は難しい状況になっております。

それと、狩勝高原の関係は、これも平成29年度にいろんな事業者、町民を含めて具体的な整備内容を説明して改善するあるいは時期含めて、いろんなかたとご相談していきたいと思います。

それを含めまして、財源対策というのも非常に重要なことなので、それもあらためていろんなところに働き掛けをしていきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

(宣告 1 1 時 1 3 分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 1 時 2 5 分)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、商工費についてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 217ページの下段、19節、全麺協負担金、これなんですけれども、平成27年度予算のときの説明では、そば博を開催するための加入負担金との説明があったのですけれども、今後どのように考えての負担金だったのか、お伺いします。

それともう1点、223ページ、狩勝高原園地魅力発信事業補助金、この金額なんですけれども、29年度、この金額でどのような事業をされるのか、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 1 1 時 2 6 分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 1 時 2 7 分)

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 全麺協の会費なんですけれども、平成28年度にそば博を開催するということで全麺協に加入したんですけれども、全麺協の目的自体が「そばを通じた地域振興」ということを掲げておりますので、その目的に向かって、新得町として

も引き続き全麵協のほうに入って、そばを使った地域振興を全麵協と一緒に実施していきたいと考えております。

それと、狩勝高原の魅力発信事業なんですけれども、平成29年度の事業としては、7月から8月の土、日、祝日およびお盆の期間なんですけれども、そのときにオープンということで、花や芝生の間に庭園鉄道を走らせたいと考えております。

そのほかイベント事業として、子どもたちと遊べるような道具とか、そちらのほうの貸し出し等を実施する予定になってございます。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希議員。

◎湯浅真希委員 全麵協のことは分かりました。今後特別そば博と同じ規模のものを催す予定でここに加入しているということではなく、ずっとこれからもこれは負担していくということなんでしょうか。

それと、園地のことなんですけれども、既にもうかなり公金使って計画など立ててきています。実施設計できていると思いますので、どこが運営していくのかとか、そういったことも含めて早い段階で町民に知らせていく必要というものもありますけれども、町民の説明会などを予定されている日にちなどがありましたら、お願いします。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 全麵協に関していえば、今後のイベントの中身等がこれからになると思うんですけれども、会員自体は引き続き継続した形でやっていきたいと考えております。

それと、狩勝高原の関係なんですけれども、さきほども長野委員のほうからのご質問にも答えているんですけれども、平成29年度においては、町民含めていろんなかたとお話ししてどうやって進めていくのか、検討していきたいと考えております。時期に関しては、今のところ未定になっております。

それと、中身的には、メインとなる事業がさきほども言いました庭園鉄道になります。それを含めて、付属施設等もございますので、計画をいつの時点でやっていくのかとか、年次計画を平成29年で作くりながら、実施していきたいと考えております。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 全麵協のことは分かりました。

園地のことなんですけれども、かなり少ない金額だなというふうに思っています。どれくらいの花を植えて整備していくのかというのは分かりませんが、やはり姿というものは早い段階で町民に示していく必要があると思いますので、早い段階での町民説明会などを望みます。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 時期含めて、早く皆様がたにお示しできるように、計画的に進めていきたいと考えております。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 2点について、ご質問したいと思います。

1点は215ページ、プレミアム付商品券発行事業補助金、それからもう1点は、2人が今、ご質問された狩勝高原園地魅力発信事業補助金、ダブりますけれども、この2点についてご質問していきたいなど。

これから話すことは、絶対に実行していただいたら、町民も喜ぶし、町長も人気上がるの請け合いでございます。だから、やるという答えだけ、用意していただければ。

プレミアム付商品券でございますけれども、新得の町民は、本当に12月はプレミアム付商品券やってくれるんだと、定着してきました。定着はしてきたんですけれども、これからなんです。私は町会議員ですから、1週間過ぎてから「残っているか」と。残っていたら券を協力しようと思っています。

ところが町のプレミアム付商品券は、1週間では屈足の両方は売り切れています。このくらい人気があるんだと思っています。売れるのはどういう形で売れるのか分かりませんが、売り切れている。だから私は、プレミアム付商品券買っていません。でも、「枚数を増やせ」とは言わないですから。去年、新得町は災害があって、断水もあって、いろいろな形で町民みんなが苦しんだ。今年は復興元年なんだ。そのときによそのところから「新得町頑張れ」と、義援金が相当入った、新得町に。これは地元の商店も新得町の町民もその義援金からここに500万円つぎ込めば、今年は復興元年で15パーセントの商品券、これ、冠付けていますから、そのくらいはできるんじゃないかなと思うんです。今、予算書では1,100万円ですから、あとどこかの時点で町長が判断していただいて、「義援金の中からちょっと出してやれ」と言ったら、15パーセント簡単になる話だと、私は思うんです。

みんなが「新得の町民の人頑張って」とくれたお金、町民が喜んでいるプレミアム付商品券に足すのは悪いことではないんじゃないかなと思いますけれども、ご答弁お願いしたいと思います。

それから、長野委員と湯浅委員がご質問しているので、私がしゃべるのはいかなものかなと思いますけれども、この狩勝高原園地魅力発信事業補助金、これはこれでいいのかもしれませんが、これで狩勝高原の魅力を発信するというから、このお金でごく一部の人に魅力を発信できるのかもしれない。私はここ1年、ずっと計画に乗って、狩勝高原の園地を皆さんに喜んでもらえるような狩勝高原にしようと、町の考え方、私は賛同してきました。

今年は災害があるかもしれないけれども、これでは狩勝高原の園地、何かストップしたような感じなんだ。さっきの答弁も「これから29年度話し合って」と言ったら、誰かが「そんなのもったいない」と言ったら、また後戻りするのかなと、こういう発想になるかもしれない。やはりこういう公園だとか、いろんなものは長い目で見て、長いスパンで予算をある程度、1,000万円なら1,000万円、2,000万円なら2,000万円つぎ込んでいかないと、素晴らしいものにならない。私はやはり狩勝高原のあの地でなじむ花となじまない花、定着する木、定着しない木、いろいろ園地をつくっていくには苦勞して、人に批判を受けるものもあるかもしれない。でも、こつこつやるのが将来みんなが見てくれる、「ああ、狩勝高原だ」と。この狩勝高原は、今も人が来ている。クラブメッドとサホロリゾートと新得町と、こういうのを宣伝も進んでいかないと、新得町の、「どこがいいですか」と言われたときに、今の道路を整備して、駐車場ができた。狩勝高原もありますと。確かに狩勝高原、今でも皆さん努力してトロッコですとか、いろいろやっているから見るところあるかもしれない。

でも町は、止まることなくやはりお金を入れて、試行錯誤して、「素晴らしい狩勝高原だ」と言われるように、何年もかけて頑張っていかなければ、私はいけないと思うんですけれども、間違いかもしれない、役場の人の考え方。

答弁する人「やります」と言えばいいだけの話ですけれども、そうはいかないと思う。ご答弁お願いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 1 1 時 4 0 分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 1 時 4 2 分)

◎若杉政敏副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 プレミアム付商品券の関係について、お答えいたします。このプレミアム付商品券、29年度につきましては、さきほど委員のほうからおっしゃられました「復興」というところの冠を付けて販売しようかなというふうに思っています。

その時期にしても、あまり遅いとまた「復興」というところに差が出てくるので、できるだけ当初は早く販売という予定で考えていました。时期的には5月中下旬というところで予定はしておりましたが、今言った、プレミアム率をアップして実施するというところの検討も必要かなと思えば、時期をずらしながら、6月から7月の間ぐらいで発行できるようなスケジュール化して、プレミアム率を検討していきたいというふうに思います。

それと、狩勝高原園地の関係でございますが、今回の魅力発信の関係で予算を組んでおります。この事業につきましては、さきほど答弁させてもらいましたが、平成24年に基本計画を策定する際に、試験的な取り組みをしましょうということで、イベントを、これは小規模のイベントですけれども、実施することとしております。

その趣旨としては、この狩勝園地再整備に向けて事前に狩勝高原のピーアールが必要であろうと。それと、観光客がそのことによって来られた場合、いろいろなアンケートも採りながら、この再整備がこういった形がふさわしいのかというところの趣旨で続けてきております。

まだ具体的にいつから本格的な整備になるかというのは決まっておりません。それで、29年度はさきほども申し上げましたとおり、関係周辺の団体、それと町民の皆様がたに説明をした上で年次計画を立てて、即フル整備というふうにはいかないかもしれませんが、そこで合意形成が取れば、主要となる施設を優先に整備をしていきたい。決して後ろ向きな考え方ではないということだけ、答弁させていただきます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 プレミアム付商品券のほうはよろしく願います。答弁いりません。何か期待しております。

狩勝園地なんですけれども、いろんなことをやられる、これには私も賛同するんです。でも、ここに1,000万円ぐらいのお金載っていないというのが、何か止まるのかなという、私の感覚になっているわけです。一気に何億円も掛けて整備するなんていうのは、無理な話なんですから。

だから、常にこれはどうだろう、これはどうだろうと考えながら、ここに今年はずぎ込むか、ここにつぎ込むか、これが私の考え方なんだ。だから、提案しているだけで、吉川の考えに無理があるなといったら、これはこれでしょうがないのかもしれないけれども、私の考えも間違っていないと思うからこうやってしゃべっているだけ。やめていく課長にもうこれ以上言ってもどうすることもできないから、答弁いらない。私の考え方だけを主張しておきますので、ご苦労さまでした。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 私も2点質問しようと思いました。プレミアム付商品券と狩勝高原なんですけれども、それぞれ先の人に質問されて、それぞれ答弁をいただきましたので、概略のところは分かるのですが、私なりに気が付いているところを付け加えて質問させていただきたいと思います。

まず、プレミアム付商品券の関係なんですけれども、今朝の新聞に出ておりましたけれども、プレミアム付商品券のそれぞれ自治体に割引分だとか、いわゆる事務費的なものは国が交付しているということなんですけれども、今まで新得町はこの交付金を受けていたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、狩勝高原の関係なんですけど、29年度は維持管理が主の予算かなというふうに思っております。28年度は第1期工事として、トイレ、駐車場の整備を行ったところでございます。

それで、議員協議会のときにも、いろいろ説明をいただいたところでございますけれども、平成29年度以降については、補助金等の関係もございまして、それぞれ相談をしながらというような答弁をいただいたところでございますけれども、今、私もその維持管理費しか載っていないものですから、これ、ストップしてしまったのかなと、吉川委員が言われるように、そういうような感じがしたところでございますけれども、今、お話を聞きますとそういうことです。

私、これから相談ということなんですけど、今までいろいろとコンサルに依頼をして、検討してきて、その辺はもう終わってのいわゆる事業の計画だったのではないかなというふうに思って、若干進め方が違うのではないかなという感じもするところでございますけれども、29年度については、補助金等の資金手当を見ながらということなんですけれども、何か国、道に対して資金手当の要請をしているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 プレミアム付商品券の関係なんですけれども、今朝、新聞に出ていたのは、恐らく平成27年度の事業の総括ということで、国と道が合わせた事業に対してのことだと思います。そのほかの部分に関しては、町単独ということになっていきますので、平成27年度の事業に関しては、国と道の事務費をいただいております。

それと、狩勝高原の関係だったのですけれども、実際、今年度中にいろんなかたとお話しをして、今後について進める計画をつくる予定だったのですけれども、災害等で事務作業ができなかった部分もありますので、若干遅れてはいるんですけれども、そういった作業を平成29年度で実施していきたいと考えております。

狩勝高原の財源対策については、具体的なものは忘れたんですけれども、それに見合う補助金について、国に申し出をしているところであります。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 ちょっと最後聞こえなかったのですけれども、議員協議会のときに「補助金等の関係もありますので」という話があったものですから、今年、国に対して補助金だとか、そういう要請をしているのかどうか。しているとすればどれくらいのものをしているのか、どういうものをしているのか、その辺をお聞きしたかったのですが。

◎若杉政敏副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。この園地再整備に係る補助事業ということで、

ある程度目安を付けて進めてきたんですけれども、この事業は、全体計画がしっかり決まって、それで事業費もそれなりに精査した上でのまとめでなければ補助金申請ができないということが分かりまして、あらためてこれまで策定してきた資料、これは実施設計も含めて具体的な資料が出来上がりましたので、それで再度関係する人たちと町民のかたに説明をして、そして、合意をいただいた上で、事業費だとか、具体的な全体の計画をまとめようと今、進めているところです。

その上で、補助事業という申請の形になろうかなというふうに思っていますので、29年度は補助金申請する予定はありません。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 214ページ、重複する部分もあるかもしれませんが、ふるさと納税に関して伺います。

今年度ふるさと納税五千数百万円、昨年度も五千数百万円、一昨年度は7,000万円台ということでありまして、昨年度を見ますと、十勝のほとんどの町村がふるさと納税、金額にして伸びを見せているというような状況でありますけれども、今現在取り組みについて、返礼品を増やすだとか、そういったことも報道でも見えますけれども、来年度こういった形で考えているのか、伺いたしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 1 1 時 5 5 分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 1 時 5 6 分)

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。今現在の返礼品なんですけれども、1万円に対する寄付の返礼品が37点、2万円が7点、3万円が7点、6万円が1点で、30万円が1点ということになっております。

今年に限っては、例えばサホロリゾートさんの宿泊券だとか、それと、30万円の寄付に対しては、15万円の返礼品としてバーチャ材を使ったスピーカーの返礼だとかをしております。

いずれにしても、観光協会のほうで新たな事業ということでいろいろ実施しておりますので、今の段階でこういう商品とは言えないんですけれども、新たにやっていきたいと考えておりますし、またメディア、いろんな広告を通じて、新得町にふるさと納税ということで進めていきたいと考えております。

◎若杉政敏副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 ネットを見てみますと、売れ筋といいますか、人気のある商品なんかは品切れといったような状況であります。その辺も含めて、町内の業者さんに働き掛けて、できる限りふるさと納税、額を伸ばすといいますか、ほかの町村でもそういった取り組みでいろんな財源の1つとして充てていくというようなことも考えられますので、取り組み、そういったことでやっていただきたいなというふうに思います。

◎若杉政敏副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 ふるさと納税に対する返礼品でございますけれども、昨年と比べて事業者数も増えています。それと、対象返礼品の品数も今年は39品ということで、季

節限定も合わせますと14品ということで、例年から比べると13品ぐらいの増になっています。

そういったことも含めて、事業者さんとこれから相談しながら、品数、どういったら増えるかというところも相談しながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 一昨年ですか、高橋委員のほうから一般質問もありましたように、私も専従職員を配置して、そういった形で取り組む必要も考えられるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひ今後に期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 引き続き、平成29年においても、観光協会のほうで実施していきたいと考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。午後1時まで休憩いたします。

(宣告 12時01分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、商工費についてご発言ください。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 それでは、観光事業のことでお尋ねしたいと思います。

最近言われているインバウンドと言われる部分であります。2年前、3年前までは、代表されるのは中国人のかたが団体で来て、大型バス何台も連ねて、結果として「爆買」なんてという言葉が生まれて、日本経済、結構いい影響を与えていた。

ところが、去年ぐらいから、外国人観光客の質が変わって、おおむね85パーセントが個人の旅行客、例えば家族だとか、友達同士とか、そういう具合に外国人観光客の質が変わってきたということらしいです。

そうすると、どういうことになるかといいますと、今まで大型バスで観光地を回ったり、商店回ったりした人たちがホテルに入ると、もうホテルから出ることはなかったのですけれども、今、個人、家族で来ているものですから、ホテルに入ってから表に出て食事をしてとか買い物してというようなパターンに変わってきているというふうに、外国人の質が変わってきたと。

そうすると、新得町においても、結構、昼間でも夜でも、外国人のかたが3、4人のグループで歩いている姿を見かけます。

このインバウンドに対する、観光面からの対応というのはこれから必要になってくるだろうというふうに思っています。その辺、これからの観光業というものを考えたとき、また町内の商業に対する影響もあると思うので、今後こういった対応、新得町として、もしくは場合によっては窓口が観光協会になるのかもしれないけれども、その辺考えているのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 お答えいたします。町内の外国人旅行客なんですけれども、平成26年と平成27年を比較しまして、だいたい宿泊の延べ人数で53パーセントほど増え

ていまして、平成27年の宿泊の延べ人数が7万7,148人ほどになっております。

このかたに対してのインバウンド事業ということなんですけれども、今現在実施しているのが、例えば、夏、冬のサホロ新得市街地間のバスの運行だったり、こっちに来ていただいて一般商店のホスピタリティ研修として外国人観光客に対する苦手意識をなくするための研修会等を実施しております。現在のところは以上です。

◎若杉政敏副委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 今年の予算の中で見れば、218ページ上段にある道外観光客誘致推進事業補助金、その下の滞在型観光促進事業補助金、この部分でいうと、大幅に予算が去年から比べれば伸びているから、そういう積極的な取り組みをやるんだろうなというようにくみ取れるわけです。

具体的な言い方をしますと、ニセコなんかはそうなんですけれども、外国のかたが普通のお店に入っても、例えばメニューには英語と中国語と韓国語でメニュー表記がされているとか、そういう外国人が来ても店の人も困らない、入った人も困らないというような対応をしているところが最近増えてきていると。残念ながら、新得町はまだそこまでしていない。

できれば、どこがそういうのを取り組んでいくかというのは、行政のほうでまた考えてもらえればいい話なんですけれども、外国のかたが来られたときに、来たお客さんが困らないように、またお店のほうも困らないような、そういった文字で表記するものについては、きちっとした対応をすべきじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎若杉政敏副委員長 佐々木産業課長補佐。

◎佐々木隼人産業課長補佐 町内の飲食店に関するメニューに関しては、外国人表記のものを作成しております。作ったのですけれども、いかにそれを浸透させていくかというのが課題となっていますので、それを有効活用できるよう町内の飲食店のかたと相談しながら広めていきたいと考えております。

それと、サホロエリアのかたとお話しする機会がありまして、メニュー自体も文字で表すより、写真で、指さしをやったほうがやはり外国人のかたもいいということなので、そちらのことも聞いていますので、次年度以降、そういった対応ができれば考えていきたいと思えます。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第7款、商工費を終わります。

◎若杉政敏副委員長 さきほどの柴田委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 それでは、さきほどの衛生費の汚水処理施設の共同整備事業の関係で、総事業費と処理能力ということでご質問ありました件にお答えいたしたいと思えます。

総事業費につきましては、10億8,591万円の予定となっております。これを2カ年で分担するという形になります。

それと、処理能力につきましては、新しい処理施設につきましては、北海道が事業主体の十勝川流域下水道事業の下水道施設を利用して処理することになります。

各町が収集しましたし尿は、今回整備いたします汚水処理共同施設から北海道の流域下水道事業を利用して、河川に放流するという仕組みになります。今までの中島処理場のような形の処理ではなく、下水道のほうに処理という形になります。

そのため、十勝川の流域浄化センターの処理能力ということでいきますと、1日11万1,320キロリットルの処理能力があるということでございます。以上であります。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費（第1項 道路橋りょう費、第2項 河川費）

◎若杉政敏副委員長 次に、予算書の224ページをお開きください。第8款、土木費の審査を行います。224ページから233ページ上段までの、第1項、道路橋りょう費、第2項、河川費についてご発言ください。村田委員。

◎村田博委員 河川費のことですけれども、少ない金額ですけれども、1級佐幌川なんですけれども、一応道の川なんですけれども、この頃たびたびすぐ水害が起きていると。たまたま去年はいいところに外れてくれたからよかったけれども、ああいうのが毎回来ると困るので、取りあえずは河川敷地の中で、佐幌川を道に要請できるかできないかをお伺いするのと、今後の、ちょっとした金額ですけれども、これをどういうスタイルで使っていくかと、2点ほどお聞きします。

◎若杉政敏副委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 お答えいたします。佐幌川の関係ですけれども、今回災害がありまして、道管理河川につきましては、佐幌川、災害復旧がちょっと少ないかもしれませんけれども、日頃の維持管理について、ずっとお願いをしていたんですけれども。

今回3月までに終わっているのが、パンケシントク川の佐幌川の合流点につきましては、土砂上げのほうは一応終わっているのですが、まだ南新得ですとか、北新得の辺りにつきましては、今後とも継続して要請していきたいというふうに思っております。

河川費はうちは中新得川が主なものですから、委託費で2,000万円ほど計上させていただいていますので、今回、維持管理費というか、土砂上げ毎年要求をしていたのですが、今回は計上しておりませんので、委託費だけという形になっているため、ちょっと総額が減っております。以上でございます。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時11分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時14分)

◎若杉政敏副委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 お答えいたします。佐幌川の維持管理を含めた要請でありますけれども、今後とも要請していきたいというふうに思っております。

あと、河川費の関係ですけれども、災害復旧のほうで委託費等を計上させていただいておりますので、河川費に関しましては、額が少なくなっているような状況であります。以上です。

◎若杉政敏副委員長 村田委員。

◎村田博委員 やはり毎回雨が降っては畑に水が流れるから、ぜひ道に要請してほしい

なと思います。終わります。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費(第3項 都市計画費、第4項 住宅費)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、土木費の審査を行います。233ページ上段から241ページまでの、第3項、都市計画費、第4項、住宅費についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 1点だけ、ご質問させていただきます。

拓鉄公園散策路の整備工事費でございますけれども、300万円載ってございます。これ、拓鉄から町に譲っていただくときに、こちらから帯広のほうに行くとき、右側はササを刈るのはOK、左側は散策路で、木で散策路を作っている。

私も作った当初は、あの上を歩いてみました。その後、新得から帯広に行く回数が少ないものですから、そんなに頻繁には見ていないんですけれども、あそこを歩いている人というのは、新得の人でも何人親子連れで歩いているかといったら、ほとんど見ないんじゃないかなと思うんです。

このカラマツの通路ですけれども、ここから聞くんですけれども、拓鉄と話してこの公園を当初は条件付き、今は、「新得町の好きなようにやらしていただけないですか」ということを言えないのですか。言えるか、言えないか。

やめられる課長、私も世話になっているから答弁させるの難しいから、副町長、よろしくをお願いします。

◎若杉政敏副委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 まず、私のほうから一言といいますか、概略を説明させていただくのですけれども。

拓鉄公園につきましては、現在2年ほど、東側の木道のほうは通行止めというか、立ち入り禁止にさせていただいております。

それで、昨年町づくりの施設部会の中で、復旧方法について検討させていただいたんですけれども、やはり委員さんの中から、同じように木で復旧すると、7,000万円とか8,000万円のお金が掛かってしまうものですから、昨年災害もあったということで、なるべく最小限で歩けるようにしたらどうだという話がありまして、今回300万円計上させていただいているんですけれども、それは腐った木道を撤去させてもらって、そこに火山灰なり砂利を引いて、下を歩くような形でなんとか今年は立ち入り禁止の解除をできるようにというふうに考えているのですが。今の施設を用途を変えてということになりますと、3月いっぱいでは結論が出ませんので何とも言えないのですが、今、私が言えるのは300万円で改修させていただきたいということをお願いしたいと思います。以上でございます。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 改修はもう予算書に載っていますから、やられると思うんですけれども、当初、7,000万円と言ったように、これ、補助も付いたから、相当なお金で作ったんだね。これはきりがいいんでしょう。あとはもう拓鉄に私、話すより方法ないんじゃないかなと。

通行止めにするのが一番ですけれども、下を歩くというのにも、ちょっと下がらず

ぶしていますから、どうかناと思っているんですけども、何か東側、対策、やめてい
かれる人はもう3月だから対策ないと言うし、副町長どうですか。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時21分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時23分)

◎若杉政敏副委員長 鈴木施設課長。

◎鈴木隆義施設課長 その辺も検討しながら、整備のほう相手方とも協議させていただ
くような形にしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第8款、土木費を終わります。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費全般

◎若杉政敏副委員長 次に、予算書の242ページをお開きください。第9款、消防費の
審査を行います。242ページから250ページまでの、第9款、消防費全般についてご発言
ください。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第9款、消防費を終わります。

◎議案第16号 文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定に ついて

◎若杉政敏副委員長 次に、条例の審査を行います。議案第16号、文化・スポーツ振興
基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。岡田社会教育課長。

[岡田徳彦社会教育課長 登壇]

◎岡田徳彦社会教育課長 議案第16号、文化・スポーツ振興基金条例の一部を改正する
条例の制定についてご説明いたします。

1 ページ目の下段の提案理由を御覧ください。

提案理由でございますけれども、文化・スポーツ振興基金事業を円滑に執り進めよう
とすることに伴いまして、基金原資の取り崩しを可能とするため、本条例の一部を改正
しようとするものでございます。

次のページを御覧ください。

改正内容でございますが、第2条関係では、「基金の額」を「積立て」の規定に改め、
この基金に積み立てることのできる収入について規定しております。

次に、第5条関係では、基金の一部を処分する場合における、基金の下限額の規定を
削除し、6,000万円を下回ることも可能とするものでございます。

条例本文につきましては、朗読を省略させていただきます。

次に、附則といたしまして、この条例は、平成29年4月1日から施行するものでござ
います。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔岡田徳彦社会教育課長 降壇〕

◎若杉政敏副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

（「なし」の声あり）

◎若杉政敏副委員長 これをもって、議案第16号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（第1項 教育総務費、第2項 小学校費、第3項 中学校費）

◎若杉政敏副委員長 次に予算書の251ページをお開きください。第10款、教育費の審査を行います。範囲が広いので分けて審査を行います。初めに、251ページから287ページ上段までの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 259ページの土曜授業の関係ですけれども、土曜授業、新得は全町的に小学校はなったのかなというふうに思っていますけれども、土曜授業の実施状況を報告していただきたいなというふうに思いますし、十勝管内で土曜授業の実施状況はどうかのかなというか、他町村ではあまり実施されていないというか、推進されていないように思うんですね。

そこで、新得だけが全小学校ということですから、そこに何らかの、ほかにないようなメリットというか、そういうのがあるのかどうなのかということ、お伺いをしたいと思います。

それからもう1点、259ページの高校の通学費の関係なんですけれども、今後のことになるかというふうに思うんですけれども、いよいよ新得高校がもうなくなってしまったときに、全て新得からよそに行くように子どもたちになると思うんですけれども、その辺が最終的には、この間の説明では、生活があまり緩くない人とか、そういうような話をされたんですけれども。それと、高校がなくなるというときの説明というか、道は最初の高校までは通学費補助しますということなので、それ以上は結局はないということですよ。ですから、帯広とかそういうところに行くのは、一切道は補助をしないと。町はどうですかというふうになるかと思うんですけれども。

今までは新得の高校に来ていただいたから、それは町が高校支援をしてきたと思うんですよ。今度は高校がなくなって、みんながそちらのほうに行かないとならないということになると、やはり何らかの支援というのは、それは確かに生活だとかいろいろ支援の必要なところもありますから、それはあれですけれども、それ以外でもやはり何か考えていかないとならないんじゃないかなというのがありますので、その辺全く考えていないのかどうなのかということ、お聞きしておきたいなというふうに思いますのでお願いします。

◎若杉政敏副委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 はじめに、土曜授業の実施状況についてお答えいたします。

土曜授業につきましては、新得小学校と屈足南小学校で実施しておりまして、富村牛小中学校につきましては、地域で行っていますグリーンクラブ活動、こちらを土曜授業とみなすということで押さえております。土曜授業として実施していますのは、新得小、屈足南小となります。

本年度の実施状況です。新得小、屈足南小、それぞれ4回実施しております。新得小につきましては、1回目が6月25日、2回目が8月27日、3回目は11月5日、4回目が2月18日となっております。

新得小の出席率はだいたい60パーセントから70パーセントぐらいとなっております。新得小につきましては、少年団活動を行っている生徒が多いということで、夏場を中心にどうしてもぶつかるということで、そちらの出席率のほうが低くなっております。

屈足南小学校におきましては、7月9日、8月27日、12月3日、2月18日の開催となっております。屈足南小学校では、児童数が少ないということもありまして、80パーセントから100パーセントの出席となっております。

管内の実施状況ですが、資料を持ち合わせておりませんが、私のほうで押さえているのが、陸別町で土曜授業、現在実施しているということはお聞きしております。そのほか、上士幌とかは土曜授業ではなくて、土曜学習として取り組んでいる町村もあるところであります。

なぜうちが土曜授業を実施するのかということなのですが、まずうちの児童のほうで学力学習状況調査等の結果を見ましても、自己肯定感のほうはやや低いという結果になっております。自己肯定感の向上につきましては、各種体験活動ですとか、地域の人々とのお付き合い、そういったことにより育まれていくとされております。

個人として、各種少年団活動や習い事、それぞれ家庭での体験活動とか、やられている家庭も多くあるのですが、実際にやられていない家庭、土曜日を有意義に過ごされていない家庭というのが多々あると思います。授業として体験活動に取り組むことによって、体験格差の縮小ということで土曜授業を実施しております。平成29年度につきましても、同様に実施していきたいと考えています。

また保護者に対して、さらに意味合いを理解していただくような取り組みも進めてまいりたいと考えております。

◎若杉政敏副委員長 嶋倉学校教育課長補佐。

◎嶋倉一寿学校教育課長補佐 お答えいたします。通学費の補助についてということで、平成29年度に新得高校が募集停止になることに伴いまして、町内の子どもたちにつきましては、おのずと皆さん町外のほうに進学するというような状況になっております。

そこで、道で実施しております通学費補助につきましては、委員ご質問のとおり、清水までの通学費の補助しか出せず、かつ、1万円を超えた部分の補てんということでなされておりますので、町内の子につきましては原則出ないというような状況でございます。

それを受けまして、町といたしまして、町外の高校に進む子どもたちの支援といたしまして、今回、新たに補助ということで新設したところでございますが、この新設の趣旨といたしましては、あくまで経済的に困窮している家庭に対して通学の補助等を実施するというような趣旨で今回、新設させていただいたところであります。以上です。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 土曜授業、お伺いしました。今の課長の言うとおりでしたら、相当やりがいのあるものといったらおかしいですけども、そういうものでないかなというふうに思います。

その中で、十勝管内的には進んでないというのは何があれなのかなというのか、うちだけのことを考えると、すごくメリットあるというお話でしたのでですけども、では管

内的にどうしてこれが推進されていかないのかなというか、その辺が疑問に思うわけですから。

なぜこういうことを言うかという、やはりさきほどもお話しがあったように、やはり少年団活動だとかそういったので、60パーセントから70パーセントの参加ということになると、やはり参加しない子どもたちも、できれば本当は参加したいのかなというふうに。だけれども、少年団活動もあるから、やはりそちらにというふうになると思うんです。ですから、そういうのであれば、もうちょっと方法を考えてあげたらどうかと。

それで、上士幌だとか陸別はどういう方法がよく分かりませんが、そういったのも取り入れて、土曜授業じゃなくて、そういう今言われたように子どもたちを育てるというか、地域で育てるというのも考えたらどうかというふうな気はするんですよね。確かにいいということは分かってはいるんですけれども。

それと、やはり子どもたちや親たちの、どういう状況というか、アンケートやなんかはやっていると思うんですけれども、どういうあれなのかなというか、今後も続けてほしいとか、今言ったような少年団の問題だとか、そういうのはどういうふうにクリアしていくのかというのが、1つあるかなというふうに思いますので。

お話を聞くと、そういう悪いあれではないんですけれども、ただ、そういうふうに。参加するしないは当事者が、親も含めて判断することですから、そうではなしに、もうちょっと方法がないのかなというの思っているところなので、その辺お聞かせ願いたいなというふうに思います。

それから、高校の通学なんですけれども、たぶん今新得高校まだあと2年ですか、ありますよね。そうしたら、向こうから通ってくる人については今までどおりきちっと補助をするわけですよね、その人たちが卒業しない限りは。

そうすると、こちらから行く人についても、もう少しなんか、どのくらいがいいのかよく分かりませんが、さきほど補佐が言われたように、清水で1万円ですから、当然それはもう対象外ということですよ、対象になる人はいないということですから。もうちょっと考えていただいて、全くその支援策がないわけではないんですけれども、それをほかにも拡大できないのかなと。お金がどれくらい掛かるか分かりませんが、それはこちらから通う生徒の数にもよるのしょうけれども、そういった支援も今後考えていったらどうかというふうに思いますので、もう一度ご答弁願います。

◎若杉政敏副委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 土曜授業についてですが、さきほどの陸別、上士幌について、私が知っている範囲のことでありまして、実際には土曜学習的なものは取り組まれていると思います。あと、社会教育関係でも、多種の授業が行われていると思います。

実際、少年団活動、夏場忙しい子どもが多くて出席できないということは、われわれとしても問題点だと思います。

当初実施した際には、十勝振興局管内でも土曜授業を進めていくというお話しがありまして、少年団活動も調整されるのではないかとというお話しがあったのですが、実際にはなくて、さらに土曜授業の推進も振興局管内で広めるといった動きには、今、なっていないような状況です。

ただ、社会教育事業で行えるかというお話しだったと思うんですけれども、社会教育事業は自ら進んで事業に参加するという形になります。こちらの土曜授業は授業ですので、参加するしないは取りあえずは置いておいて、全員がでてもらうという形になって

いますので、これによりまして、体験格差をなくしていきたいと考えています。

ただ、実際に出席率が少ないということはこちらでも理解しておりますので、何らかの対応ができないか、考えていきたいと思っています。

また、冬場の出席率も若干低くなっているんですけども、これはインフルエンザですとか、ノロウイルス等の発生もありまして、若干低くなっているような状況です。

◎若杉政敏副委員長 嶋倉学校教育課長補佐。

◎嶋倉一寿学校教育課長補佐 お答えできるものとして、何か新しいものというのはいんですけれども、高校に進むということに対しまして、子どもたちの進路実現を図ると、これが最大に重要なことだと思っています。

その実現を図るために、町外の学校に進学するという子どもたちの支援、そのために今回通学費補助という形で新設させていただいたところですが、今の段階におきまして、その他の支援について、これといったものをご提示できるような状況ではございませんが、あくまで子どもたちのためこれを考えながら、今後とも支援をしていく方策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 土曜授業のほう、分かりました。

それで、何といいますか、やはりちょっと調査もしてみたらどうかなというふうに思うんですよね。子どもたちがどういう土曜授業を望んでいるかも含めて、保護者の皆さんもそうですし、あと、実施している先生がたもどのような考えであれしているのか、今、話を聞くと本当に土曜授業といって銘打ってやっているのは新得だけですから、何で本当にいい、石塚課長の言うようにいいとします、いいとしますと言ったら怒られるんですけれども。いいということですから、それが進んでいかないというのは何かどこかに問題があるのかなという気がしないわけではないので、それはそれぞれの町の考え方ですから一概には言えませんが、もうちょっと参加率を上げるためにもそうですし、どういうことが望まれるかということも含めて、ぜひ検討してみたいかなというふうに思います。

高校の通学なんですけれども、しつこいようなんですけれども、ぜひ検討していただければなというふうに思っていますし、これは町立学校をどうこうというのは、総括でも教育長にお伺いしましたけれども、まだまだ時間が掛かるということですから、恐らく新得の子がこれに通うのはなかなか難しいのかなというような気もしますので、ぜひその間にどんどん子どもたちがほかの高校へ通わないとならないということですから、ぜひその辺、考えていただければなというふうに思っています。

どのくらいの費用が必要なのか、分かりませんが、やはりなくなったときとあるときとは全然違うと思うんですよね。ですからそういったことをぜひ考えていただければなということで答弁はいりませんので、ぜひ検討してみてください。

今年からもう通う子が全員ですよね。そうすると、そういった中でまた、保護者からいろいろな要望が出てくるのかなというような気もしますので、検討していただければなというふうに思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 すいません。土曜授業のほう、アンケート、実は採っておりまして、若干ですけども、簡単にご紹介します。

保護者アンケートですけども、土曜授業の内容についてですが、「普段できない体

験ができてよい」ですとか、「早寝早起きの生活リズムが崩れずよい」といった、ほぼ肯定的な意見をいただいております。

内容については、「運動、スポーツを増やしてほしい」ですとか、「芸術鑑賞を増やしてほしい」というほか、「特に要望はない」という回答が多くなっています。保護者にとってはおおむね良好に捉えられていると考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 252ページ、真ん中のほうの町立高校対策専門員報酬でございます。これはもう専門員になる人が決まっていच्छやるのか。それから、このかたは日々どこに机を置いておられるのか。また、120万円ですから、週何日間、お勤めをされるのか。また対策専門員という、本来の仕事はどういうふうな仕事をされるのか。町立高校の説明会やなんかのときは行政が先に出ないで、この対策専門員の人の説明したり、今後、取り仕切っていかれるのか。そこら辺の考え方、教えていただきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 嶋倉学校教育課長補佐。

◎嶋倉一寿学校教育課長補佐 お答えいたします。まず町立高校対策専門員の次年度のものについて、決まっているのかどうかというお話しだったと思うんですが、昨年7月から町立高校の学校像の構想ということで任用しております職員でございますが、この職員につきましては、一応1年間の任期をもって仕事を進めていくというような流れで任用しております。

そこで、状況によって更新をさせていただくということでございますので、現段階でこの町立高校の業務につきましては、まだ継続中でございますので、今年度と同様のかたに引き続き任用をお願いしたいと考えております。

次にこのかたの職務およびどのような勤務体系かというような質問だったと思うんですが、任用するにあたりまして、このかたは特別職の非常勤という形で任用させていただいております。

このかたの日々の職務内容につきましては、学校像の構想立案や学科構成に係る調査研究、あるいは生徒募集や地域連携など、そういった戦略的なものの策定というものを主にやっていただいております。あくまでテレワークというような形でズノルームという言い方をさせていただいているんですけれども、そのような構想を練っていただいているというような状況でございます。

取り扱い上は、非常勤特別職という職種に合わせまして、月に1回から2回程度来ていただきまして、町民検討会議なりを開いたんですけれども会議の開催、あるいは打ち合わせというような形でお願いしているところであります。

そのほか在宅勤務ということでございますので、その間、ずっとわれわれが職員に対して放っておいているわけではなくて、日々電話なりメールなりでやりとりさせていただいて、それで学校像の構想をしていただいているというような状況でございます。

最後に説明会についてでございますが、まだ実施できておりませんが、町民意見交換会というものを今後実施したいと考えております。その際には、当然この専門員の構想したものに対して、町民の皆さんにご意見をいただくということになりますので、この専門員のかたに説明をしていただくと。われわれが先に出てというよりも、一緒に事務局側に入らせていただいておりますので、この中でやっていただくと。

これまでの経緯についてもそうだったのですけれども、町民検討会議を行ったときには、この専門員の説明により、町民の皆さんから意見をいただいたと。

町民アンケートを採らせていただきました。この考え方も専門員のかたの考えをもとにやらせていただいたと。具体的にこの町立高校の構想につきましては、専門員のかたのお考えを十分にわれわれが認識しながら行ってきたところでございます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 ただいまの専門員の関係ですが、昨年7月からですけれども、延長もあり得るということは聞いていたわけですが、このあとも、いつ頃までに見通し、結論の出る、どういう学校がいいという構想というのですか、そういったものが出る見通しについて、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 嶋倉学校教育課長補佐。

◎嶋倉一寿学校教育課長補佐 お答えいたします。さきほどの答弁と若干かぶる部分もあるんですけれども、まず町立高校対策専門員につきましては昨年7月から任用しております、職務につきましては学校像の構想立案、学科構成に係る調査研究、生徒募集、地域連携の戦略策定、そして、これらを総合的に反映した基本計画の策定が主な業務として任用しているところであります。

現時点におきましては、学校像の構想や学科構成につきましては固まりつつあるんですけれども、今後、町民との合意形成がなされまして、方向性を示せる段階になれば、基本計画の策定について専門的見地から業務にあたっていただくことになろうかと考えております。

なお、基本計画につきましては、詳細は現時点ではまだ決まっておりますけれども、想定できるものとしたしまして、学校名の検討だとか、学校規模の詳細、開校予定年度など設置の枠組みになるもの、そういったものを専門的な知識をもとに作っていただくというような業務がございます。

いずれにいたしましても、任期につきましては、状況に応じて毎年度更新していくというような状況になっておりますので、現時点におきましては、まず学校像の構想をもとに町民の皆さんとの意見交換会を開催する、これがまず1つの区切りになろうかと考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（第4項 幼稚園費、第5項 社会教育費、第6項 保健体育費）

◎若杉政敏副委員長 引き続き、教育費の審査を行います。287ページ上段から333ページまでの、第4項、幼稚園費、第5項、社会教育費、第6項、保健体育費についてご発言ください。村田委員。

◎村田博委員 298ページですが、7節、賃金のところで、町民大学、400万円ちょっとの町民大学でやっているの、臨時職員で英語助手で400万円ぐらいのものがあるんですけれども、これはこういった方向のあれなのか。

あと、町民大学で何人ほど受講しているのか、そこら辺をお聞きしたいです。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。町民大学の関係の賃金でありますけれども、英語指導助手賃金ということで計上させていただいております。

社会教育の分については1名分ということで採用しておりますので、町民大学の英会話講座の指導のほか、小中学校の英語の授業などに出向いております。

それから、町民大学の受講に関してでございますが、昨年度の登録状況ですけれども、登録者数が729名登録されておまして、うち町民のかたが529名、町民以外のかたが200名という内訳になっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 村田委員。

◎村田博委員 今回の英語の臨時指導員だったのですけれども、これ、小学校と中学校と両方合わせてやっているということですか。今、中学校とどうのこうのと言ったような気がしたけれども。一緒ということは、中学校の英語教員も400万なんぼとあるんだけれども、並行してやっているということですか。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 町民大学のほうは主として、このAETのかたが計画を立てて指導しておりますけれども、小中学校におきましては、学校の授業の中で、例えば中学校ですと英語の先生がおりますので、その補助ということで、アシスタント的な役割を担っております。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時55分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時56分)

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 教育委員会のほうでは、英語指導助手2名雇用しておまして、学校教育のほうで1名、社会教育費のほうで1名ということで、1名ずつの予算を計上しております。

254ページのほうにつきましても、もう1名分ということでなっております。

◎若杉政敏副委員長 村田委員。

◎村田博委員 そうしたらこれは、町民大学で英語を教えているということですか。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 町民大学の英語の指導も行っておりますし、学校に出向いて英語の指導も行っているところです。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 サホロリバーサイドの関係でお伺いをおします。

320ページ、リバーサイドのゴルフ場の委託費なんですけれども、ここに災害復旧とか工事請負費がないのは、たぶん災害のほうに持っていったのかなというふうに思っていますのでそれはいいのですけれども、こういったスケジュールで今後あれしていく考えなのか、お伺いをおしたいと思います。

それから、323ページのリバーサイドの拡張工事の関係だったのですけれども、台風による影響はなかったのか。この1億5,000万円でしたか、今年の2期分は。これは予定どおりというか、計画どおりのあれで特に災害で復旧費は見なくてもいいかなということで、それをお聞きしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。サホロリバーサイド運動広場の復旧の関係でありますけれども、一応、新年度で調査設計の予算を要求しております。これにつきましては、机上のスケジュールですけれども、4月下旬からだいたい4カ月程度の設計期間が掛かるというふうに伺っているところでございますので、8月から9月ぐらいまで設計にかかるのではないかなというふうに見込んでおります。

そのあと、うまくいけば工事ということにもなるのかなと思ってはおりますけれども、29年度中には復旧は終わらないというふうに見えています。なので、うまくいっても来年のシーズンに使用できるかどうかというところです。

それと、新しいほうの拡張整備のほうなんですけれども、台風による影響というのはほぼなくて、スケジュールどおりの予定でございます。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 拡張工事のほうは分かりました。被害がなかったということで。

リバーサイドなんですけれども、29年は全く無理というような形なのかなというふうに思っているんですね。前になんとか生き残ったコースもあるのかなというようにあるわけなんですけれども、最終的にはなんぼとっても27ホールというのは今まで説明を受けているわけなんですけれども、そういうことなのか、今回の設計委託をかけて36ホールまで持っていくつもりがあるのかなのか。それは前の計画どおりで最大限27ホールということになるのか。

その辺、結構私も含めて利用者がいると思うんですよね。もし、18ホールでも、9ホールではあれかもしれないので、18ホールぐらいもし復旧できるのであれば、なるべく早い時期にというようなことで、要望だけしておきたいと思います。お願いします。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 このシーズンにつきましては、被害が少なかったコースが一部ございますので、北側のDコースですか、その部分につきましては、被害がほとんど今のところないので、来シーズンは一般のほうに解放しようというふうに考えているところでございます。一応、9ホールですね。

あと、南側のコースの一部も数ホール使えるところがありそうなので、そちらのほうも解放する予定でございますけれども、仮に工事とかというのが入ってきた場合には、また使用できなくなるかなというふうに思っておりますけれども、なるべく利用されるかたに不都合かけないような形で考えていきたいというふうに考えております。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第10款、教育費を終わります。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。14時15分まで休憩いたします。休憩の後、委員長席を湯浅委員長と交代いたします。

(宣告 14時02分)

◎湯浅佳春委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時15分)

◎一般会計 歳出 第11款 公債費～第14款 災害復旧費全般

◎湯浅佳春委員長 予算書の334ページをお開きください。第11款、公債費から、第14

款、災害復旧費までの審査を行います。334ページから340ページまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費、第14款、災害復旧費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費、第14款、災害復旧費を終わります。

◎一般会計 歳出関連明細書 4 給与費明細書～6 地方債明細書

◎湯浅佳春委員長 引き続き、予算書の341ページをお開きください。341ページから350ページまでの、歳出関連の各種明細書、4、給与費明細書、5、債務負担行為明細書、6、地方債明細書についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 単純な質問をさせていただきますが、350ページの地方債の関係ですが、地方債の中で過疎債については、後で地方交付税で補てんされるということですが、いまでも、その他の地方債の補てんというのはあるものなのかどうか、その辺伺います。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。算入率にばらつきはありますが、全てについて交付税の財源措置というのがあります。

◎湯浅佳春委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 1つずつといったらあれですからあれですが、幅はどれくらいあるものですか。何パーセントから何パーセントというような。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。50パーセントから100パーセントとなります。

◎湯浅佳春委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 参考までに100パーセントはどれですか。

◎湯浅佳春委員長 桑野財政係長。

◎桑野恒雄財政係長 お答えいたします。通常、財源補てん債と呼ばれている部分で、臨時財政対策債等の起債が100パーセント交付税算入となっております。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、一般会計歳出の予算質疑を終わります。

◎一般会計 歳入 第1款 町税全般

◎湯浅佳春委員長 次に、一般会計予算の歳入の審査を行います。予算書の13ページをお開きください。第1款、町税の審査を行います。13ページから14ページまでの、第1款、町税全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第1款、町税を終わります。

◎一般会計 歳入 第2款 地方譲与税～第13款 使用料及び手数料

◎湯浅佳春委員長 引き続き、予算書の15ページをお開きください。第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを一括して審査を行います。15ページから29ページまでの、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第

5 款、株式等譲渡所得割交付金、第 6 款、地方消費税交付金、第 7 款、ゴルフ場利用税交付金、第 8 款、自動車取得税交付金、第 9 款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第 2 款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを終わります。

◎一般会計 歳入 第 1 4 款 国庫支出金～第 1 5 款 道支出金

◎湯浅佳春委員長 引き続き、予算書の30ページをお開きください。第14款、国庫支出金から、第15款、道支出金までを一括して審査を行います。30ページから37ページまでの、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までを終わります。

◎一般会計 歳入 第 1 6 款 財産収入～第 2 1 款 町債

◎湯浅佳春委員長 引き続き、予算書の38ページをお開きください。第16款、財産収入から、第21款、町債までを一括して審査を行います。38ページから53ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 40ページの不動産売払収入のところで、土地建物売払収入、福祉施設の土地売払収入なんですが376万円、これ、どこの場所なのか、面積どれくらいのものなのか、教えていただきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 橋場保健福祉課長補佐。

◎橋場めぐみ保健福祉課長補佐 お答えします。この土地については、厚生協会の、今あります白生舎の用地についての売り払いの部分です。

平成26年9月1日に、最初に町有地の貸し付けを行っていましたが、契約時に職員住宅と障がい者のグループホームの整備計画があるということで、貸し付けの部分については、前置購入または5年以内に購入する貸付契約を締結しております。

平成27年に地域密着型特老を整備するにあたって、職員住宅も早々整備をしたいということになりまして、貸付契約条件により売り払いとなりました。

面積については、2,769平米（平方メートル）です。5年間の分割払いということで契約して、平成29年は2年目の分割の支払いということで、予算計上させていただいております。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 47ページ、学校給食費保護者負担金、過去にも何度か質問があったと思うんですけども、無料化の考え、将来的にあるのか、お聞かせください。

◎湯浅佳春委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 現在、いくつかの町村で無料化という話、聞こえてきております。

現在、新得町においては、無料化については検討していない状況であります。私から

言えるのはここまでです。

◎湯浅佳春委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 現在、十勝管内だと、浦幌、陸別、足寄が無料化をやっているということで、それぞれ少子化、人口減少、子育て環境の充実ということでやっております。

第8期総合計画の中で、平成26年に実施された学校施設整備や学校教育の充実の満足度という中で、アンケート調査で26.7パーセントの満足というふうになっています。これを平成30年までに50パーセントを目標にしているということを書いてあるんですけども、やはり子育て環境の充実ということをいえば、学校給食の無料化というのはかなり町民のかたがたに喜ばれるんじゃないのかなというふうに思います。

さらに、今現在の学校給食の評判というのですか、おいしいだとか、あと、量が少ないという話を保護者のかたから聞いたことがあるんですけども、そこら辺の評判、今現在の学校給食の現状というのを教えてください。

◎湯浅佳春委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 はじめに現状のほうをお知らせします。給食のおいしい、おいしくないについては、一番転勤している学校の先生の意見が参考になるかなと思っています。その先生がたの評判です。転勤してきた先生につきましては、新得の学校給食、たいへんおいしいという評判でいただいております。

モニター会議等、保護者の皆さんにもモニターとなっていただきまして、年に数回試食いただいております。その中でも味については問題ない、しっかり味が付いているというお話もいただいております。

ほかの町村のことを言うのもなんですけれども、味がなく給食というのが結構多いということはお聞きしております。それについては、うちのほうは大丈夫だと。

ただ量、特にカレーライスのとときとか、子どもたちの好きなメニューのときがご飯、通常よりご飯也多めには出しているんです。ただ、おかわりするために流し込むように食べる子どもが多いということで、こちらとしてはゆっくりきちんとかんで満腹感を味わっていただくようには指導はしておりますが、おかわりの順位争いということで、飲み込みをして結局足りないというような状況になっていると思っています。カロリーの的には十分な量を出しております。私のほうからは以上です。

◎湯浅佳春委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 給食費の無料化ということのご質問であります。私も、最近ほかの町でも、予算編成の中に給食費の無料化というのが結構出てきているなというふうに感じておりまして、こういう話も出てくるのかなというふうに思っていたところでありまして、子育ての対応ということもありますので、今のところさきほどうちの課長が答弁したように検討はしておりませんが、いずれにしても、どこかでそういう検討する時期が来ることもあるのかなという、そういうことも今、思っているところでありまして、今後、また状況を見ながらいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎湯浅佳春委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 今現在だいたい小中学生の数、400名ぐらいですか。これからどんどん少なくなっていくでしょうし、近年、学校給食費の徴収とかそういうのでも問題になったということがありますので、その手間を考えれば、この2,500万円、いろんなところで調整すればなんとかなるんじゃないのかなというふうに考えますので、ぜひ近いう

ちに検討お願いいたします。

あと、給食のおいしさ、昨年、全国学校給食甲子園というところで足寄が日本一になったという報道がありました。ぜひ新得もそれに負けないようなおいしい給食を作って、有料とかうんぬんではなくて、子どもたちにおいしい給食をこれからも提供してくれるよう希望します。以上です。

◎湯浅佳春委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 おいしくて、安全安心な給食の提供に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、第16款、財産収入から、第21款、町債までを終わります。

◎一般会計予算～歳入歳出予算事項別明細書

◎湯浅佳春委員長 引き続き、予算書の1ページをお開きください。平成29年度新得町一般会計予算から、歳入歳出予算事項別明細書までの審査を行います。1ページから12ページまでの、平成29年度新得町一般会計予算から歳入歳出予算事項別明細書までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、平成29年度新得町一般会計予算から歳入歳出予算事項別明細書までを終わります。

◎議案第18号 平成29年度新得町国民健康保険事業特別会計予算

◎湯浅佳春委員長 引き続き、特別会計の審査を行います。予算書の351ページをお開きください。議案第18号、平成29年度新得町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。351ページから385ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号 平成29年度新得町後期高齢者医療特別会計予算

◎湯浅佳春委員長 予算書の386ページをお開きください。議案第19号、平成29年度新得町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。386ページから398ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第19号の質疑を終わります。

◎議案第20号 平成29年度新得町介護保険特別会計予算

◎湯浅佳春委員長 予算書の399ページをお開きください。議案第20号、平成29年度新得町介護保険特別会計予算の審査を行います。399ページから432ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第20号の質疑を終わります。

◎議案第21号 平成29年度新得町簡易水道事業特別会計予算

◎湯浅佳春委員長 予算書の433ページをお開きください。議案第21号、平成29年度新得町簡易水道事業特別会計予算の審査を行います。433ページから455ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第21号の質疑を終わります。

◎議案第22号 平成29年度新得町公共下水道事業特別会計予算

◎湯浅佳春委員長 予算書の456ページをお開きください。議案第22号、平成29年度新得町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。456ページから484ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第22号の質疑を終わります。

◎議案第23号 平成29年度新得町水道事業会計予算

◎湯浅佳春委員長 次に、別冊になっております、議案第23号、平成29年度新得町水道事業会計予算の審査を行います。収入、支出、一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎湯浅佳春委員長 これをもって、議案第23号の質疑を終わります。

◎全般の補足質疑

◎湯浅佳春委員長 以上をもちまして、本特別委員会に付託されました、議案第15号から議案第23号までの全議案に対する質疑はひととおり終わりますが、もし、全般を通じて質疑漏れがありましたら、この際、全般の補足質疑をお受けします。長野委員。

◎長野章委員 委員長のお許しをいただいて、しつこいようですけれども、連合町内会の関係で総括をさせていただきましたけれども、最後の締めくくりでも、若干お話しをさせていただきたいなというふうに思います。

町長も課長も、こちらからの働き掛けはなかったということでしたので、そうなのかなというふうに思っていますけれども。説明を受けた中で、やはりまだおかしいかなというふうに思ったのは、お金もそうですけれども、臨時になると思うんですけれども、事務局長なんですけれども、週に3日とか4日というお話しですので、ある程度そういったことはもう出来上がっていたのかなというか、そういうふうになるんですけれども。私はこの話を聞いたときにたぶんその事務局は今の連合会の役員さんの中から、恐らく誰かが担っていくのかなというふうに思ったんですね。

そうでないと、例えば昨日議論になっていたんですけれども町内会の再編だとか、それから、各単位町内会の例えば未加入の問題だとか、そういったところの協力というか、助言というか、そういうのをやはりするには連合町内会ですから、当然そういうことなのかなというふうに思っていたものですから、聞いた内容と違いましたので、ちょっと違うのかなと。一切ないということですから、それは信用しますけれども、そこら辺に違和感がありましたので、再度、話をさせていただきたいなというふうに思っています。

要請は町内会のほうから、連合会のほうからあったということですから、恐らく文章であって、連合町内会として事業を計画していきながらやるから、自分たちのところに事務局をくれというふうになったと思うんですけれども。文章でなかったら、町長のところに役員さんがたが、たぶんお伺いをして、今後はわれわれでやるというお話しがあったからこういうことになったのかなというふうに思うわけですが、これは私の勝手な想像ですから、どういうふうな状況だったのかなというふうに思いますけれども、一切ないと、昨日あれほど言っていたのでそのように信用したいというふうに思うんですけれども。

それともう1点、私がお話しした地域おこし協力隊の話なんですけれども、どうも課長と私がかなりずれているんですけれども、課長はなじまないということだった。なじまないというのはどういうことなのかなと。そういう役員さんがたがやらないのであれば、週に2日とか3日とか4日という人でなくて、地域おこし協力隊の人に、例えば町内会の再編のことをやってほしいとか、各町内会の活性化の手助けをしてほしいからそういう人を募集しますといったら、いるかいはいかは分かりませんよ、そういうふうに募集して来ていただいたのが地域おこし協力隊ですか、だからそういう人というのは今、うちの町にも、今年度27人というお話しですが、入っているわけですね。

例えば、町づくり推進のほうにいたりとか、それから屈足の屈足振興のために入っていると、そういうことを考えると、この町内会のことをその人にやっていただければ、町が二百何十万円全部とは言いませんけれども、3年間は国で地域おこし協力隊ですか、面倒を見てもらえるわけですね。面倒を見てもらえるといったらあれですが、費用はその間浮くわけですね。

その人が3年間でどのくらい町内会活性化のために頑張ってくれるかは分かりませんが、なおかつその人がまだ町内会の活動を手助けしていただくのだったら、そのときに町がお金を出して、そしてその人を雇用してもらうというか、そういう方法があるんじゃないかというふうに私は思うんです。

だから、そこが町民課長と私の違うところなんです。だから、なじむとかなじまないとか、そういう今、いる人たちが本当になじんでいないのか、そうじゃないと思うんです。

やはり新得のことが分からないけれども、そういういろんなニーズに応じて応募してきてやってきているわけですから、だから、そういう考えでもいいんじゃないかなということで、これは私の考えですから、あまり押しつけてもあれですが、いろんなことを考えると、そういうのも1つの選択肢が、単に臨時職員で雇わなくてもしっかりそういうふうにして働いていただければ雇用にもつながるしというようなことで、それがそういう町内会の仕事になじまないというのはどうかなという気はするんです。それはそれぞれの考えがあるかというふうに思うんです。

最後に、町長もやってみて調子が悪ければというふうな話もあったのですが、私もそれは思わなかったわけじゃないんですけれども、しかし、いったんやはりそうやって雇用を確保して、調子が悪いから変えますということにはならないと思うんです。

ですから、やはりこれは最初から導入するときから、今言うように地域おこし協力隊などを使って、そうすると町の経費も浮くし、2日、3日と言わず常時いていただいて、町内会のいろんな問題、私の町内会もそうですけれども、どうも若い人たちで、これか

ら担ってもらえる人に限って町内会に入ってもらえないと。「強制ですか」というお話しがあるんですよね。「強制ではありませんけれども、地域活動をぜひしてくださいと、公営住宅に入るときは公営住宅係から言われているでしょう」という話をするんですけれども、なかなかそれは受け入れられないと。すぐ「強制」という言葉で出てきてしまうということ。

あと、今、公営住宅の話をしましたけれども、やはり民間のアパートに住んでいる人たちの問題ですよね。民間のアパートを今、造るときに町でも助成しています。ですから、私はそのアパートの設置者の人にも、町内会からもお話しをするんですけれども、やはり町からもそういうお話しをしていただいて、入居する人たちに地域活動をしてくださいという、そういう指導もあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですよね。

それは、町がお金も何も出していないというのだったらいいんですけれども、出していないところもあるのかもしれませんが、一定程度そういうアパートですとか、そういうところにはお金を掛けているわけですから、ぜひそういうこともやっていただければなというふうに思いますので、この町内会の問題いろいろあると思いますけれども、最後にそういうようなお話しをして終わりたいと思います。

特に昨日いろいろ回答をもらったりしましたけれども、どうも少し違うような気がして、これはまた私は6月の議会にでも、また議論させていただきたいなと思っていますので、今日は特にこちらからこれを求めるということは。何かあれば、こちらからお話しをしていただいても結構ですけれども、この回答をくれというようなことはありませんので、ぜひもう少し考えていただきたいなということで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 今回の予算書、非常に各事業ごとに細かくそれぞれ出されておりました、非常に分かりやすい面が多いんですけれども、ただ今回、特定財源が書かれていないわけですし、これが1つの事業をやるのにわれわれもやはりこの事業をこうやってやると、事業そのものはいいのだけれども、町の持ち出しがどれくらいなのかと。いいからとなんぼでも出すということになりますので、やはり国なり道なりの支援なりがどれくらいあるのかというのが、それが1つの事業を判断する1つの材料になるわけですし、いろいろと様式の関係があってどこまでできるのかあれですけれども、やはりわれわれそういうところが一番気になるのでございますので、何らかの方法で、それが分かるような方法、例えば地方交付税なんかは地方交付税一発で出ているんですけれども、事業ごとに積み上げて数字が出ていると思いますから、そういったものが明細として出すことができないのかなというふうにも思っております。いろいろと制約もあると思うんですけれども、そういうことを組み立てていただきたいなと。

それから教育の関係で、254ページと298ページに英語指導員の関係があって、村田委員もそれぞれ質問したんですが、それぞれまたがっていると思って補足でお話しするところでございますが、まず町民大学の英語指導でいわゆる受講者がどれくらいいるのかなと。さきほど729名というふうに聞いたんですけれども、これは英語だけでなく、町民大学全体なのかなというふうに思ったのですが、英語の指導を受ける人数がどれくらいいるのか、延べ人数、あるいはその受講する人の人数を教えてくださいなと。

それから、教育委員会の事務局のほうでも英語指導員、これ、学校のほうの関係だと

思うんですけれども、1人雇用しているところがございますけれども、これは中学校なのかなというふうに思うんですけれども、どれくらいの時間数を補佐しているのか。仕事している内容も併せて、学校には学校の英語の先生いると思いますから、その補助というのですか、そういう形での仕事かなというふうに思うんですけれども、その内容等教えていただきたいと思います。

それから、細かいことなんですが、ピアノの調律手数料というのが小学校、中学校、幼稚園、公民館と、それぞれピアノのあるところで調律のための経費を見ているんですけれども、いろいろとこれはピアノのメーカーだとか、あるいはピアノの機種といったらいいのですか、それから台数によっても違うんでしょうけれども、一番安いところでは1万4,000円、公民館では8万7,000円ということなんですけれども、これはどういう形でいわゆる委託をしているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。まず、予算書の内容なんですけれども、この間、何人かの委員のかたから予算書の見やすさとか、そういうご意見をいただきました。今、それぞれの特定財源が、内容がどこの特定財源かとか、事業ごとに特定財源が分かるような形にならないかとかというようなお話しをいただいたところです。

これから、少し中身、改善できるのかということも検討していきたいと思っております。その中で、特定財源のことをどういう表示ができたらいのかということも検討したいと思います。

この予算書につきましては、財務会計システム導入によってこの予算書の形を取っておりまして、システム上、技術的にどこまで可能なのか、またそれが掛かる費用がどれぐらいなのかということも含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎湯浅佳春委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 まず町民大学の英会話教室の受講者数の関係でありますけれども、教室がいくつかレベルに合わせて開校しておりますけれども、まずエンジョイイングリッシュという小学校5、6年生を対象としました講座につきましては、小学生10名が受講しております。

それから、成人向けのABCから始める英会話という教室もあるんですけれども、それにつきましては、5名か6名というふうの実績が、昨年ですけれどもあります。

そのほか、毎日の英会話、夜の講座があるんですけれども、これは10名ということで、受講されております。

だいたい英会話教室、あまり人数が多いとなかなか運営が難しいということで、10名程度の申し込みで開校しているところがございます。講座の人数については以上です。

◎湯浅佳春委員長 石塚学校教育課長。

◎石塚将照学校教育課長 学校教育関係のAETの勤務ですが、AETにつきましては、小学校3年生から高校まで授業に赴いております。時数についてはあれですが、月曜日の午前中は教育委員会にそれぞれ勤務しておりまして、火曜日の午前中に新得小学校で授業、水曜日は新得中学校、屈足南小学校でそれぞれ授業、木曜日は屈足中学校、新得高校で授業、金曜日についても新得高校と富村牛小中学校で授業ということで、こちら、2人のAETが協力しながらやる形になっています。

町民大学についても同様で、どちらかの先生が担当するような形で行っております。

それと、ピアノの調律の関係だったのですけれども、学校教育課分では、ピアノの大きさによりまして値段が違っておりまして、6,500円のものがあったり、8,000円のものがあったりということで、あと学校によって台数が違うということで若干金額がずれているような状況になっています。以上です。

◎湯浅佳春委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 すいません。ピアノの調律の関係で公民館の分だけ補足なんですけれども、公民館、ピアノ3台ありまして、定期的に使っているピアノにつきましては、気温の温度の差によって調律が変わってきますので、毎年夏と冬の2回、調律をしております、そのほか大ホールにつきましては、大きい事業の都度、その都度ピアノの調律を行っているところでございます。

◎湯浅佳春委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 児童保育課のピアノの調律の関係ですが、新得保育所、新得幼稚園、屈足保育園は、同じ1万4,000円を見えています。トムラウシの分だけが距離があるものですから、そこだけは4,000円高くなっております。1万8,000円です。

あと、各施設お遊戯会の前にピアノの調律をしています。以上です。

◎湯浅佳春委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 予算書の関係につきましては、そういったことでできるだけ何らかの方法でもうちょっと分かりやすく判断できる資料というのか、そういうふうになるようにひとつお願いしたいと思います。

それから、英語指導の関係ですが、教育委員会のほうは分かりました。町民大学のほうはそれぞれ小学生10名、成人5名から6名、夜10名ということなんですが、これは1カ月と言ったらいいのですか、1年と言ったらいいのですか、何回ぐらい開校されるのか、教えていただきたいというふうに思います。

それからピアノの関係、公民館、私1台かなと思っていたものですから、3台あるということで、公民館は特に高いなと思ったんですけれども、3台ということになれば、これくらい掛かるのかなということで了解いたしました。

◎湯浅佳春委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 町民大学の講座の回数のお答えいたします。

それぞれの教室ですけれども、前期と後期、春から夏にかけての前期と、秋から冬にかけての後期と分けておりまして、それぞれ15回を基本としております。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 副委員長をやっていて漏れたところがありましたので、小さなことですけれども、お願いしたいのですけれども。

これもまた予算書関係なんですよ。教育費全般の中で「施設修繕料」、「施設修繕料以外」、この書き方、「修繕料以外」という書き方、こういう書き方でよろしいのかどうか。せっかく大事な町税を使っているもので、これ以上細かくやれとは言いませんけれども、「修繕料以外」という言い方は妥当かどうか、お願いいたします。

◎湯浅佳春委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時56分)

◎湯浅佳春委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時56分)

◎湯浅佳春委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 すいません。お答えいたします。例えば312ページと313ページに係るところなんですけれども、修繕料ということで、「施設修繕料」と「施設修繕料以外」という区分です。「施設修繕料」につきましては建物自体の修繕、「施設修繕料以外」というものにつきましては施設修繕以外ということで、例えば備品類とかそういうものの修繕を、「施設修繕料以外」というものにくくっております。

それで、この表現方法、併せて検討させていただきたいと思います。

◎湯浅佳春委員長 ほかに。

（「なし」の声あり）

◎湯浅佳春委員長 これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

◎討 論 ・ 採 決

◎湯浅佳春委員長 それでは討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎湯浅佳春委員長 討論はないようですので、これから議案第15号から議案第23号までを一括して採決いたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

◎湯浅佳春委員長 挙手全員であります。

よって、議案第15号から議案第23号までは、それぞれ原案どおり可決されました。

◎湯浅佳春委員長 これにて、本予算特別委員会に付託されましたすべての案件の審査は終了いたしました。

ここで、本年3月末をもって、道に帰られる道の派遣職員のかた、また、退職されます4名の職員のかたがたから、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。

道に帰られる嶋倉学校教育課長補佐。

〔嶋倉一寿学校教育課長補佐 登壇〕

◎嶋倉一寿学校教育課長補佐 さきほどは答弁する機会をいただきましてありがとうございます。

2年間、道教委から派遣という形でこの新得町にお世話になりまして、たいへんいい経験させていただいたなと思ひまして、皆様がたにも、お礼を申し上げたいなと思ひます。

私、転勤族でございますので、振り出しが胆振の洞爺湖町、昔で言う虻田町を皮切りに、その次は宗谷管内の中頓別町、道北ですね。その次は道東の釧路市、その次道南の江差町、そしてここということで、全道くまなく回ったという、道職員でもなかなかいないんじゃないかなという、私なりに自負しているところなんですけれども。

その中でも、やはりこの新得町に来たというのが、一番自分なりにも思いがありますし、あと緊張もたいへんしました。議会も実は生まれて初めて経験しまして、そういった中で答弁する機会をいただいて本当にありがとうございました。

こちら2年間で主な業務としましては、特別支援学校の開校の調整ということで、それと、町立高校の設置検討と。最後に分掌に属さない教育長が嫌なものを全て請け負っ

てやらせていただいたところではありますが、中でもやはり町立高校の関係はいなくなる人間が言うのもあまり説得力がないんですけれども、非常にいいものかなと思っております。この先議員の皆様にも、いろいろご説明等、協議させていただきたいと思っておりますが、本当にこれが成功すれば全道にないもの、全国でも本当にないんじゃないかというものを今、考えておりますので、議員の皆さんぜひご協力をお願いしたいなと思っております。

私、4月から北海道教育庁の本庁のほうの義務教育課というところで、教職員の研修の改善ということで職務をいただいております。ここで経験した地域の抱えている課題等ちゃんと伝えて、うまくやっていきたいなと思っておりますので、ぜひこれからも応援お願いしたいなと思っております。

本当に2年間、どうもありがとうございました。

〔嶋倉一寿学校教育課長補佐 降壇〕

◎湯浅佳春委員長 次に、退職される鈴木産業課長。

〔鈴木義夫産業課長 登壇〕

◎鈴木義夫産業課長 それでは退職にあたって、一言ごあいさつをさせていただきます。

まず、この場を設けていただきました、浜田町長ならびに菊地議長に感謝を申し上げます。

私事になりますけれども、昭和50年に役場に入りまして、農林課、施設課、企画調整課、総務課を経て、現在の産業課を最後に退職を迎えることとなりました。

在職中はいろいろな思い出もありましたが、何と言っても、去年の台風災害と鳥インフルエンザの経験は、最後の1年にして大きな出来事となりました。反省点もたくさんありましたが、今年から本格的な復旧ということで、一刻も早い復旧を願っているところです。

1つの思い出として議会対応につきましてですが、一番思い出があるのが答弁の取り下げもあったということで、この辺が心残りであります。それでも、議員の皆さんから多くのことを学び、仕事する上で必要な経験もすることができたことに対し、感謝を申し上げます。

それと、なかなか言いづらいんですが、退職後につきまして、浜田町長の配慮をいただき、再任用の形でまちづくりに関わっていききたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後に皆様のご理解とご協力を賜りまして、おかげさまで大過なく勤めることができたことを感謝申し上げますとともに、皆様の一層のご活躍を祈念いたしまして、簡単ですがあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔鈴木義夫産業課長 降壇〕

◎湯浅佳春委員長 続きまして、木村税務出納課長。

〔木村秀光税務出納課長 登壇〕

◎木村秀光税務出納課長 さきほど突然、今日、あいさつすれということで、実は今晚寝ないで原稿を書こうかなということで。

議会においては、説明が長すぎるといういろいろメモをいただきながら、この間過ごしてまいりましたけれども、メモが何もない中での話しということで、ちょっと雑になるかなと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

昭和54年、1979年に新得町に来ました。私、もともと体育大学卒業の体育の専門屋でございます。教育委員会に採用になりまして、延べ38年間の勤務のうちの3分の2は教

育委員会に所属しております。残りの3分の1が町長部局というような形になります。

最初来たときには、今の町民大学、さきほどから話が出ていますけれども、寿教室の1つの教室しかありませんでした。それから、さまざまなスポーツ教室等々中心に企画立案、実指導、そして外での指導も含めて、1つ1つ積み上げをしてまいりました。

また一方で、各種団体等々、あるいは新しいスポーツの開発ということも含めましてやらせていただきました。なんとか残っているのがフロアカーリング、平成5年に指導員のかたがたとともに、なんとか新得でできないかと、木を使った特徴のあるものができないかということで検討しまして、これはなんとか全国大会もやっけていまだに普及していると。また1つの産業ということで、年間4,000万円ほどの移出といひましようか、外に出しているというような、そういう数字的なものも残しております。

また一方では、文化、スポーツ振興基金事業ということで新しく起こしまして、町民のかたが自ら手がけて企画をしてできないかということで、ちょうどふるさと創生の1億円のうちの6,000万円を基金で、さきほどちょっと入りましたけれどもいただいて、当時は240万円利息が出ていた。今はさっぱりありませんけれども。その中でやっけていましようということでいろんな全国の有名、代表する選手たちを呼んでイベント等を行ってきた、スポーツ大会を行ってきた、その延長線がスポーツ合宿の里事業でございます。これらもそれぞれにつなげて年間1億円、黙っていても1万円の1泊で1万人というような形で、1億円を産業的には残すことができた。また総合体育館、あるいはくったり温泉レイクインの利用にも、そこを使っけていただくということで、1つの施策として実践できたということで、たいへんうれしく思っております。

教育委員会から役場部局のほうに行きまして、商工観光、ちょっと印象が残っているのが、富良野市の市内に大きな看板を立てまして怒られました。「何で富良野市内に新得町の誘致の看板があるんだ」と。柴田委員さん、当時の観光協会会長さんですから2人で頭を下げに富良野の観光協会のほうに、市役所のほうにおわびに行きまして、ちょっと文言を変えてそのまま掲示をささけていただいた、そういうようなところもございいます。

通常ですと当たり前、町村間の奪い合ひはないというのが条件だそうですが、私そういうのは知りませんでしたので、勝手にどんどん進出をささけていただいたところでございいます。

そして、児童保育課も3年半ほどやりました。ここでは待機児童を出さないようにしようということで、先生がたとともにたいへん苦労をおかけしましたけれども、教室の拡張等々、整備等も行いながら、しっかりと受け入れをしていこうというような形で、あるいは支援を望む子どもたちがたいへん多く目立っておりますので、しっかりとその支援についてもしていこうと、体制を整えようということでやっけてまいりました。

そして、教育委員会のほうにまた戻りまして、学校教育の1年半、学校教育課長として新得高校の存続の関係、そして特別支援学校の誘致の関係ということで1年半の間に大きな2つの事業、欲を言うならば、今の現校舎において両方が共有をして過ごせばよかったかなと思ひましたけれども、残念ながら新得高校については募集停止というような形になってしまいました。

そして、出納のほう、会計管理者というような形で、加えて4月からは税務も担当ということで、全く慣れない仕事でございしました。夢にまで数字が出てきて、この先どうなるんだろうと、実は身も心もたいへん痛めたところでありました。

なんとか勤めを終えて、この後はゆっくり休むというような予定でおりました、ついこの間までは。児童保育課の関係で若干いろいろと責任の一端もあるということで、再任用というような形の中で1年はお手伝いをさせていただいて、その間に体制づくりをしっかりとするというような形になればいいなと思っております。

たいへん議会のほうには課長職として9年8カ月、その前に長野議員でしたか、途中で退職されたので3月議会から係長の時代からそこに座って、立たせていただきましたけれども、たいへん長い間お世話になりました。ありがとうございました。そしてまた今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

〔木村秀光税務出納課長 降壇〕

◎湯浅佳春委員長 続きまして、鈴木施設課長。

〔鈴木隆義施設課長 登壇〕

◎鈴木隆義施設課長 退職にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

私もさきほど、今日、あいさつあると言われたものですから、全然考えていなかったんですけれども、できれば先にやりたかったなというふうに思っていますけれども、取りあえず手短かにあいさつをしたいと思います。

私、昭和53年に北海道土地改良事業団体連合会の職員として新得町のほうに出向してまいりました。その後、町のほうに採用になりまして、通算で39年、この庁舎に通わせていただきました。私、技術屋だったものですから異動が少なく、施設課と農林課、産業課といいますか、それと、総務課と鹿追出張所に1年、研修で行ってまいりました。

39年間の間に、昨年もありましたけれども、災害の授権というのを4回してまいりまして、まず最初56年の台風、それとたぶん皆さんも知らないかと思いますが、63年に融雪災害というのがありまして、新得山スキー場の北側の川だったのですが、春先の雪解けで河岸が決壊したということで、それで3カ所ほどだったと思いますが、補助金をもらっています。それと藤越が平成18年の大雨で決壊してまいりまして、今回という形になるのですが、今回非常に災害も大きくて全部実は見きれていない部分もありますので、もしかすると新年度、災害関係の補正が出てまいりましたら、よろしくお願いしたいと思います。

あと、再任用の中の1人でございますが、まだ承認いただいておりますので。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

簡単ですけれども、退職のあいさつをさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔鈴木隆義施設課長 降壇〕

◎湯浅佳春委員長 最後に、西山議会事務局長。

〔西山喜代司議会事務局長 登壇〕

◎西山喜代司議会事務局長 退職にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このような時間をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。私、登壇してお話しするというのが、今回が初めてで最後であります。賛否を問うときの投票箱を持って、それと集計するときには、この場に立たせていただいたのですが、条例の改正等々含めてこの場で提案をすることはございませんでした。

私は、今回いろいろ思いがあって紙に羅列をしながらお話しをしようと思っていたのですが、今回の議案第15号から23号までの、予算特別委員会における予算をまず委員

会の中で成立をさせるというのが私の大前提だったのかなと思ひまして、今回、いろいろご質問等々、私のはなむけに際してたくさんの質問をいただいたのかなと思っております。

私は昭和52年に、さきほど施設課の鈴木課長も話しておりましたけれども、土地連の派遣職員として土地改良の基盤整備がその頃かなり伸びていたものですから、それのお手伝いということで52年に新得町のほうにお世話になりました。

その後、56年に職員として採用されまして、今年で丸35年ですか、この間、理事者、先輩、それから同僚等に助けられまして過ごすことができたと思っております。

この間、課が私も技術屋だったものですから、まず今の施設課というか、建設課の耕地係ということで配属されまして、その後、農林課、そして水道課の上下水道、それから水道の業務係ということで、そこで技術屋から事務のほうに転向しまして、そして産業課の畜産係と。その後畜産係を通しまして、次に農業委員会の事務局長、そして退職3年前に議会の事務局長ということで勤めさせていただきました。

この間35年の中で、いろいろ思いあたることはあるんですけども、やはり新得地鶏ですか、畜産のときに畜産試験場のほうからこういう鶏があるんだけれども、町でなんとか普及推進ということでならないだろうかというお話しがありまして、いろいろ新しい産業も含めて町の特産品ということで進めるという状況の中で、まずは私たち役場の職員というか、その頃農林課ですか、自分たちでひなを飼って、役場の職員ができるのだから、ほかの農家さんの冬の間だとかそういうところでやって、農閑期の収入にでもなればということで、昼夜問わず120日間、朝、職場に通う前に鳥に餌を与え、帰りにまた餌を与え、水を与えということで、出荷するまで大変な思いであったかなと思っております。

それも今考えると、いろんな形の中で広がりを見せて、1つの町の産業になったかなというふうには思っております。

あと残り、最後の明日の本会議を迎えて、議会の業務として終わらせていただきますけれども、この間、本当に3年間ですけれども、お世話になりました。ありがとうございます。

また、私も3人の退職者同様、再任用ということでなる予定をしておりますので、またその節は今後ともよろしく願いいたします。本当にどうもお世話になりました。ありがとうございます。

[西山喜代司議会事務局長 降壇]

◎湯浅佳春委員長 以上をもって、予算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 15時18分)